

人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷

第5次岡谷市総合計画

(案)

基本構想

2019年度～2028年度

後期基本計画

(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略)

2024年度～2028年度

卷頭言

目次

1 序論	1
(1) 計画の策定に当たって	2
①計画策定の趣旨	
②位置づけと役割	
③計画の構成と期間	
(2) 岡谷市の姿	5
①岡谷市の概要	
②岡谷市の誕生	
③歴史・沿革	
④人口の状況	
⑤産業の状況	
(3) 時代の潮流	14
①人口構造の変化	
②経済と産業の変化	
③価値観やライフスタイルの多様化	
④安全・安心に対する意識の高まり	
⑤地方の自立と創生	
⑥デジタル技術の浸透・進展	
⑦「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施に向けた取組	
(4) 市民アンケートの状況	18
①本市の暮らしやすさ	
②本市に対する愛着	
③行政満足度	
④定住意向	
⑤将来住みたいと思える本市の姿	
⑥将来の本市に期待する姿	
⑦各施策の重要度	
⑧人口減少に対する考え	
⑨人口減少対策の取組	

2 基本構想	27
(1) 将来都市像	28
(2) 将来展望人口(岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)	30
(3) 土地利用の構想	31
(4) まちづくりの基本目標	34
(5) 施策の大綱	35
3 後期基本計画(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略).....	59
後期基本計画（岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略）施策体系図	61
重点プロジェクト	62
基本目標 『ともに支えあい、健やかに暮らせるまち』	65
基本目標 『未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち』	87
基本目標 『人が集い、にぎわいと活力あふれるまち』	101
基本目標 『安全・安心で、自然環境と共生するまち』	119
基本目標 『快適な生活を支え、住み続けたいまち』	135
基本目標 『みんなでつくる、確かな未来を拓くまち』	145
4 計画の進捗管理	163
(1) 実効性を高めるための視点	164
(2) 効果の検証	164
(3) 基本計画の見直し	164
5 付属資料	165

本書の統計表またはグラフ中の数字は、四捨五入による端数を調整していないため、内訳と計は必ずしも一致しません。

1 序論

(1)計画の策定に当たって

(2)岡谷市の姿

(3)時代の潮流

(4)市民アンケートの状況

1 序論

(1)計画の策定に当たって

①計画策定の趣旨

本市では、平成 21(2009)年度から平成 30(2018)年度までの 10 年間、「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」を将来都市像とする、第 4 次岡谷市総合計画に基づき、市政運営に取り組んできました。

「第 4 次岡谷市総合計画」の計画期間満了にともない、令和元(2019)年度から令和 10(2028)年度までの 10 年間のまちづくりについて、本市のめざすべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、「第 5 次岡谷市総合計画」を策定するものです。

②位置づけと役割

■位置づけ

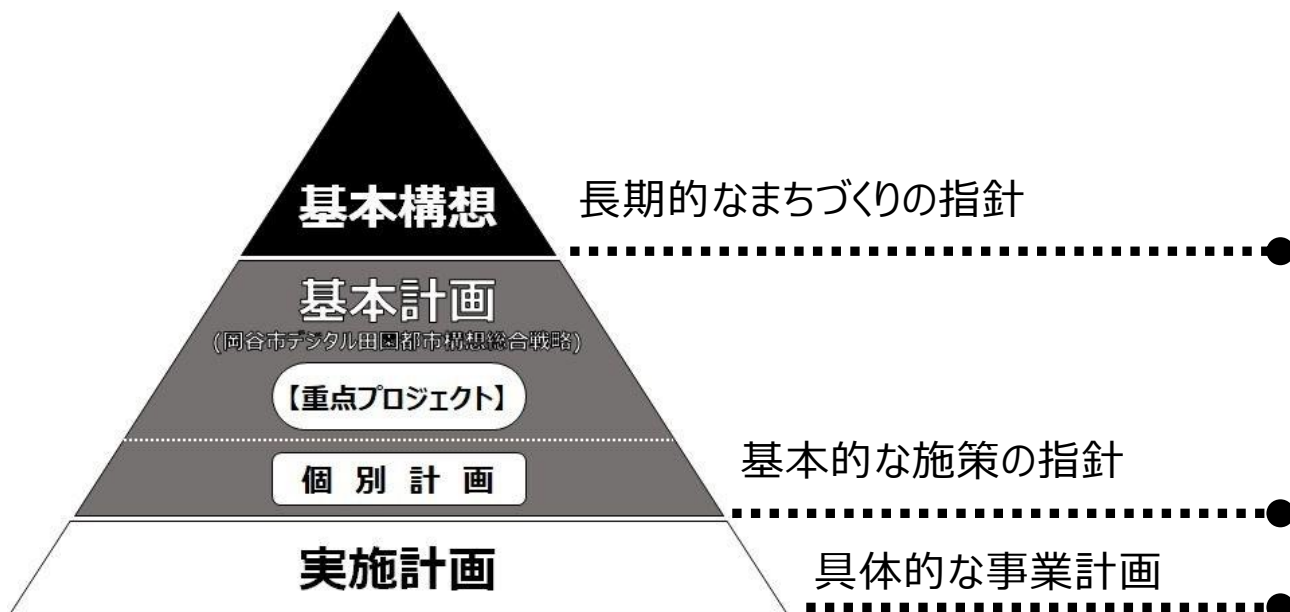
・「第 5 次岡谷市総合計画」は、岡谷市総合計画の策定に関する条例(平成 30 年岡谷市条例 第 1 号)^{*}に基づいて策定するものであり、これまでと同様に、本市の市政運営に係る最上位の計画として位置づけます。

■役割

- ・本市がめざす 10 年後の将来像を掲げ、その達成に向けた市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に行政を運営していくための指針とします。
- ・市政の基本的な方向性に関する事項を総合的かつ体系的に示すほか、施策ごとの中長期的な目標を設定し、市民、団体、企業などの市政に対する理解や協力と、まちづくりへの積極的な参加を促進します。
- ・デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら社会課題解決や魅力向上をめざす地方版総合戦略^{*}と一体をなす計画として、岡谷市の創生を推進します。
- ・国や県に対しては、本市がめざすまちづくりの方向性や目標を明らかにし、その実現に向けて積極的な支援と協力を要請します。

③計画の構成と期間

第5次岡谷市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。



■基本構想

計画期間を10か年とし、本市がめざす将来都市像の実現に向け、令和元(2019)年度からの10年間のまちづくりの方向性を基本目標に定める長期計画とします。

岡谷市総合計画の策定に関する条例に基づき、市民の意見を反映した上で、岡谷市基本構想審議会へ諮問を行い、市議会による議決を経るものとしています。

■基本計画

基本構想の実現を図るための基本的な施策を体系的に示すもので、計画期間を前期、後期各5か年とする中期計画とし、デジタル技術の浸透・進展を踏まえた、地方創生にかかわる取組(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略)を包含する計画とします。

なお、各施策分野に掲げる主な取組の具体的な内容については、関連する個別計画において示します。

このほか、前期、後期各5か年の中で重点的に取り組む「重点プロジェクト」を設け、具体的な事業は実施計画において示します。

■実施計画

基本計画で掲げる施策を実現するための事業を示すもので、3年間の事務事業を定める実行計画とし、毎年度見直しを行います。

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
●基本構想 ・将来都市像 ・将来展望人口 ・土地利用の構想 ・基本目標	計画期間 10年									
●基本計画	前期基本計画 5年間 <small>(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)</small>					後期基本計画 5年間 <small>(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略)</small>				
・重点プロジェクト	【前期重点プロジェクト】 <small>特に重点的に取り組む政策分野</small>					【後期重点プロジェクト】 <small>特に重点的に取り組む政策分野</small>				
・個別計画										
●実施計画										

(2)岡谷市の姿

①岡谷市の概要

本市は、長野県のほぼ中央に位置し、北は松本市、東は下諏訪町、西は塩尻市、南は諏訪市や辰野町と接しています。諏訪湖の西岸に面し、西北には塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。また、諏訪湖唯一の流出河川に臨み、ここより天竜川が発し、遠く浜松に達しています。



■土地・気象データ

位置	東経	138°03'
	北緯	36°04'
	長野県岡谷市幸町 8 番 1 号	
標高	諏訪湖面	759.3m
	市役所	779.2m
	鉢伏山頂	1,928.5m

広さ	総面積	85.10km ²
	東西	7.3km
	南北	16.7km
気象	年間最高気温	32.9℃
	年間最低気温	-11.0℃
	年間平均気温	11.4℃
	年間平均湿度	72.0%

※総面積:国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調

※気象:平成 29 年釜口水門観測所提供。湿度観測基準時刻 午前 9 時

■市章（昭和 11(1936)年 5 月 9 日 制定）



上半円は「岡」、下半円は「谷」を表し、
上下半円が協力円満な市の発展を
表現しています。

■市花・市木（昭和 51(1976)年 7 月 1 日 制定）

市花 「つつじ」



市木 「いちい」



■姉妹都市

国内	<p>群馬県富岡市 (昭和 47(1972)年 10 月 15 日 締結)</p> <p>富岡市は、古くは生糸、現在は輸送機器を主産業として発展してきました。同市とは明治初期から製糸技術の移入を通じて交流が深く、昭和 47 年 10 月に行われた日本近代産業発祥 100 周年祭を記念して姉妹都市になりました。</p>
	<p>岡山県玉野市 (昭和 55(1980)年 10 月 1 日 締結)</p> <p>玉野市は岡山県最南端、児島半島にあり、美しい瀬戸内海を臨む風光明媚な都市です。玉野市制 40 周年を契機とし、都市規模、人口、工業形態が類似した本市に姉妹都市提携の声がかかりました。海辺の玉野市と山辺の岡谷市、対照的な立地ではありますが、各々の特色を生かした交流を続けています。</p>
	<p>静岡県東伊豆町 (昭和 60(1985)年 3 月 2 日 締結)</p> <p>東伊豆町は、伊豆半島東海岸のほぼ中央に位置しており、美しい海岸と温泉で知られる観光地です。あるホテルの主人が本市内の施設にみかんを送っていたという民間交流もあったことから、東伊豆町 25 周年記念事業の一つとして本市が姉妹都市に選定されました。</p>
海外	<p>アメリカ合衆国ミシガン州 マウント・プレザント市 (昭和 40(1965)年 6 月 14 日 締結)</p> <p>マウント・プレザント市は、アメリカのミシガン州イザベラ郡の中央に位置する郡都で、セントラル・ミシガン大学のある緑に囲まれた美しいまちです。姉妹都市提携は、当時の少女どうしの文通から生まれました。</p>

②岡谷市の誕生

本市は昭和 11 年 4 月 1 日に誕生しました。明治時代から昭和初期にかけて製糸業で栄えていた「平野村」は、当時世界的恐慌の打撃を受け、不況に苦しんでいました。行き詰まりの村政を転換させ、多角的工業都市として再出発し、人心の一新を図るため、村として日本一人口の多かった「平野村」から、町制を経ず、一気に市制を施行し、「岡谷市」となりました。

昭和 30 年には「湊村」、「川岸村」を、昭和 32 年には「長地村」を合併、昭和 33 年、旧長地村地籍内の東山田、東町の一部を下諏訪町へ境界変更して、ほぼ現在の形となりました。

【市域の変遷】

年月日	編入または合併した地域	編入合併 変更面積 (km ²)	変更後の 市 域 (km ²)
昭和 11(1936)年 4 月 1 日	岡谷市制施行（諏訪郡平野村の区域）	39.39	39.39
昭和 30(1955)年 1 月 1 日	諏訪郡湊村を合併	8.64	48.03
昭和 30(1955)年 2 月 1 日	諏訪郡川岸村を合併	19.06	67.09
昭和 32(1957)年 3 月 25 日	諏訪郡長地村を合併	21.62	88.71
昭和 33(1958)年 7 月 1 日	境界変更により東山田・東町が下諏訪へ	▲9.65	79.06
昭和 39(1964)年 10 月 1 日	国土地理院境界変更による	0.13	79.19
昭和 58(1983)年 10 月 1 日	諏訪湖行政分割による面積変更	6.00	85.19
平成 26(2014)年 10 月 1 日	国土地理院測定方法変更による面積変更	—	85.10

③歴史・沿革

本市は、明治時代から昭和初期にかけて日本の近代化を支えた生糸の都「シルク岡谷」として世界にその名を馳せ、戦後はその産業基盤をもとに「東洋のスイス」とも言われる精密工業都市として発展してきました。

現在は、これまでに培われた高度な超精密加工技術を有する企業が数多く立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術はさまざまな分野で高く評価されています。

【縄文時代】

この地に私たちの祖先の縄文人が住むようになったのは、今からおよそ1万年前、縄文時代の最も早い時期にさかのぼります。豊かな湖と山野に囲まれ、東西文化の接点という交流の要衝として、また和田峠の黒曜石の集散地として縄文時代全般にわたって、大小多くのムラが営まれました。

【弥生時代】

諏訪地方では最も早く稲作農耕の技術が伝わり、市内平坦部や、天竜川沿いにムラが発達し、それらが集まって、クニができました。そこにたくさんの玉類を身に付けた王者が存在するほど発展します。

【古墳・奈良・平安時代】

やがて小地域ごとにクニを治めるような有力な豪族が生まれます。律令体制が整い、国の統治が全国に及ぶ頃になると、信濃国の諏訪郡役所が長地一帯に設けられ、長大な掘立建物を持つ役所を中心にマチが発展しました。また、^{かんぼく}官牧の^{おかのやまき}岡屋牧が定められ、この頃、信濃の駒の産地の一つとして、朝廷に馬を献上していました。

【中・近世】

鎌倉時代、諏訪の武士はその誉れが高く、重臣として活躍をします。南北朝時代には、諏訪上下両社とも南朝方として宗良親王を奉じ、全郡挙げて天下に呼号しました。足利幕府が弱体化し、戦国時代となると、それまで統治していた諏訪氏が滅ぼされ武田氏の領国となります。関ヶ原の戦い以後、諏訪氏が旧領に復帰して明治まで高島藩の藩政が行われました。そして江戸時代は、綿打業とその糸を使った小倉織が盛んになり、諏訪の名物となって岡谷も栄えます。

【明治維新以後】

明治4年11月、信濃国は大きく長野・筑摩の2県に分割され、この地は、筑摩県管下となって、郡県政治が行われることになりました。当時現市域は17村に分かれていました。

明治7年筑摩権令の合併勧奨指導のもとに平野村(7か村)、湊村(2か村)、川岸村(5か村)、長地村(3か村)が誕生し、明治9年には、筑摩県は長野県に統合されました。産業の近代化がすすめる中で、この地は器械製糸業を積極的に取り入れ、大正から昭和初期には世界の一大製糸業地として発展します。

【市制施行】

昭和11年4月、平野村は全国一の大村から一躍、市制を施行しました。これは製糸業の隆盛とともに人口が増加し、また工業都市への転換が図られるなど、まちが飛躍的に発展を遂げたからでした。

【産業の変遷 - 製糸業から精密機械工業へ -】

明治以前の諏訪地域は、産業構造の約 9 割を農業が占めていましたが、盆地のため耕地面積が少なく、気候特性から年間を通じて耕作できる期間が短いため、「農閑余業」として綿打ちや小倉織などが盛んに行われていました。また、稲作のできない中山間地では桑を植え、養蚕が行われ、牛首による生糸生産も行われていました。

安政 6 (1859) 年 6 月に横浜が開港すると、ヨーロッパの生糸需要に呼応して、輸出が始まりました。その割合は万延元 (1860) 年には、わが国の総輸出品額の 66% にも上り、横浜港開港から昭和 9 (1934) 年までの 75 年間、生糸は輸出総額の第 1 位を占めていました。

明治に入ると、政府は「殖産興業」政策を打ち出し、新しい技術を海外から取り入れ、近代的産業を興すこととなります。こうした中、明治 8 (1875) 年に平野村 (現岡谷市) で、イタリア式繰糸法とフランス式繰糸法を折衷した「諏訪式繰糸機」が武居代次郎らによって開発されます。この「諏訪式繰糸機」は、多条繰糸機や自動繰糸機が普及する昭和初期に至るまでの長きにわたって使われ、諏訪地域は日本一の生糸生産量を誇りました。

大正初期頃までの輸出生糸のほとんどは諏訪式繰糸機によって生産され、外貨獲得に大きく貢献し、わが国の近代化の礎を築きました。さらに、その後も岡谷の人間がかかわる中で開発され、実用化された多条繰糸機や自動繰糸機により、生糸の生産量や品質は飛躍的に向上しました。岡谷が「世界一の製糸工業地帯」となった背景には、器械製糸業の積極的な導入に加え、製糸に必要な水が諏訪湖、天竜川をはじめとして豊富にあったこと、繭保存に適する乾燥気候だったこと、原料繭を近隣地域から得やすかったこと、燃料である薪や亜炭などが得られたこと、優れた経営者や技術者がいたこと、繭・生糸商人や金融機関の支えがあったことなどの理由が考えられ、これらのうちどれか一つ欠けても「糸都岡谷」は実現しませんでした。中でも 10~15 ミクロンという繊細な繭糸を継ぎ足し、40~50 ミクロンという生糸をつくる根気のいる仕事を延々と続けてきた大勢の工女さんなくして岡谷の製糸を語ることはできません。

こうした中、大正 3 (1914) 年に第一次世界大戦が起こると、戦場となったヨーロッパが大打撃を受ける一方、戦場とならなかったアメリカは戦後、いわゆる戦争景気に湧き、絹の需用が大きく伸びました。そのため、生糸の最大供給国であった日本の生糸のほとんどがアメリカに輸出され、わが国も好景気に沸き、当地域の製糸業も全盛期を迎えます。

しかし、昭和 4 (1929) 年に発生した世界恐慌により、アメリカへの生糸輸出が滞り、昭和 5 (1930) 年にはわが国も不景気に転じます。そのため製糸工場の多くが休業・倒産に追い込まれ、養蚕や製糸業は急激に衰退しました。

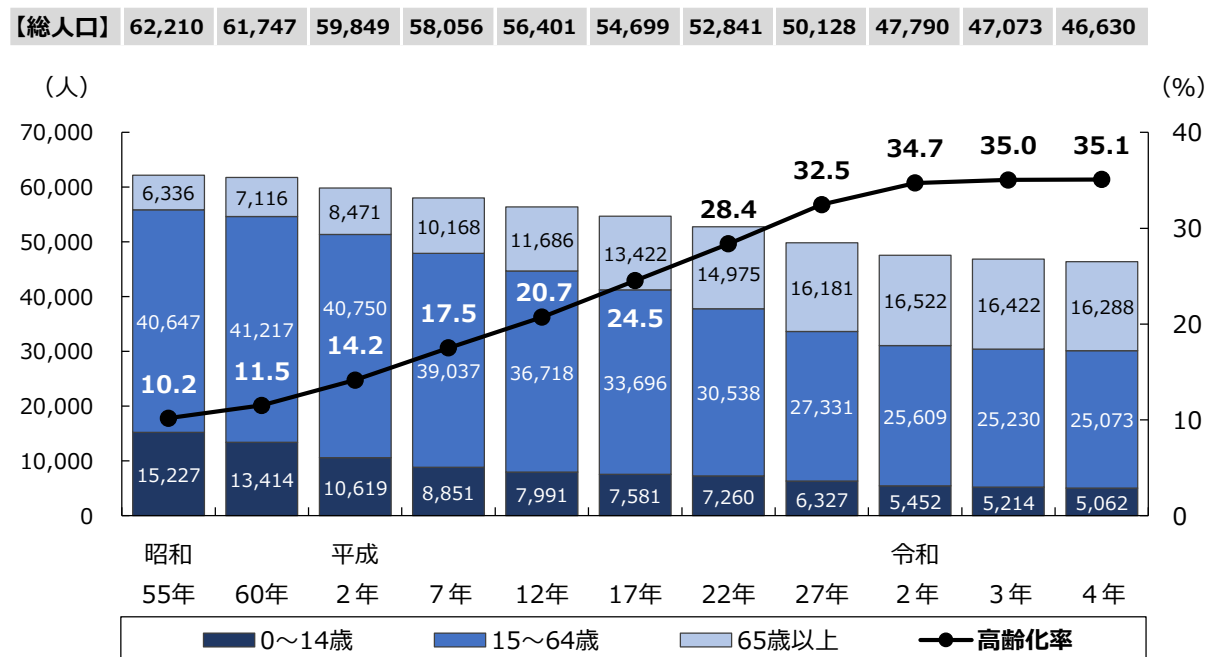
昭和 12 (1937) 年に第二次世界大戦が勃発すると、戦火を逃れるため都会から航空機や計器メーカーなどの軍需工業が疎開をしてきました。その背景には、製糸業の衰退にともなう遊休工場があり、経営者や労働者がいたことが影響していると言え、こうして岡谷は軍需工業地帯へと変貌しました。

戦後は、この地域に根付き発展した疎開企業をはじめ、元々地域にあった企業や、それらの下請け企業が核となり、機械工業の基礎を形成します。中でも、ミクロン単位の繭糸を絶え間なく繰り返る精密加工としての製糸技術の蓄積に加え、きれいな水や空気、乾燥気候など製糸業が必要としたものと同様の条件がこの地に備わっていたことから、精密機械工業が飛躍的に発展します。岡谷は諏訪湖を中心に高い山々に囲まれたまちであり、精密機械で有名なアルプスの国々に例えられ、「東洋のスイス」と呼ばれるようになり、国内でも有数の精密工業都市へと発展しました。

現在では、高度な超精密加工技術を有する企業が立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術はさまざまな分野で高く評価されています。

④人口の状況

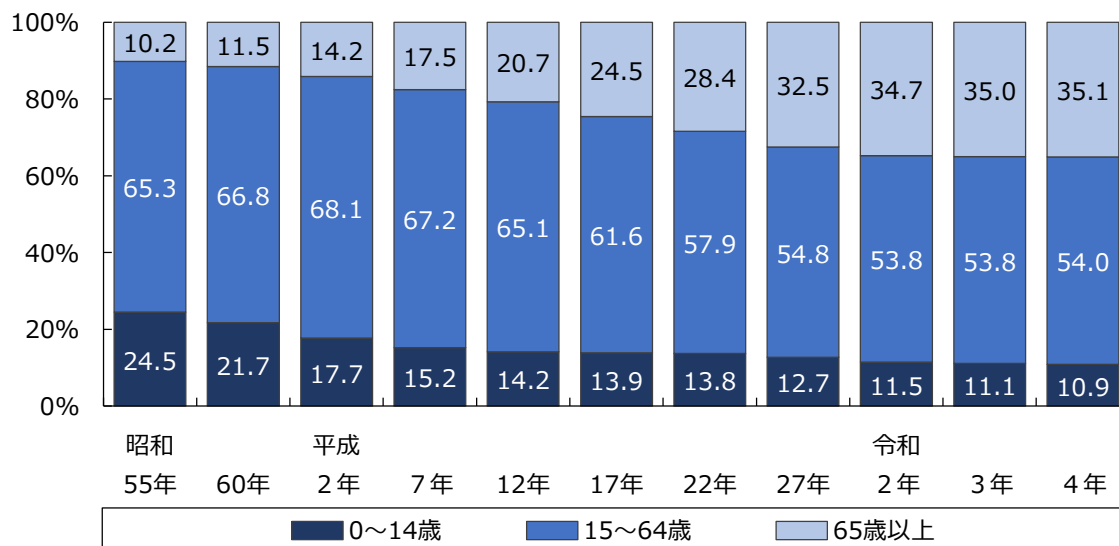
1) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



※総人口には年齢不詳者を含む。
 ※高齢化率は年齢不詳者を除いた総人口を分母とする。

【出典】国勢調査、毎月人口異動調査（令和3年以降各年10月1日現在）

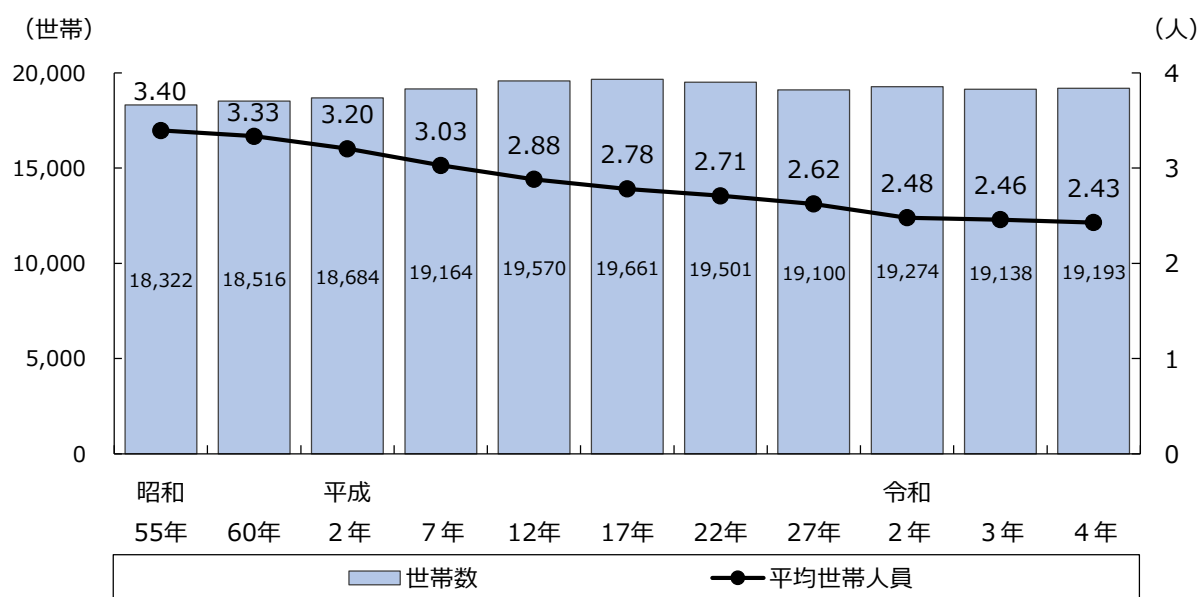
2) 年齢3区分別人口割合の推移



※人口割合は年齢不詳者を除いた総人口を分母とする。

【出典】国勢調査、毎月人口異動調査（令和3年以降各年10月1日現在）

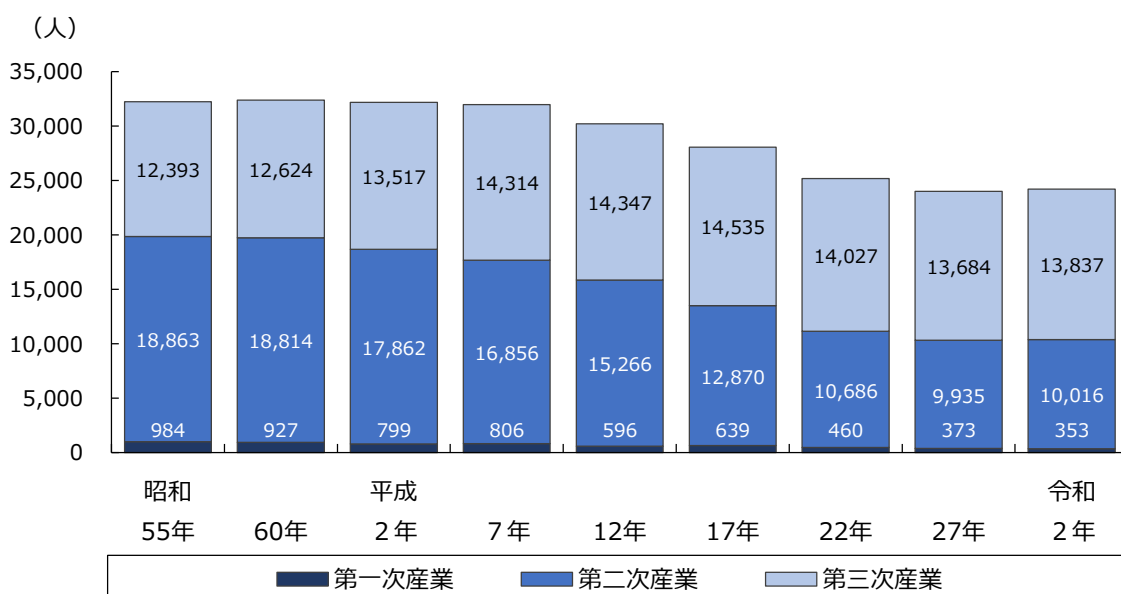
3) 世帯数の推移



【出典】国勢調査、毎月人口異動調査（令和3年以降各年10月1日現在）

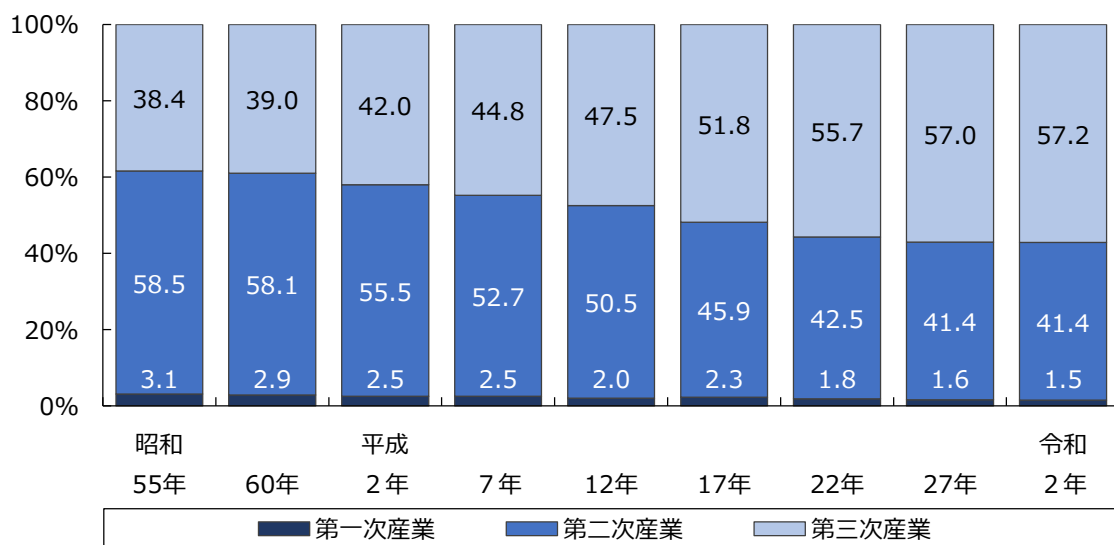
⑤ 産業の状況

1) 産業別就業人口の推移



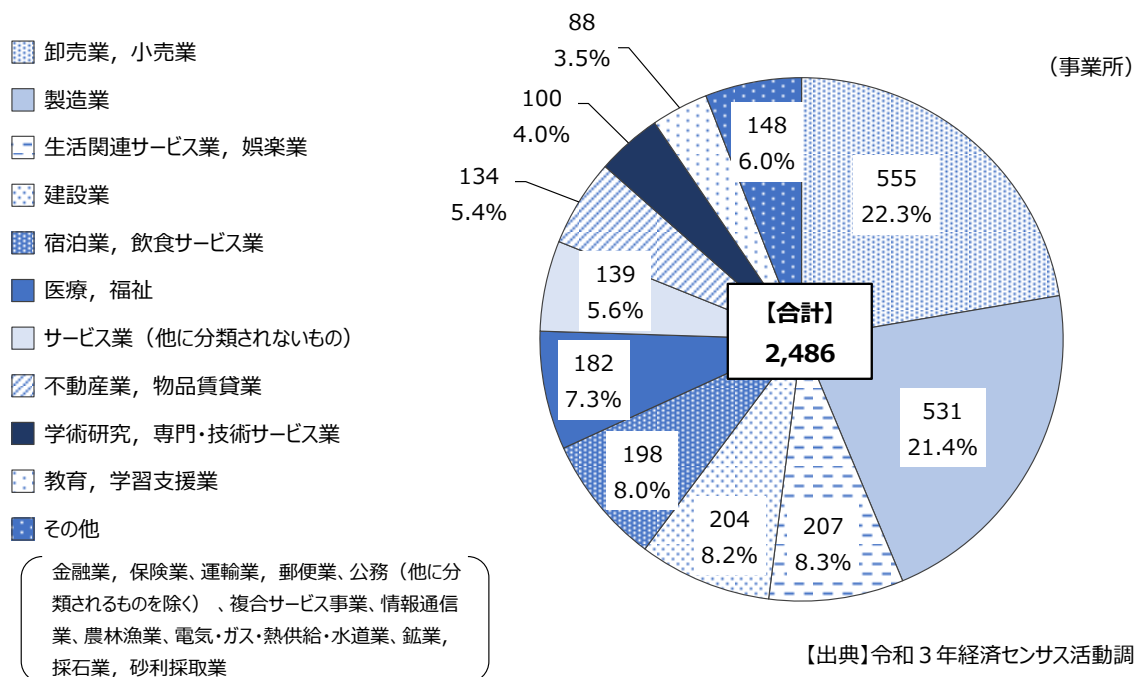
【出典】国勢調査

2) 産業別就業人口割合の推移



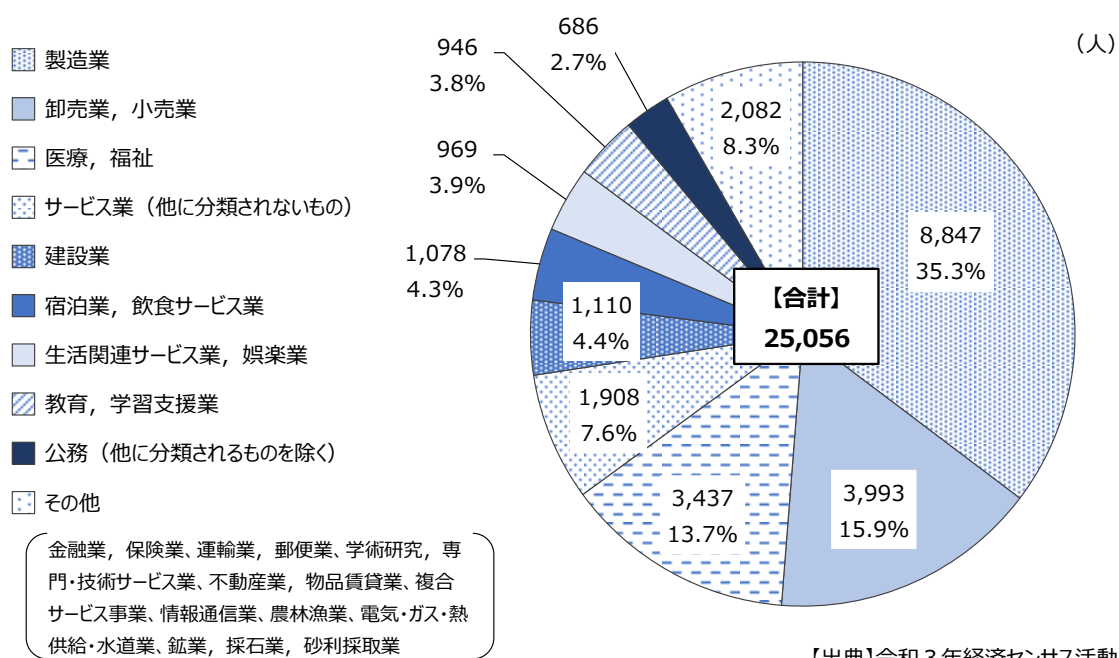
【出典】国勢調査

3) 事業所数

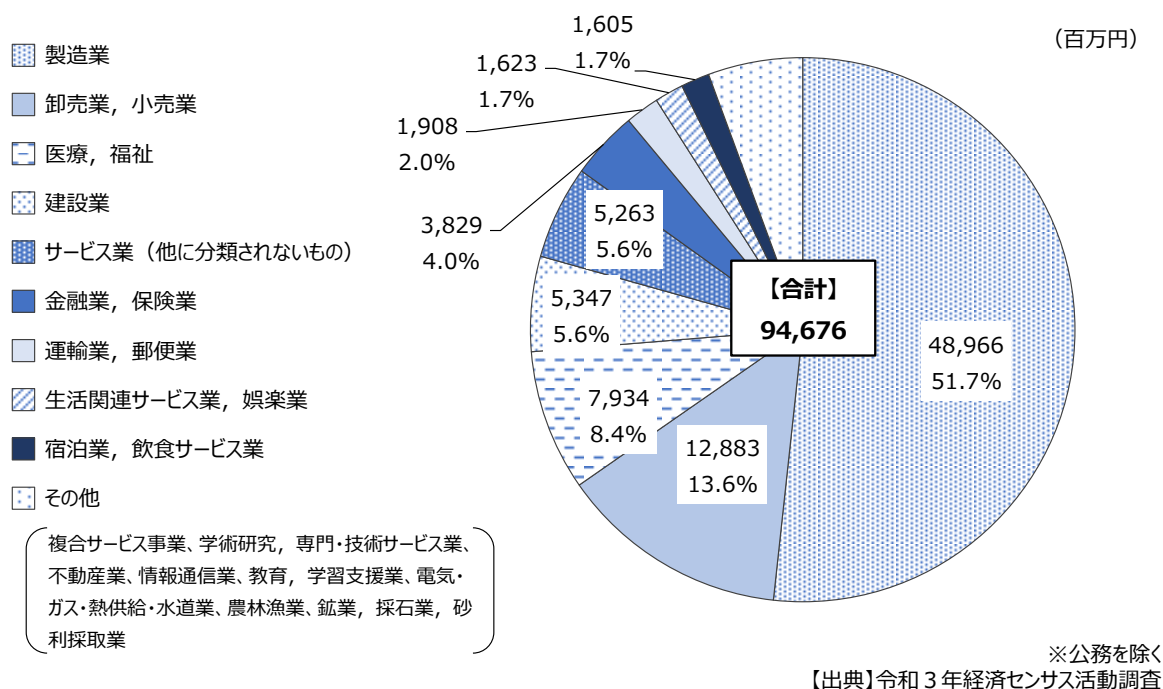


【出典】令和3年経済センサス活動調査

4) 従業者数



5) 付加価値額



(3)時代の潮流

第5次岡谷市総合計画後期基本計画を策定するに当たり、本市を取り巻く社会経済情勢の変化をとらえる必要があるため、時代の潮流について整理します。

①人口構造の変化

令和2年国勢調査の結果によると、国全体が人口急減という課題に直面しており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(令和5年4月推計)においても、2056年に1億人を下回ることが予測されています。2020年以降においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、婚姻件数、出生数の減少が深刻化しており、「日本の将来推計人口」(平成29年1月推計)の推計結果と比較して8年も早いペースで少子化が進行しています。15歳未満の人口は減少が続き、2053年には1,000万人を割ることが予測されています。一方で、65歳以上の人口は増加を続けており、2025年には、団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となります。また、いわゆる団塊ジュニアの世代(第二次ベビーブーム世代)が65歳を超える2043年には、65歳以上の人口が3,953万人、高齢化率は35.8%となり、これまでにない超高齢社会を迎えます。こうした人口構造の急速な変化は、生産年齢人口の減少による生産性の低下を招き、経済成長のブレーキとなることが予想されます。その結果、市民生活や地域社会全体においても、社会保障制度や生活インフラの維持が困難となるなどの影響を及ぼすことが見込まれるほか、地域や産業の担い手不足を招き、地域やまち全体の活力が低下していくことも課題となります。

人口構造の変化への対応においては、地域やまちの機能・魅力などの維持、安心して結婚や出産、子育てができる環境の充実、高齢者の住み慣れた地域での生活に不可欠な医療や生活支援などの日常生活を支える基盤の確保、地域や産業の担い手確保、地域の支えあいの促進などが重要となります。

以上のことを踏まえ、家庭や地域をはじめ、多様な主体による参画のもと、人口減少社会に的確に対応したまちづくりに取り組むことが必要です。

②経済と産業の変化

近年の経済・産業動向は、グローバル化や新興諸国の発展、あらゆるものがネットワークと繋がる「社会のIoT[※]化」が進展しています。経済の活性化や雇用の創出、質の高い生活の実現に向けて、社会のデジタル化が大きく推進される時代が訪れています。

また、各企業においては、今後の新たな顧客獲得、成長分野への挑戦として、ビッグデータ[※]の活用、生活用品の情報化に始まる情報通信技術の利活用など、さまざまな取組が行われています。企業を取り巻く経済情勢は今後ますます変化し、物価の高騰やエネルギー資源の確保、国内および海外における諸問題など、多くの課題による影響を受けていることから、経営環境や消費者ニーズの把握を正確に行い、その都度最適なサービスの提供を行っていくことが重要となっています。

こうした企業活動の変化に対し、産業の振興を支援し、市民一人ひとりの能力が余すことなく発揮される就労環境の整備が必要です。加えて、地域やまちの活力を、一層高めることが求められています。

③価値観やライフスタイルの多様化

現在は、ありとあらゆる情報の入手が可能となり、個人が容易に活用できる時代となっています。これにともなって個人の価値観も多様化しており、新型コロナウイルス感染症拡大によって生活スタイルに変化が生じて以降はその傾向が顕著になっています。特に、結婚や家庭を持つことへの価値観、希望する居住・就労形態の変化など、これまで標準的とされていたものにあてはまらない、さまざまなライフスタイルを選択できる時代が訪れています。一方、こうした変化により、従来の地域での支えあいや見守り機能の低下、地域活動などの縮小による関係性の希薄化などが課題として指摘されています。

近年では物の豊かさより心の豊かさを重視する人の増加や、現状の満足度を高めること、あるいは将来・未来への貯蓄を優先させることなど、どのようなことを生活の力点としたいかという視点も大きく変化しています。

市民一人ひとりが活躍するために、互いの価値観を認めあうことが重要であるとともに、行政サービスの提供においては、市民の暮らしにさまざまなニーズが存在することを踏まえて、より細やかな仕組みの構築が求められています。

④安全・安心に対する意識の高まり

平成 23 年の東日本大震災以降、防災に関する市民の意識は高まっており、災害に対するさらなる備えが必要になっています。近年は、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害の発生が頻発しており、本市においても「平成 18 年 7 月豪雨災害※」などにより、防災・減災に関する意識が高まっています。多発化・激甚化する自然災害や気候変動、生態系の変化など、自然環境に大きな変化をもたらす要因は多く存在します。これらの自然の変化にともない、防災・減災に関する意識の醸成や環境保全を図ることが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による医療体制のひっ迫、電話でお金詐欺（特殊詐欺）などの、暮らしを脅かす新たな脅威も顕在化しています。こうした脅威から身を守るために、地域の防災力・減災力を向上させるための仕組みづくりや、地域で安心して医療サービスを受けられる環境づくりなど、行政をはじめ、地域に住む住民・関係機関などとも連携した取組が必要です。

⑤地方の自立と創生

現在、全国的な人口の急減、超高齢社会の進行により、地方自治体における地域経済の状況は、引き続き厳しいものとなっています。地方においては、ますます顕著になる人口減少・少子高齢化による働き手の減少、それにとまなう地域経済や活力の低下が課題となっています。国においては、地方の人口減少に歯止めをかけることと同時に、関東圏、特に東京への人口一極集中の是正を図っています。また、住民に対する取組として、各種行政サービスの向上・効率化を進め、それぞれの地域で住みよい環境を確保する必要があるとしています。

社会保障費や公共施設の老朽化にとまなう維持管理費などの今後増大する経費負担は、自治体運営に影響を与えることが予想されます。限られた財源の中で効率的に施策を推進するとともに、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応を可能とする持続可能なまちづくりが求められています。

⑥デジタル技術の浸透・進展

近年のデジタル技術の発展はめざましく、誰もが手軽に情報にアクセスできるとともに発信することができるようになったことは産業・経済分野や教育分野など、多くの分野へ影響を与え、その技術は日々進化し続けています。また、特に情報通信技術（ICT[※]）やデジタル・トランスフォーメーション（DX[※]）の発展は、人々の働き方などにも大きな変化をもたらしており、リモートワークの定着・発展をはじめとする就労形態の多様化、企業や組織における生産性の向上、経営管理システムの効率化などがその一例として挙げられます。

民間だけでなく、行政においても、こうした技術の発展により、文書のデジタル化、各種申請・申込のペーパーレス化など、サービスの利用や提供の双方において効率化が図られています。

また、人と人のつながりの変化、子どもの発達への影響、犯罪形態の多様化、情報活用の際のセキュリティ面での課題など、技術の発展にともなう問題・課題も生じています。そのため、技術や情報の活用に関して、正しい取捨選択ができるように個人の意識を向上させることが重要になります。

⑦「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施に向けた取組

国際社会では、持続可能で誰一人取り残されない包摂的な社会の実現に向けて、経済、社会、環境の課題を統合的に解決することをめざす「SDGs(Sustainable Development Goals)」の実現に向けた取組が推進されています。

国も、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を定め、地方自治体における各種計画等の策定においては、SDGsの理念・目標を踏まえたものとするを奨励しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標 1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標 2. 飢餓に終止符を打ち、食料の安全確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標 4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標 6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 目標 7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する
- 目標 9. レジリエントなインフラを整備し、包摂的かつ持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標 10. 国内および国家間の不平等を是正する
- 目標 11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標 12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 目標 13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を探る*
*国連気候変動枠組条約(UNFCCC)が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。
- 目標 14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15. 陸域生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および回復、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 目標 16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出典) 国際連合広報センター『持続可能な開発目標 (SDGs) 報告 2022』

(4)市民アンケートの状況

本計画の策定に当たり、本市のめざすべき姿などに関して市民意識を把握するため、各種アンケート調査を行いました。アンケート調査の概要と主な結果は次のとおりです。

【市民アンケート調査 実施概要】

調査対象：市内在住の18歳以上の市民1,200名（無作為抽出）
 調査方法：郵送調査
 調査期間：令和4年9月12日～9月30日
 有効回収率：43.3%

【中学生まちづくりアンケート調査 実施概要】

調査対象：市内4中学校の中学2年生 411名
 調査方法：学校配布
 調査期間：令和4年9月12日～9月16日
 有効回収率：91.0%

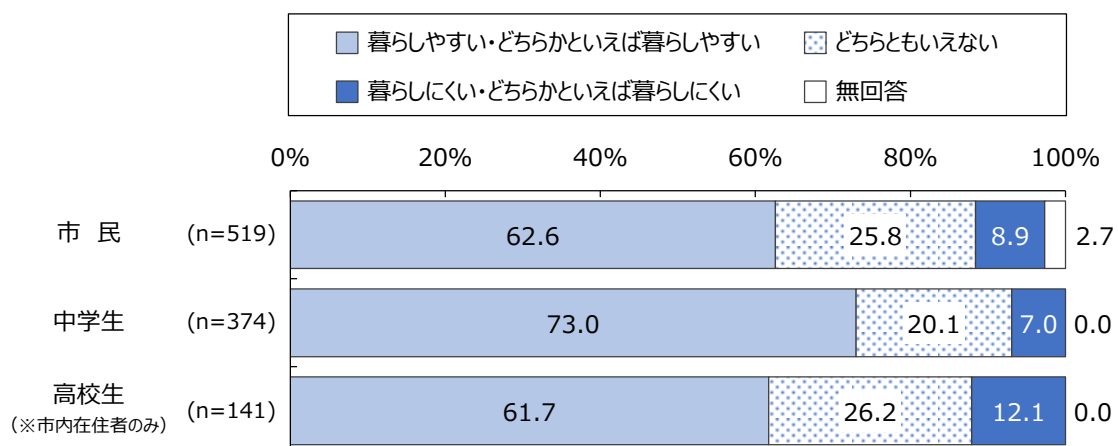
【高校生まちづくりアンケート調査 実施概要】

調査対象：市内にある県立高校3校の高校2年生 499名
 調査方法：学校配布
 調査期間：令和4年9月12日～9月16日
 有効回収率：90.4%

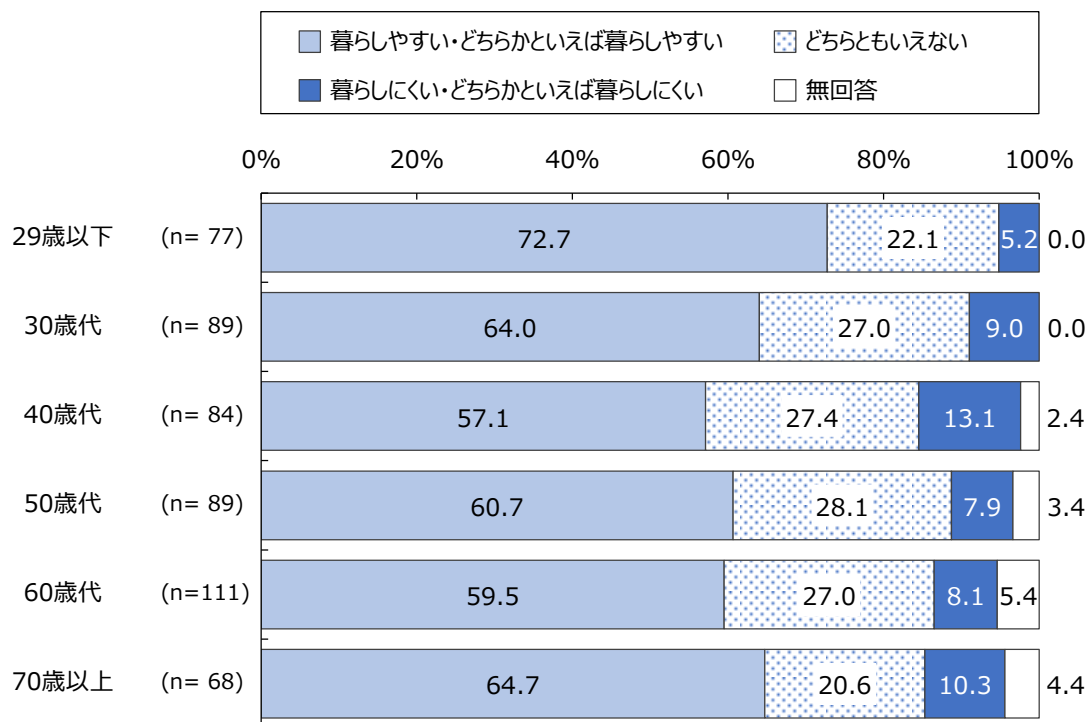
①本市の暮らしやすさ

暮らしやすさについて尋ねたところ、「暮らしやすい(住みやすい)」、「どちらかといえば暮らしやすい(住みやすい)」と思う割合は、市民アンケートでは62.6%、中学生では73.0%、市内在住の高校生では61.7%となっています。

年齢別にみると、「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と思う割合は、29歳以下は7割を超えていますが、40歳代から60歳代の壮年期の世代では6割前後にとどまっています。



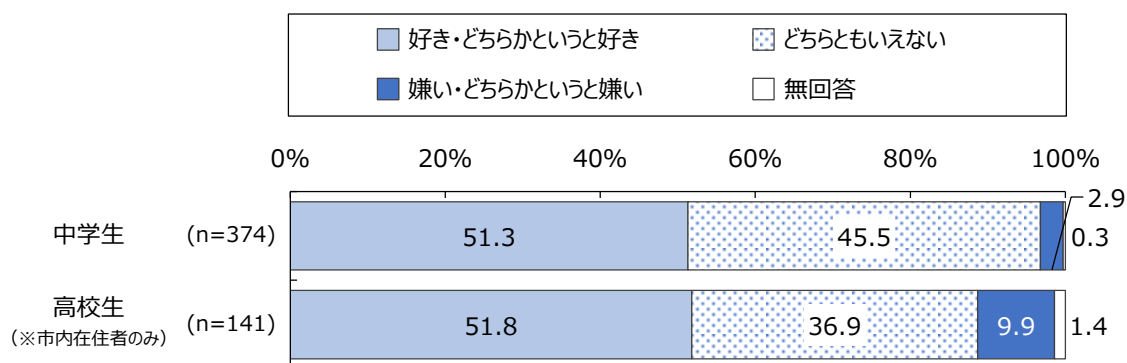
【市民（18歳以上）：年齢別】



②本市に対する愛着

中学生・高校生に、本市に対する愛着について尋ねたところ、約半数の生徒が、本市のことを「好き・どちらかという好き」と回答しています。

一方、「どちらともいえない」が3～4割台を占めており、若い世代から本市に対する愛着を持てるような啓発活動をさらに推進していく必要があります。



●中学生は「好き」・「どちらともいえない」・「嫌い」の3択口

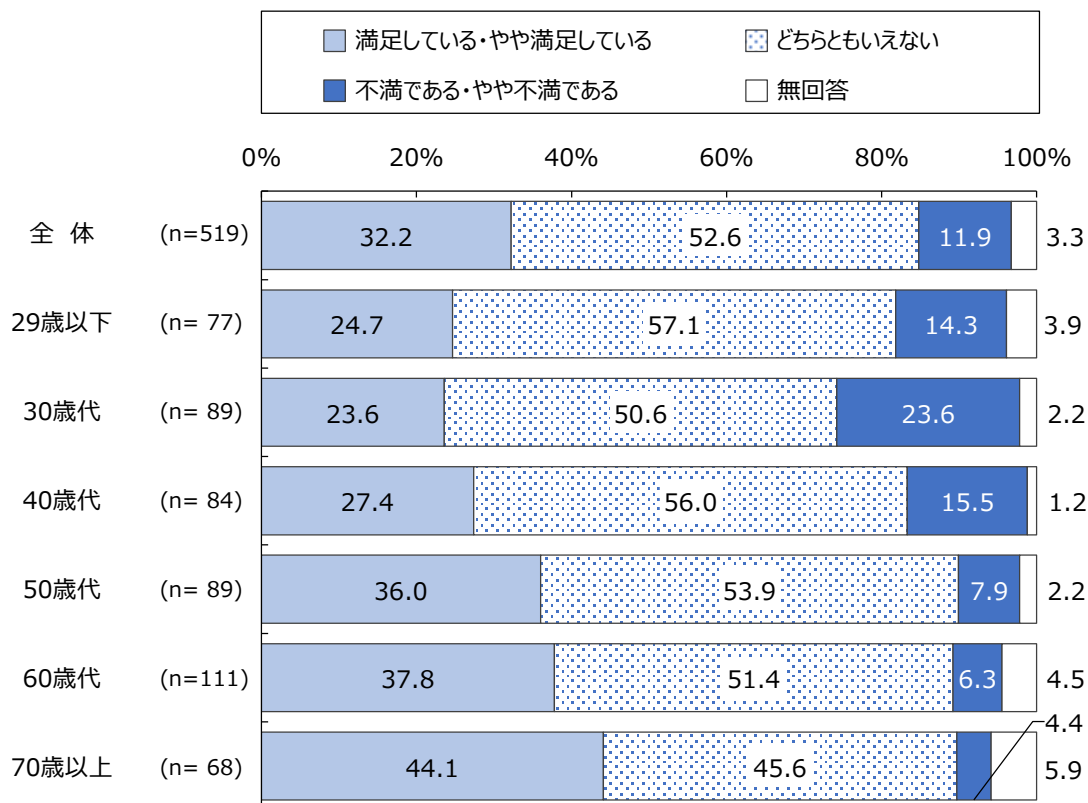
●高校生は「好き」・「どちらかという好き」・「どちらともいえない」・「どちらかという嫌い」・「嫌い」の5択

③行政満足度

行政施策全般に対する満足度について尋ねたところ、「満足している」、「やや満足している」は 32.2%であり、年齢が上がるにつれて多くなっています。

一方、「不満である」、「やや不満である」は 11.9%であり、年齢別でみると 30 歳代が 23.6%と最も多くなっています。

【市民（18 歳以上）】



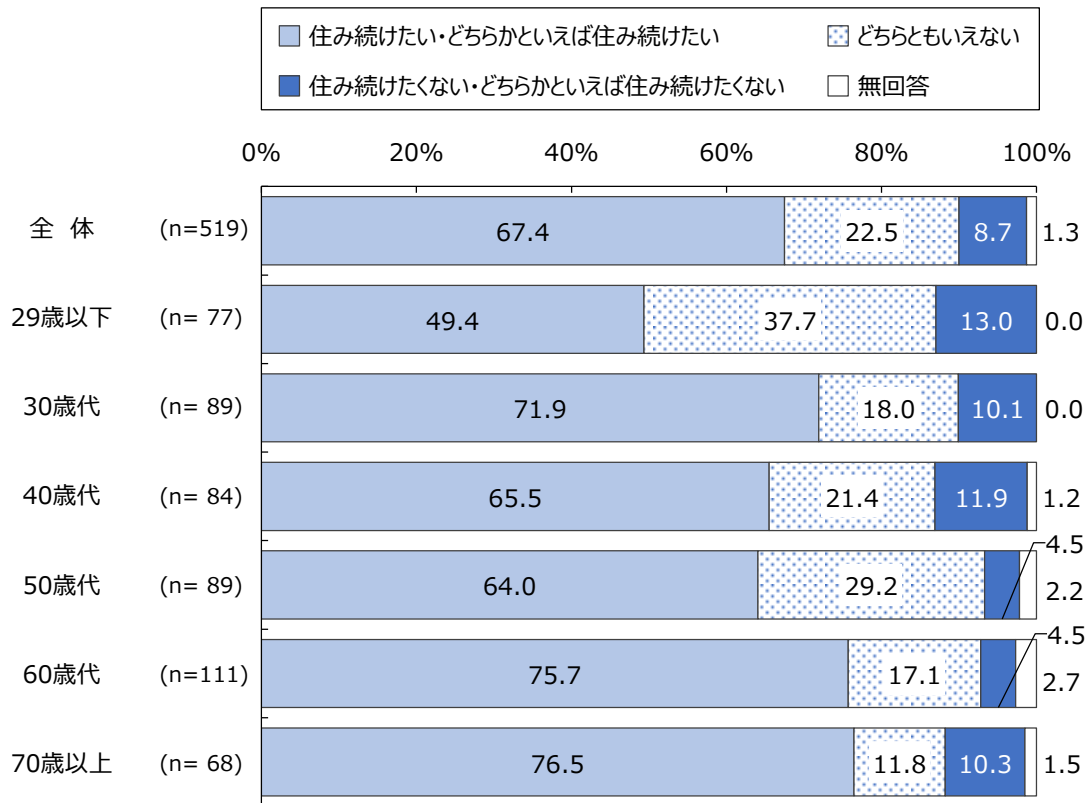
④定住意向

本市に住み続けたいか尋ねたところ、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」は 67.4%であり、年齢別にみると 30 歳代、60 歳以上で 7 割を超えています。住み続けたい理由としては、「自分の土地や家があるから」、「親戚や知人・友人が多いから」、「自然環境に恵まれているから」、「買い物 convenient だから」などが挙げられています。

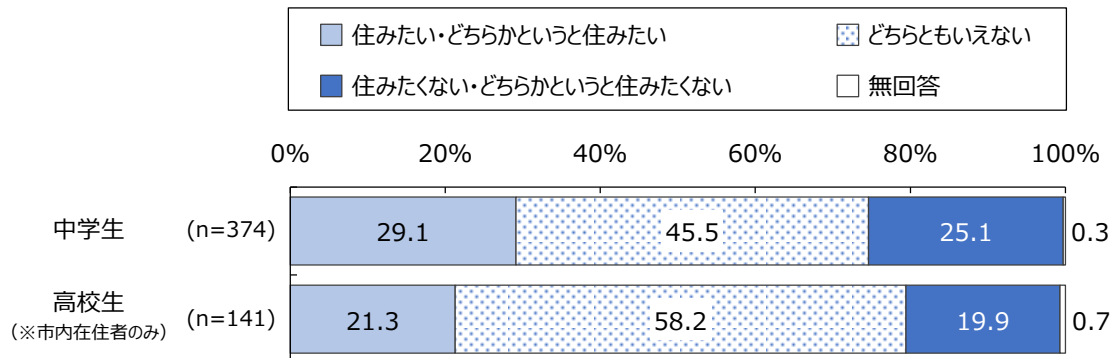
一方、「住み続けたくない」、「どちらかといえば住み続けたくない」は 8.7%であり、その理由として「買い物が不便だから」、「地域の行事が面倒だから」、「働く場所がないから」、「交通の便が悪いから」などが挙げられています。

また、中学生・高校生における本市での将来の居住意向は、中学生が約 3 割、高校生が約 2 割となっており、「住みたくない・どちらかというに住みたくない」をやや上回っています。

【市民（18歳以上）】



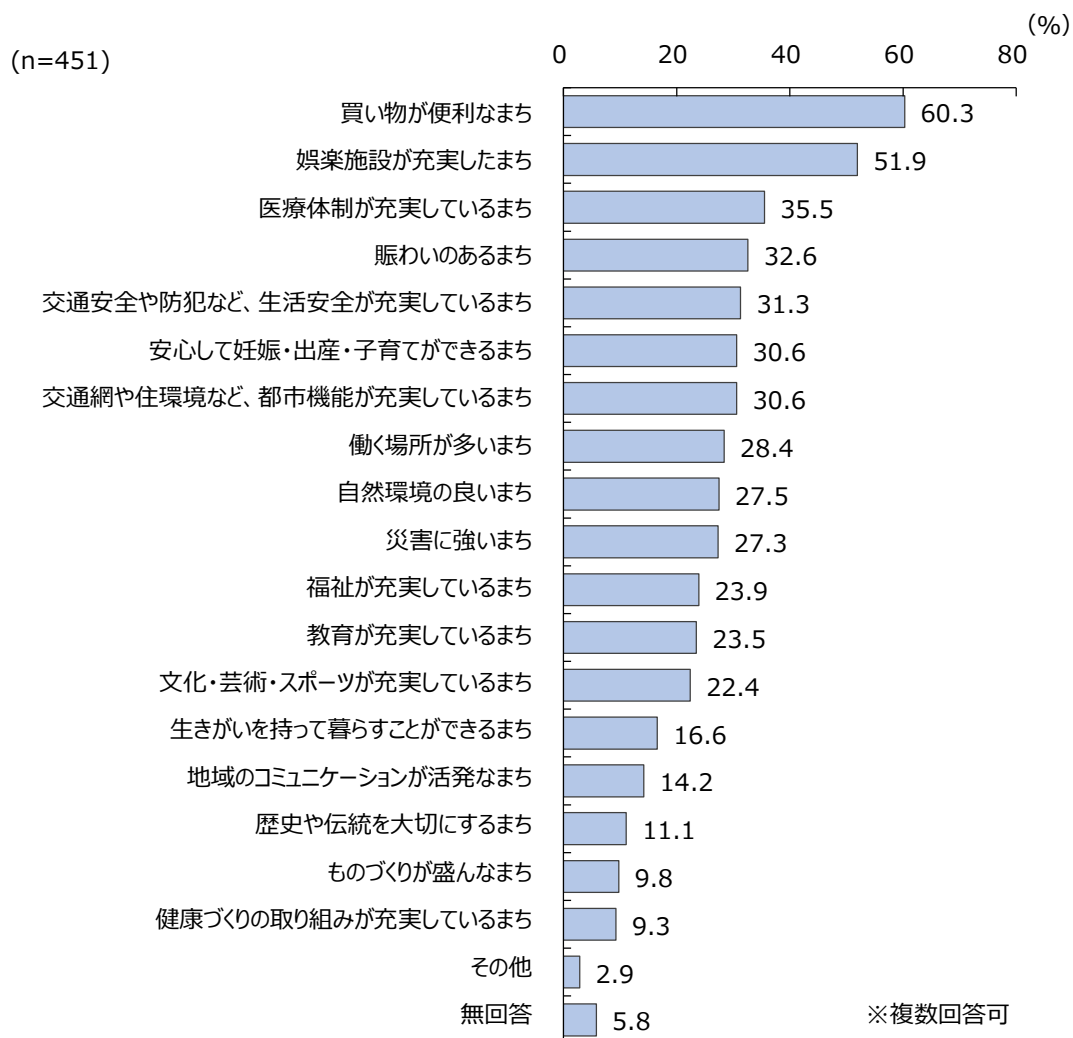
【中学生・高校生】



⑤ 将来住みたいと思える本市の姿

高校生に、将来、本市がどのようなまちであれば住んでみたいか尋ねたところ、「買い物が便利なまち」、「娯楽施設が充実したまち」、「医療体制が充実しているまち」、「賑わいのあるまち」、「交通安全や防犯など、生活安全が充実しているまち」などが挙がっています。

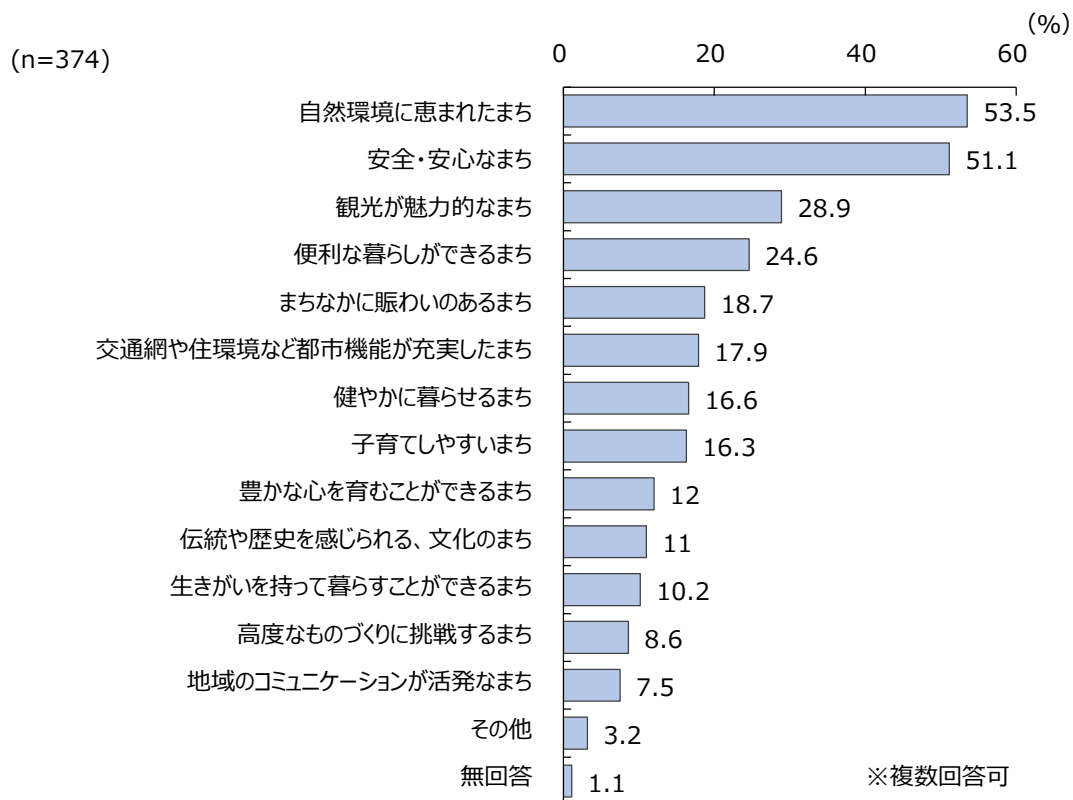
【高校生】



⑥ 将来の本市に期待する姿

中学生に、本市が将来どのようなまちになってほしいと思うか尋ねたところ、「自然環境に恵まれたまち」、「安全・安心なまち」が上位に挙がっており、いずれも5割を超えています。

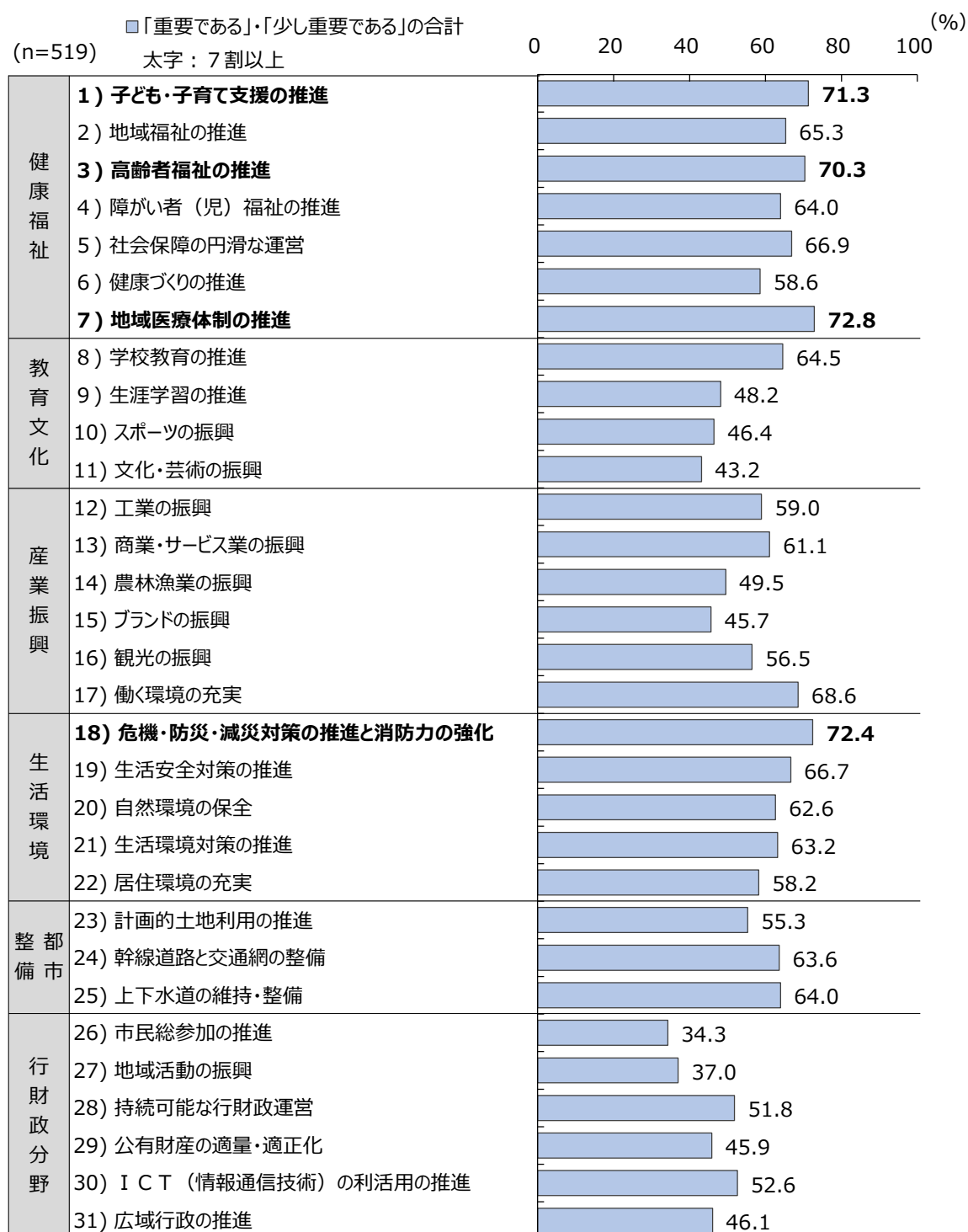
【中学生】



⑦各施策の重要度

本市が行う施策や事業について、「重要である」、「少し重要である」と思う割合は、「7）地域医療体制の推進」、「18）危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化」、「1）子ども・子育て支援の推進」、「3）高齢者福祉の推進」が上位に挙がっており、いずれも7割を超えています。

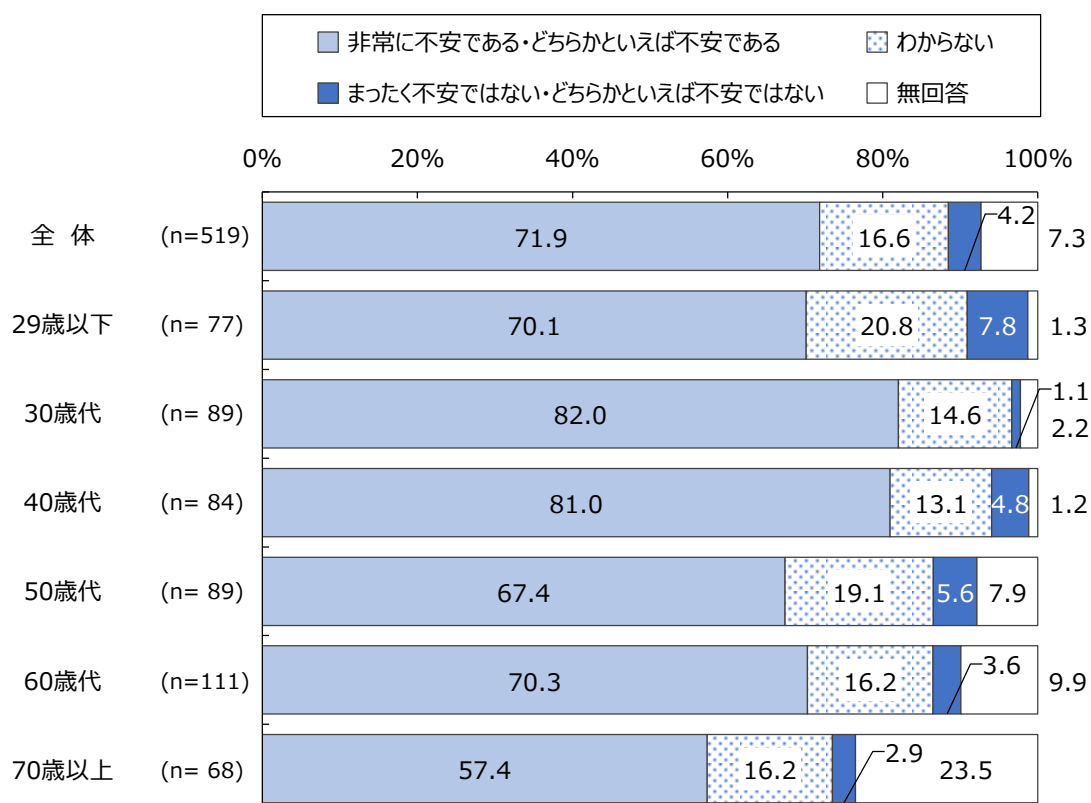
【市民（18歳以上）】



⑧人口減少に対する考え

人口減少に対する考えについて尋ねたところ、「非常に不安である」、「どちらかといえば不安である」は71.9%であり、年齢別にみると30歳代・40歳代において8割以上を占めています。不安に思う理由としては、「社会保障制度（年金や医療）が立ち行かなくなるという不安」、「医療・福祉サービスが低下するという不安」、「働き手がいなくなり、地元産業が衰退するという不安」などが挙げられています。

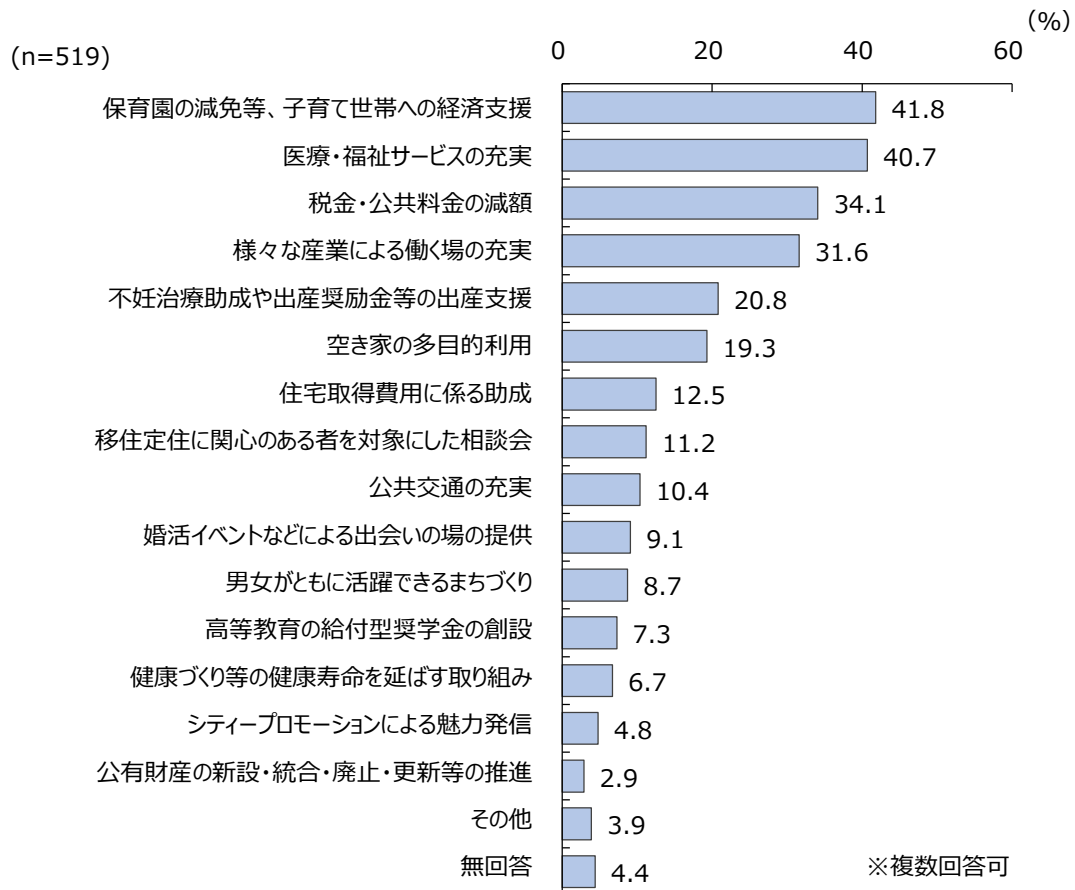
【市民（18歳以上）】



⑨人口減少対策の取組

人口減少対策について力を入れるべきこととしては、「保育園の減免等、子育て世帯への経済支援」、「医療・福祉サービスの充実」が4割を超え、上位に位置しています。次いで、「税金・公共料金の減額」、「様々な産業による働く場の充実」が挙げられ、いずれも3割を超えています。

【市民（18歳以上）】



2 基本構想

(1) 将来都市像

(2) 将来展望人口（岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

(3) 土地利用の構想

(4) まちづくりの基本目標

(5) 施策の大綱

2 基本構想

(1) 将来都市像

① まちづくりの基本理念

本市は、緑と湖につつまれた美しい自然のもとに、先人の培ってきた歴史、文化、伝統を受け継ぎながら、生活の質や都市の魅力を高める施策の展開を図ることによって、人と自然が共生する健康で文化的な活力あるまちづくりを進めてきました。

岡谷市民憲章は、このまちづくりに関する市民共通の基本的な姿勢を示したものであり、いつの時代にあっても変わらない普遍的な目標として市民に根づいています。

このため、第5次岡谷市総合計画においても、岡谷市民憲章をまちづくりの基本理念として、市民総参加によるまちづくりを力強く進めていきます。

◆ 基本理念 ◆

- あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります
- 自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります
- 心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります
- 教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります
- 仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります

②将来都市像

地方自治体の責務として、市民のみなさんの福祉の増進を図ることや、まちの活力や魅力を生み出すことを使命とし、中長期的な視点の下で、人口減少や社会経済状況の変化と地域課題に対応しながら、令和元(2019)年度からの10年間の岡谷市が、市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着をもてるまち。将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを進めるため、将来都市像を次のとおり定め、その実現をめざします。

『 人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷 』

【将来都市像への想い】

まちづくりの中心は「人」であり、いつの時代も、また、どのような状況下にあっても変わることのない、普遍的なものです。

「人結び」とは、本市にかかわるすべての「人」と「人」があたたかい「心」でまじわり、多様な主体による地域の支え合いがさらに強くなっていくことをはじめ、「人」と「もの」や、「人」と「こと」、「人」と「情報」など、あらゆるものの結びつきが深化していくことを表しています。

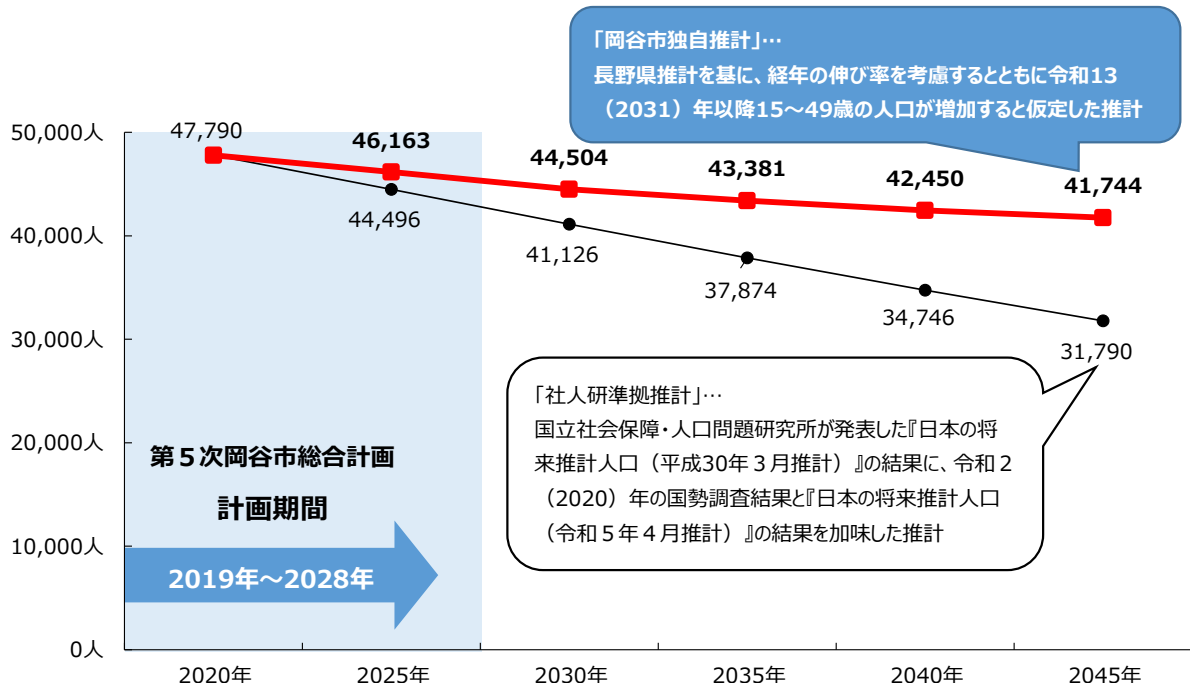
また、「夢と希望を紡ぐ」とは、本市の礎を築いた製糸業－繭から繊維を引き出し、^よ縋りをかけて糸にする－になぞらえて、さまざまなものの結びつきにより、市民やまちが抱く夢や希望が紡ぎ出され、実現し、シルクのように美しく強く、そして輝きを放つ人々とまちを表しています。

さらに「たくましいまち」は、岡谷に住み、働き、学び、訪れるすべての人々が、安全で安心して暮らしたり、過ごしたりすることができるまちとしての「やさしさ」と、産業振興によるまちの活力やにぎわいをはじめ、安定した財政基盤など、さまざまなものにより支えられた「揺ぎない力強さ」をイメージしています。

(2) 将来展望人口（岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）




- 令和 5（2023）年に本市が作成した「岡谷市人口推計結果報告書」において、令和 2（2020）年国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和 5（2023）年推計）を加味した推計によれば、本市の人口は、令和 27(2045)年に 31,790 人まで減少すると予測されており、国全体が人口急減という深刻な課題に直面する中、本市においても人口減少は避けられない状況にあります。
- 平成 27(2015)年に策定した「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン[※]」では、「出生数の減少」と「市外への転出超過」の 2 点を、本市における人口減少の課題として捉えており、中でも企業などで働き手の中心となり、今後、出産や育児を迎える 20 歳代、30 歳代の若い世代の転出抑制が、人口減少対策のポイントであるとしています。
- また同ビジョンでは、「出生数の減少に歯止めをかけ、年少人口を増加に転じる施策」や、「20 歳代、30 歳代の転出を抑制し、20 歳代、30 歳代の転入を促進する施策」などを講じることなどにより、2060 年に 4 万人台の維持をめざしています。
- 第 5 次岡谷市総合計画では、同ビジョンに掲げる 2060 年の将来展望人口 4 万人台の維持に向けた令和元(2019)年から 10 年間の取組として、「ものづくり産業の振興による働く場の確保」、「安心して子どもを産み育てることができる環境の整備」、「本市の魅力を市内外に発信」することなどにより、将来展望人口の実現をめざします。

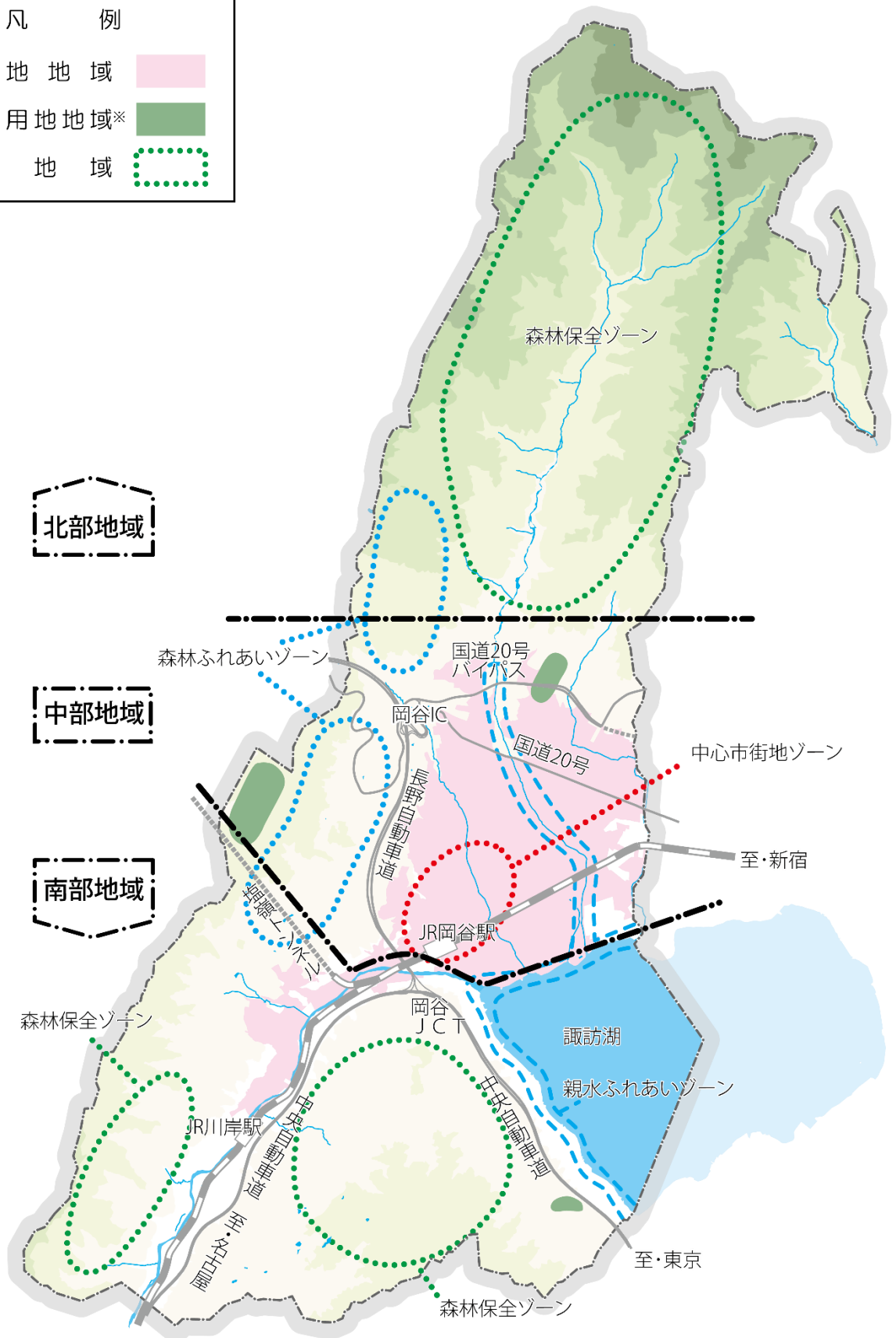
第 5 次岡谷市総合計画終了時(2028 年)の展望人口 45,000 人台を維持



(3)土地利用の構想

①土地利用構想図（整備ゾーン）

凡 例	
市街地地域	
農振農用地地域*	
森林地域	



本市の面積は 85.10k m²で、その約 3 割の可住地に約 46,000 人の市民が生活しています。そのため、市民共有の財産である市域の有効利用を図ることは、大変重要な意味を持ちます。

人口減少社会の到来を踏まえつつ、地域の振興を基本として、自然的、社会的、文化的な特性に配慮した、土地の有効活用を図り、健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展を総合的かつ計画的に推進します。

②地域別土地利用

本市の地域を、横川山を中心に豊かな自然をたたえる「北部地域」と、市街地と塩嶺一帯の山林を含む「中部地域」、さらに、湊地域、川岸地域と西山地域からなる「南部地域」に分けて、土地利用を検討します。

ア 北部地域

北部地域については、水源かん養[※]などの機能が低下しないよう、自然環境の保全に努めるとともに、森林の保全、整備を推進します。

イ 中部地域

中部地域については、都市化の進展に対応して、地域の実情に応じた秩序ある土地の有効利用と都市機能の充実に努め、基盤整備とあわせて都市景観整備を進めることにより、市民の憩いの場としての公園、緑地、水辺環境などの充実に図り、快適な都市環境の整備を推進します。

また、地域内の農用地については、優良農地の確保に努め、農用地の適切な維持、管理を促進するとともに、将来を展望した土地の有効利用を検討します。

ウ 南部地域

南部地域については、周辺環境などに配慮しながら、地域の実情に応じた活性化に向けて都市基盤整備を推進します。

また、西山地域は、森林保全整備を推進し、自然を守り育て、森林の総合的な利用を推進します。

一方、諏訪湖については、自然環境、景観の保全に努め、湖と景観を活かした親水環境の形成を推進します。

③目的別土地利用

地域の特性を活かした均衡ある発展を図るとともに、乱開発の防止および適切な土地利用を誘導するため、4つの整備ゾーンを設定し、地域整備を推進します。

ア 中心市街地ゾーン

中心市街地ゾーンについては、商業、業務、医療、文化、住宅と交通並びに情報通信機能の集積、誘導を進め、それぞれの有機的な連携を図ることによって、本市の中核的な拠点地区の形成を図ります。

イ 森林保全ゾーン

森林保全ゾーンについては、保安林指定、もしくは保全を優先すべき森林区域であり、土砂流出防備、水源かん養などの公益的機能の充実、自然資源を活かした整備を図ります。

ウ 森林ふれあいゾーン

森林ふれあいゾーンについては、自然とふれあい、レクリエーション活動などの場として、森林や公園施設などの機能を増進するための整備を進め、森林の総合的な利用を推進します。

エ 親水ふれあいゾーン

親水ふれあいゾーンについては、水辺の自然環境に配慮しながら、水辺空間と自然を活かした緑豊かな快適空間を確保し、憩いとやすらぎの場、心身の健康づくりの場、スポーツ、文化などの交流の場として整備を進めます。

(4)まちづくりの基本目標

将来都市像である「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標のもとに、施策の大綱を掲げます。

- **ともに支えあい、健やかに暮らせるまち**
- **未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち**
- **人が集い、にぎわいと活力あふれるまち**
- **安全・安心で、自然環境と共生するまち**
- **快適な生活を支え、住み続けたいまち**
- **みんなでつくる、確かな未来を拓くまち**

(5) 施策の大綱

※ページ番号は現段階では未入力としています。

基本目標	政策	施策	ページ
ともに支えあい、 健やかに暮らせるまち	1 子ども・子育て支援の推進	1-1 子ども・子育て支援の推進	..
	2 福祉の推進	2-1 地域福祉の推進	..
		2-2 高齢者福祉の推進	..
		2-3 障がい者(児)福祉の推進	..
		2-4 社会保障の円滑な運営	..
	3 保健・医療の推進	3-1 健康づくりの推進	..
3-2 地域医療体制の推進		..	
未来の担い手を育み、 生涯を通じて学ぶまち	4 学校教育の推進	4-1 学校教育の推進	..
	5 生涯学習の推進	5-1 生涯学習の推進	..
	6 スポーツ・文化の振興	6-1 スポーツの振興	..
6-2 文化・芸術の振興		..	
人が集い、 にぎわいと活力あふれるまち	7 産業の振興	7-1 工業の振興	..
		7-2 商業・サービス業の振興	..
		7-3 農林漁業の振興	..
	8 地域資源の活用	8-1 ブランドの振興	..
		8-2 観光の振興	..
	9 働く環境の充実	9-1 働く環境の充実	..
10 移住・定住の促進	10-1 移住・定住の促進	..	
安全・安心で、 自然環境と共生するまち	11 安全対策の推進	11-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化	..
		11-2 生活安全対策の推進	..
	12 環境保全の推進	12-1 地球温暖化防止対策の推進	..
		12-2 自然環境の保全	..
12-3 生活環境対策の推進		..	
13 居住環境の充実	13-1 居住環境の充実	..	
快適な生活を支え、 住み続けたいまち	14 計画的土地利用の推進	14-1 計画的土地利用の推進	..
	15 都市基盤の整備	15-1 幹線道路と交通網の整備	..
		15-2 上下水道の維持・整備	..
みんなで作る、 確かな未来を拓くまち	16 地域コミュニティの振興	16-1 市民総参加の推進	..
		16-2 地域活動の振興	..
	17 市政運営の推進	17-1 持続可能な行財政運営	..
		17-2 公有財産の適量・適正化	..
17-3 自治体DXの推進		..	
17-4 広域行政の推進		..	

■ 政策 1 子ども・子育て支援の推進

・施策 1-1 子ども・子育て支援の推進

次代の社会を担う子どもたちが健やかで幸せに成長できるよう、その権利の擁護を図り、家庭や子どもを取り巻くさまざまな課題に的確に対応するほか、出会いや結婚、妊娠期からはじまるライフステージに合わせた切れ目ない支援を通じ、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを進めます。

また、保護者の多様な働き方への対応など、さまざまなニーズに応じた質の高い保育・幼児教育を提供するとともに、未来を生き抜く力を育む子育て環境の充実に努め、輝く子どもを育成します。

このほか、家庭、学校、地域、企業、行政がともに連携しながら、子どもを社会全体で支える環境づくりを促進し、「こどもまんなか社会[※]」の実現をめざします。

■政策2 福祉の推進

・施策2-1 地域福祉の推進

子どもから高齢者まですべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、地域住民や地域の多様な主体が地域づくりに参画し、「自助・互助・共助・公助」それぞれが役割を担い、ともに支えあう地域福祉の推進体制の充実に努めます。

・施策2-2 高齢者福祉の推進

高齢者一人ひとりが尊厳と生きがいを持ち、自分らしくいつまでも健康でいきいきと暮らし、活躍できるまちづくりを推進します。

また、地域での見守りを推進するとともに、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を構築し、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

介護保険制度については、保険者である諏訪広域連合と連携して介護サービスの質と量の充実に努めるとともに、地域包括支援センターを中心とした支援体制の充実に努めます。

・施策 2-3 障がい者(児)福祉の推進

障がいのある方々が、主体性や自主性を持って自立した生活を送ることができる環境をつくるため、相談支援体制や福祉サービスの充実に努めるとともに、ノーマライゼーション[※]のさらなる普及と定着に向け、市民と行政が一体となって取り組みます。

また、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を提供するため、保健、医療、保育、教育、就労などの関係機関と連携した支援体制を強化するとともに、必要な支援が適切に提供される環境づくりに努めます。

・施策 2-4 社会保障の円滑な運営

国民健康保険制度や後期高齢者医療制度などの医療保険制度の円滑な運営に努めます。

特に国民健康保険制度については、財政運営の責任主体である県と共同して財政の安定化と市民の健康の保持増進を図ります。

子どもや障がい者、ひとり親家庭などに対しては、福祉医療制度により経済的負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられるよう支援します。

また、生活の安定と自立に向けた取組を推進するため、公的扶助や各種援護制度の適切な運営に努めるとともに、相談支援体制などの充実に努めます。

■ 政策 3 保健・医療の推進

・施策 3-1 健康づくりの推進

健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性について理解を深め、自分の健康は自分でつくるという自覚を持って健康づくりを進めることで、「健康寿命^{*}の延伸」をめざします。

また、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた望ましい生活習慣の定着に向けた保健事業を推進するとともに、家庭、学校、地域、職場、医療機関、自治体、ボランティア団体、行政などと連携、協働し、一人ひとりの健康づくりを支援する環境づくりに努めます。

感染症予防のための体制整備や正しい知識の普及などを推進し、感染症の発生の予防およびまん延の防止に努めます。

生活習慣病の発症予防・重症化予防や、がんの早期発見・早期治療に向けた各種健診（検診）による健康管理を促進します。

・施策 3-2 地域医療体制の推進

医師会など関係機関との連携を強化し、地域医療体制の維持に努めるとともに、将来にわたって安定した地域医療が提供できるよう、保健・医療従事者の確保や養成に取り組みます。

岡谷市病院事業については、市民病院として地域に密着した総合医療を安定的かつ継続して提供するため、医療スタッフの確保や医療機器の整備など、さらなる医療体制の充実を図るとともに、健全経営の維持に努めます。

■ 政策 4 学校教育の推進

・施策 4-1 学校教育の推進

子どもたち一人ひとりの個性、人格、人権を尊重しながら、有用感に満たされたその子の幸せ（ウェルビーイング）の実現のために、個々の能力や適性に応じた教育を推進し、魅力と活力ある学校づくりをめざします。

知・徳・体を一体的に育むため、思考力、判断力、表現力などの能力を高め、自ら主体的に学び、たくましく生き抜く子どもを育てます。

地域に支えられる協働と共生の学校づくりを推進するとともに、自然、歴史、文化、産業など、地域の資源を活用したふるさと学習を推進し、郷土を愛する心を醸成します。

個性を尊重し、多様性を包み込むあたたかな教育に取り組むとともに、「ひと・もの・こと・ところ」がつながる学びの環境づくりを推進します。

■ 政策 5 生涯学習の推進

・施策 5-1 生涯学習の推進

市民一人ひとりが、生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、SNSなどを活用した効果的な学習情報の発信を行いながら、生涯学習施設の利用促進を図ります。さらに、その学習の成果が市民の自主的、主体的な社会参加につながるよう支援に努めます。

また、未来を担う青少年の健全育成と自立を支援するため、家庭、学校、地域と連携し、安全で心豊かに成長できる環境づくりを推進します。

■政策6 スポーツ・文化の振興

・施策6-1 スポーツの振興

市民のスポーツに対する意欲や関心を高め、生涯にわたってスポーツに取り組むことにより、活気あふれるまちづくりを推進します。

また、スポーツ団体などと連携し、さまざまな種類のスポーツに気軽に参加できる環境づくりに努めるほか、長野県で開催される2028年第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催を踏まえ、大会などの実施や指導者の養成などを通じて競技力向上を図ります。

さらに、スポーツを通じて健康で活力に満ちた生活が送られるように、市民ひとり1スポーツの実現をめざします。

・施策6-2 文化・芸術の振興

市民一人ひとりの日々の暮らしを豊かにし、心の充足感、生きる力、他人に対するやさしさなどを育むことができるよう、文化や芸術に触れる機会の充実に努めるほか、個人や団体の主体的な文化芸術活動を発表できる場を提供し、文化や芸術への関心を高めることにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。

また、本市の礎を築いた製糸業にかかわる近代化産業遺産群[※]や製糸機械類をはじめ、日本遺産[※]に認定された縄文時代の特徴的な遺跡や出土品などの文化財を活用し、関係する自治体や団体などと連携した情報発信やイベントなどの開催により、地域の活性化を図ります。

このほか、本市発展の歴史を伝える史料の調査、収集、保存に取り組み、その成果を広く発信します。

■ 政策 7 産業の振興

・施策 7-1 工業の振興

基幹産業である製造業の持続的な成長を実現するための環境整備に努めるとともに、高度な精密加工技術をさらに高め、さまざまな分野で貢献することをめざし、新技術・新製品や高付加価値製品などの開発、人材育成、革新的技術も活用した生産性向上や新規成長産業分野参入に向けた支援などに取り組みます。

また、さまざまな技術を保有する産業集積地の優位性を強化するため、既存企業流出防止や企業誘致に取り組むとともに、新規創業支援や事業承継支援、次世代を担うものづくり人材の育成にも努めます。

2050年岡谷市ゼロカーボンシティ宣言の実現をめざし、事業者のカーボンニュートラルへの取組を支援します。

・施策 7-2 商業・サービス業の振興

商業の振興では、地域の魅力を活かした商店街の育成を支援するとともに、消費者ニーズや時代の変化に的確に対応できる、個性と魅力ある個店づくりを関係団体と連携して支援します。

また、消費者、事業者などとの協働により、中心市街地の活性化に取り組むことで、活力とにぎわいの創出を図り、暮らしに彩りと潤いがあふれ、「楽しい」があるまちをめざします。さらに、意欲的な事業者や創業者を積極的に支援し、新たな商業活力となる人材の育成に努めます。

サービス業の振興では、時代の流れに的確に対応した企業支援を行い、経済の活性化や市民生活の向上につながるサービス産業の育成に努めます。

・施策 7-3 農林漁業の振興

自然的、社会的立地条件を活かし、花き、野菜などの施設園芸を中心とした都市型農業の振興を図るとともに、食の安全に対する消費者の関心の高まりと地場産業振興の観点から地産地消を推進し、持続可能な農業の支援に努めます。また、生産基盤の整備や意欲の高い担い手への農地の利用集積を進め、優良農地の確保と有効利用を図り、農地の適切な保全と活用に努めます。

森林は、木材の生産はもとより、国土の保全、水源のかん養、保健休養などの公益的機能を有しています。「平成18年7月豪雨災害」など、これまでの経験から得た教訓も踏まえ、森林の機能を維持していくため、計画的な造林や育林を図るとともに、病虫害防除対策を推進するなど、森林の適切な保全と管理に努めます。

諏訪湖、天竜川を基盤とする内水面漁業[※]は、漁場の浄化や人工種苗放流[※]などによる漁場、漁業資源の維持への支援に努めます。

■ 政策 8 地域資源の活用

・施策 8-1 ブランドの振興

岡谷ブランドブック※に掲げる「湖に映える、美しいものづくりのまち」を岡谷のブランドコンセプトとし、諏訪湖をはじめとした豊かな自然資産や本市の基幹産業であるものづくり資産を活用した産業観光※のほか、まちの礎を築いたシルク関連資産、童画家 武井武雄※のアートを中心とした文化資産、うなぎや酒、味噌をはじめとする食資産など、本市が持つさまざまな地域資源を活用し、魅力ある地域づくりを推進するとともに、さまざまな情報発信手段を活用して岡谷ブランドの発信に努めます。

また、岡谷ブランドの発信拠点である岡谷蚕糸博物館シルクファクトおかやを核に、シルク岡谷、糸都岡谷の歴史と文化を伝承するとともに、新たなシルク文化が生まれるまちとして、養蚕から生糸生産、商品化まで取り組むなど、シルクのまちづくりを推進します。

・施策 8-2 観光の振興

諏訪湖をはじめとした豊かな自然資産や特色ある文化施設、個性ある観光施設などを有効に活用し、岡谷ならではの体験価値を提供するとともに、新たな資源の掘り起こしに努めます。さらに、岡谷市観光案内所を拠点に、多様な情報手段を活用して積極的に観光情報を発信するとともに、関係団体などとの連携により、国内外からの観光客の受入れ体制の充実に努めます。

また、近代化産業遺産群を巡るツアーやものづくり技術を活かした体験ツアーなどの産業観光を推進し、魅力ある観光ルートの確立を進めるとともに、県内外の広域的な観光連携の推進に努めます。

■ 政策 9 働く環境の充実

・施策 9-1 働く環境の充実

性別、年齢、心身の状況、介護や子育てなどにかかわらず、市民一人ひとりが安心してやりがいを持ち、働くことができる社会の実現をめざすとともに、働く誰もが豊かで幸せを実感できる生活の実現のため、勤労者福祉推進団体の育成や支援に努め、勤労者の福利厚生の実現を図ります。

また、生産年齢人口の減少に対応するため、県外などへ進学、就職した若年層や首都圏などの現役世代を中心にU I Jターンを促し、市内企業の人材確保に取り組めます。

■ 政策 10 移住・定住の促進

・施策 10-1 移住・定住の促進

産業の集積による働く場の充実、コンパクトで利便性の高い生活環境、首都圏・中京圏からのアクセスの良さといった本市の強みを最大限に活かし、多くの人に住んでみたいと選ばれるまちをめざします。

このため、魅力発信など効果的なシティプロモーションを実施して本市の認知度を高めます。また、交流・関係人口の創出拡大から来訪者を増やし、住まいや仕事、子育てなどの暮らしの支援の充実により移住を促進します。そのうえで、本市に住むすべての人々に住み続けたいと望まれる施策の充実により定住を促進します。

■ 政策 11 安全対策の推進

・施策 11-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

集中豪雨などの風水害や大規模地震などの自然災害はもとより、市民生活に重大な影響を及ぼす事件、事故など、多種多様な危機事象や緊急処理事態に適切に対応できる危機管理体制および消防力の強化に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

特に、「平成 18 年 7 月豪雨災害」など、これまでの経験から得た教訓や知識を忘れることなく後世に伝承し、防災・減災意識の普及啓発を一層促進します。あわせて国や県と連携した流域治水、砂防、治山を含む防災・減災基盤の整備を計画的に進めます。

また、消防団の団員確保や組織、装備の強化により、自主防災組織の充実を図るとともに、「自助・互助・共助・公助」の考え方にに基づき、市民、地域、企業、関係機関と行政が相互の連携を深め協働することにより、総合的な地域防災力の強化に努めます。

・施策 11-2 生活安全対策の推進

関係機関や関係団体との連携強化を図りながら、交通安全、防犯、消費生活などの生活の安全・安心にかかわる施策を推進します。

特に、高齢者をターゲットとした特殊詐欺（電話でお金詐欺）をはじめ、インターネットを悪用した犯罪など、新たな手口の犯罪被害防止に努め、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

■ 政策 12 環境保全の推進

・施策 12-1 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化による異常気象の影響が深刻化している状況を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現をめざすため、再生可能エネルギー[※]の利用、市民、事業者、行政の連携・協力による二酸化炭素排出量削減のための活動、循環型社会の形成などをさらに推進します。

また、市民一人ひとりが地球温暖化への関心と問題意識を持ち、実践につなげるため、啓発活動の充実を図ります。

・施策 12-2 自然環境の保全

先人から受け継いだ豊かな自然環境を次代へとつなぐため、里山や水資源の保全、諏訪湖をはじめとした水辺環境の整備などを推進し、豊かな生態系の保全と自然にふれあう機会の創出により、自然共生社会[※]の実現をめざします。

このほか、子どもから大人まで市民一人ひとりが、環境保全に向けた活動に継続的に取り組めるよう、環境教育の充実に努めます。

・施策 12-3 生活環境対策の推進

市民や事業者などが、環境保全活動に主体的に参加することを通じて環境に対する意識とモラルの向上が図られるよう、市民、事業者、行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

また、生活環境に影響を及ぼす不法投棄や騒音、振動などについては、関係機関と連携した調査やパトロールの実施などを継続実施していきます。

このほか、諏訪湖周クリーンセンターの適正な管理運営を図るとともに、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの排出抑制とごみの適正処理に努めます。また、湖北火葬場および湖北衛生センターの適正な管理運営を図ります。

■ 政策 13 居住環境の充実

・施策 13-1 居住環境の充実

安全で安心な暮らしの実現を図るため、空き家等の発生予防から管理不全の空き家等に至るまで、総合的な施策を推進するとともに、生命の安全を確保するため、耐震診断や耐震改修、安全な区域への移転などを促進します。

また、脱炭素社会に向け省エネルギー住宅の普及を促進するほか、移住・定住、ライフステージに応じた住替えなどを推進するため、既存住宅の利活用に向け取り組みます。

低額所得者や高齢者、子育て世帯など、住宅の確保に配慮を要する方の住宅セーフティネット[※]の機能充実に取り組むとともに、施設の老朽化が進む市営住宅については、居住環境の改善を図るための改修や適正な供給量の確保と適切な維持管理に努めます。

■ 政策 14 計画的土地利用の推進

・施策 14-1 計画的土地利用の推進

将来にわたり生活サービスや地域コミュニティなどが持続的に確保されるよう、人口密度の維持や都市機能の集約・誘導によるコンパクトなまちをめざします。岡谷駅周辺地域は、まちの玄関口としての立地特性を活かすことができるよう取り組みます。

諏訪湖辺面^{*}の利活用を促進し、自然と共生した水辺空間の創出に努めます。

公園は計画的な維持修繕などにより施設の長寿命化を図るとともに、にぎわいの創出や魅力向上に向け機能の強化、特化に取り組みます。

■政策 15 都市基盤の整備

・施策 15-1 幹線道路と交通網の整備

道路は、市民生活や地域経済、地域間交流などの都市機能を支える重要な社会基盤であることから、災害時における緊急活動の円滑化や、避難路としての機能を確保するため、都市計画道路などの幹線道路の整備を促進するほか、諏訪湖スマートインターチェンジの整備効果が発揮できるよう、交通網などの整備に取り組みます。

また、市民生活の安全・安心を支える生活道路の適正な維持管理や歩行者などが安心して通行できる環境整備に努めます。

コンパクトなまちの利便性をさらに高めるため、鉄道、路線バス、シルキーバス、スワンバスが連携して、市民一人ひとりが利用しやすく、歩いて暮らせる公共交通の構築に努めるとともに、高速交通網整備を推進します。

・施策 15-2 上下水道の維持・整備

上下水道は、市民生活や企業活動に欠かすことのできない社会生活基盤です。人口減少や施設の老朽化など厳しい経営環境の中で、将来にわたり安定的に事業を継続するため、経営の健全化と経営基盤の強化を図り、施設や設備の適正な維持管理と更新に努めます。

水道事業は、安全で安心な水道水の供給を安定して継続できるよう、施設の更新や再構築を計画的に進めるとともに、施設の耐震化に取り組みます。

下水道事業は、市民が快適で衛生的な生活を継続できるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化や耐震化に取り組みます。また、豪雨災害の被害軽減をめざし、うすいきよ雨水渠事業に取り組みます。

温泉事業は、引き続き施設の適正な維持管理に努めます。

■ 政策 16 地域コミュニティの振興

・施策 16-1 市民総参加の推進

多様化・複雑化・高度化する市民ニーズや時代に即した変化に迅速に対応するためには、行政だけではなく、市民をはじめ学校、区、NPO、市民活動団体、企業など多様な関係者が手を携え、市民総参加によるまちづくりを推進することが必要です。

このため、さまざまな情報通信手段を活用し、正確でわかりやすい広報と市民ニーズを的確に捉える積極的な広聴に努めるとともに、市民などの声や意見を市政に反映する仕組みを充実させ、まちづくりへの参加意識の高揚を図ります。

また、男女それぞれの人権を尊重し、多様な生き方を認め合いながら、誰もが能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

・施策 16-2 地域活動の振興

人口減少や少子高齢化が進行する中、価値観やライフスタイルの多様化と複雑化、雇用期間の延長、さらに情報化社会の進展により、地域社会へのかかわりに対する希薄化が進み、地域づくりの担い手不足やコミュニティ機能が低下しています。

このため、円滑な地域活動の運営ができるよう地域住民の意識高揚を図り、新たに地域リーダーとなる人材の育成や自治活動の支援に努めます。

また、市内に在住する外国人が、適切な行政サービスや医療サービス、学校教育などを享受できるよう、関係団体などとの連携による支援を推進するほか、円滑なコミュニケーションが図られるよう、幼少期からの国際理解教育を充実するなど、異文化に関する理解の醸成に努め、多文化共生社会の実現をめざします。

■ 政策 17 市政運営の推進

・施策 17-1 持続可能な行財政運営

社会経済情勢の変化や進行する人口減少、少子高齢化などにもない、行政需要がますます多様化・複雑化・高度化する中で、的確に市民ニーズを把握し、社会情勢に適した質の高い行政サービスを将来にわたって提供する必要があります。

こうした中で、少子高齢化による生産年齢人口の減少などにより、本市の歳入は減少傾向にあり、一方で歳出は高齢化による社会保障関係経費や公共施設などの長寿命化に係る経費の増加が続くことから、厳しい財政状況となることが予想されます。

このことから、効果的な業務効率化や人材育成などたゆまぬ行財政改革に取り組み、時代に合った行政サービスの提供と将来にわたり持続可能な行財政運営の確立に努めます。

・施策 17-2 公有財産の適量・適正化

将来的な財政状況を見据えつつ、市民ニーズに対応したサービスの充実や魅力あるまちづくりの実現に向けて、貴重な財産である福祉、教育、文化、産業振興分野などの公共施設を最適に次世代へ引き継ぐために、総合的かつ計画的な適量化や適正化に取り組みます。

また、公有財産の適切な管理を行うとともに、遊休財産については民間などでの有効活用が図られるよう、積極的な売却などに努めます。

・施策 17-3 自治体 DX の推進

デジタル技術の進展により、A I（人工知能）をはじめ、I o T（モノのインターネット）やクラウド※などを活用することで、これまでできなかったことができるようになり、市民生活や企業活動をはじめ、社会課題の解決において大きな変革が起きています。

このような状況を踏まえ、デジタル技術やデータを活かして自治体業務の進め方に根本的な変革をもたらす取組を進め、業務効率化を促進します。同時に、人的資源を行政サービスのさらなる向上に役立てるなど、持続可能な行政体制の構築に努めます。

また、デジタルの活用により、市民一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の構築に努めます。

・施策 17-4 広域行政の推進

道路交通網などの社会基盤の整備により、市民の日常生活圏や経済活動の範囲は市町村の区域を越えて広がり、社会構造の変化やライフスタイルの多様化も相まって、行政運営や行政サービスの提供にも変化が求められています。

このため、広域的に共通する行政課題に対しては、周辺市町村との連携により効率的かつ効果的に取り組みます。

また、市町村合併については、地域の将来を見据える中で、的確な情報提供と民意の把握に努めます。

【用語解説：序論～基本構想】

1 序論

(1)計画の策定に当たって

- ※岡谷市総合計画の策定に関する条例(平成 30 年岡谷市条例第 1 号)：市政運営に係る最上位の計画である岡谷市総合計画の位置づけを明確にするとともに、策定の原則や手続などをはじめ、将来の都市像および人口のほか、まちづくりの基本目標などを掲げた「基本構想」については議会の議決事件とすることなどについて定めた条例。
- ※地方版総合戦略：全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざす、国の「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して、都道府県、市町村が策定する総合戦略。デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組についてまとめたもの。

(3)時代の潮流

- ※ I o T : Internet of Things の略称。モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。
- ※ビッグデータ：デジタル化のさらなる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサーなど I o T 関連機器の小型化・低コスト化による I o T の進展により、スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータ。
- ※平成 18 年 7 月豪雨災害：平成 18(2006)年 7 月 19 日に市内で発生した豪雨による災害。7 月 15 日から 19 日まで降り続いた大雨が、観測史上最大となる連続総雨量 400mm を記録する中、19 日未明に市内各地で同時多発的に土石流が発生し、瞬時に 8 名の尊い命が奪われるとともに、家屋の流出や倒壊、浸水など、市民の生命や財産に甚大な被害を及ぼした。
- ※ I C T : 情報通信技術。情報技術の「 I T (Information Technology)」に通信の「 C (Communications)」を組み合わせた用語。
- ※ D X : Digital Transformation の略称。コンピュータやインターネット、スマートフォンなどの「デジタル技術」を活用して、仕事や生活をより便利にしたり、より良いサービスを提供したりすること。なお、「 D X 」と表記するのは、英語圏で「Trans」を「 X 」と略して書く慣習があるため。

2 基本構想

(2)将来展望人口

- ※岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン：本市におけるまち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を展開する上で重要な基礎となるもの。本市における人口の現状を分析するとともに、人口の現状分析で把握した課題を踏まえつつ、住民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望などを把握し、めざすべき将来の方向性を提示している。「まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)」に基づき、平成 27 年 12 月 25 日に策定。

(3)土地利用の構想

- ※農振農用地地域：今後、継続的に農業ができるように守っていく必要がある農地として、法律に基づき指定された農業振興地域の農用地で、農業以外の用途に利用することが制限されている農地。
- ※水源かん養：森林や水田の働きにより、渇水や洪水を緩和して安定的に水が供給されること。

(5)施策の大綱

■政策 1

※こどもまんなか社会：常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする社会。

■政策 2

※ノーマライゼーション：高齢者も、障がいのある人も、誰もが通常(ノーマル)の生活が送られるようにしようという考え方。地域でお互いに支え合い、普通に暮らすこと。

■政策 3

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

■政策 6

※近代化産業遺産群：経済産業省が、わが国の産業の近代化に大きく貢献した「近代化産業遺産」について、地域史、産業史を軸とした 33 のストーリーをとりまとめ、地域活性化に役立つものとして平成 19 年 11 月に認定を行ったもの。

※日本遺産：地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形のさまざまな文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

■政策 7

※内水面漁業：河川、湖沼などで行う漁業または養殖業。

※人工種苗放流：諏訪湖ではワカサギを主とした各種魚類の卵や稚魚を放流すること。

■政策 8

※岡谷ブランドブック：岡谷の魅力を高め、市外から多くの人々を呼び込み、本市を「訪れたいまち・住み続けたいまち」に育てるため、平成 24 年 3 月、民間主体の「岡谷市ブランド戦略検討委員会」が、「岡谷のブランド化」に向けたブランドコンセプトやアクションプランなどをまとめた冊子。

※産業観光：工場、職人、製品など、その地域特有の産業に係るものや昔の工場跡、産業発祥の地などの産業遺構を観光資源とする旅行のこと。

※武井武雄：明治 27(1894)年～昭和 58(1983)年。岡谷市出身。「子どもの心にふれる絵」の創造をめざして、自ら『童画』という言葉を生み出し、大正から昭和にかけて童画、版画、刊本作品、玩具やトランプのデザインなどさまざまな芸術分野に活躍し、いつも探求心を持って生涯挑戦を続けた。

■政策 12

※再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地中熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。

※自然共生社会：生物多様性のもたらす恵みを将来にわたって継承し、自然と人間との調和ある共存の確保された「自然と共生する社会」。

■政策 13

※住宅セーフティネット：住宅確保要配慮者が、民間住宅市場の中で独力では住宅の確保が困難な事態に直面した際に対応するための仕組み。公営住宅の提供などにより、それぞれの所得、家族構成、身体状況などに適した住宅を確保できるようにするもの。

■政策 14

※諏訪湖辺面：諏訪湖の辺(ほとり)を境にした水面部分と陸地部分。

■政策 17

※クラウド：インターネット上にある膨大なデータを保存したり、ソフトウェアやサービスを利用したりすることができる仕組みのこと。例えば、Gmail や Google ドライブ、Microsoft Azure などが代表的なクラウドサービス。

3 後 期 基 本 計 画

(岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略)

～後期基本計画の策定に当たって～

第5次岡谷市総合計画は、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とし、「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」を将来都市像とする基本構想が、平成31年2月に議決されました。以降、5か年の前期基本計画に基づき、重点プロジェクトである「たくましい産業の創造」、「岡谷ブランドの発信」、「輝く子どもの育成」、「安全・安心の伸展」を柱に各種施策を展開し、成果を挙げてきています。

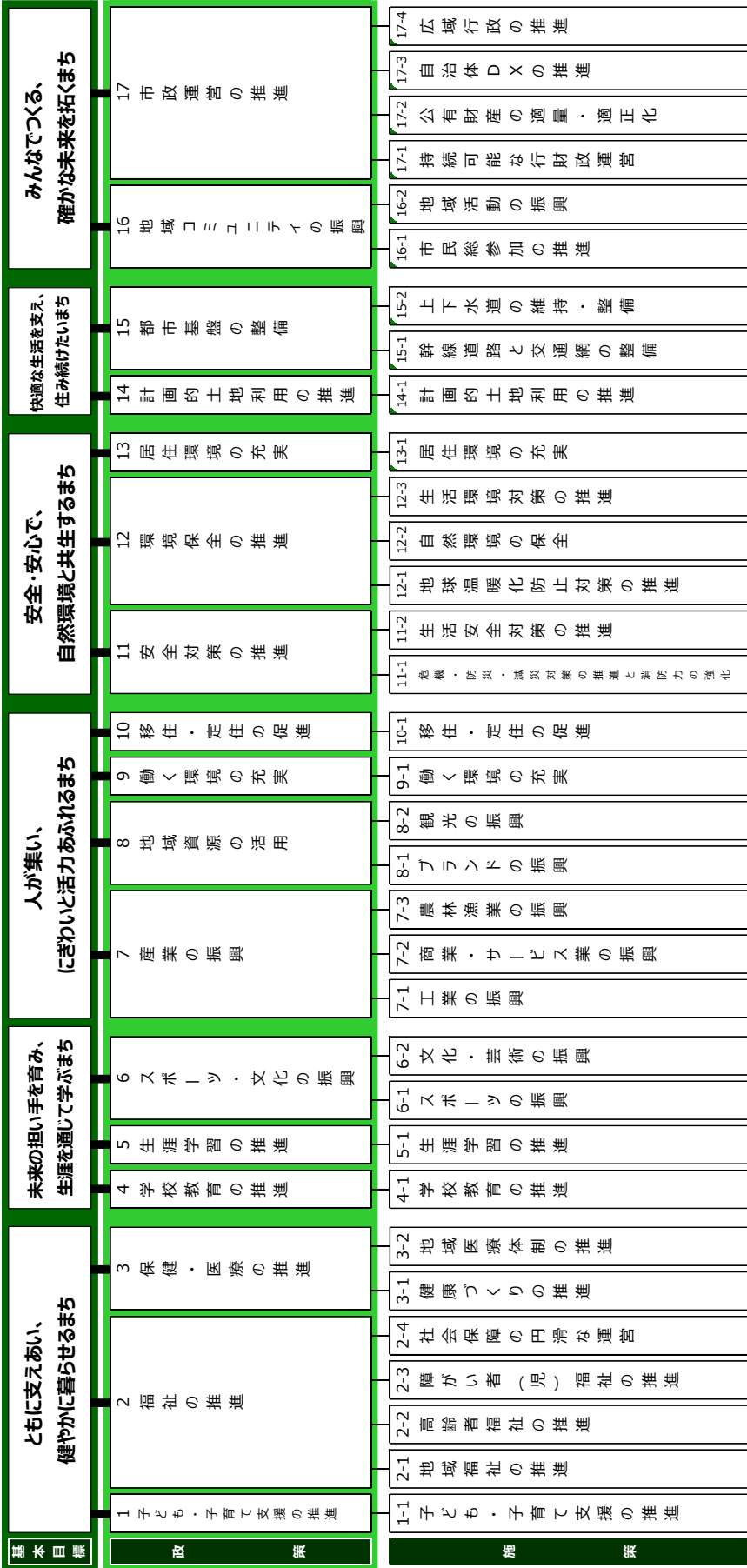
後期基本計画の策定に当たっては、前期5か年の取組を踏まえ、この間の社会経済情勢の変化を的確に把握し、前期基本計画を継承発展させることを基本として、将来都市像の具現化をめざして策定します。

目 次

後期基本計画（岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略）施策体系図	61
重点プロジェクト	62
基本目標 ともに支えあい、健やかに暮らせるまち	65
基本目標 未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち	87
基本目標 人が集い、にぎわいと活力あふれるまち	101
基本目標 安全・安心で、自然環境と共生するまち	119
基本目標 快適な生活を支え、住み続けたいまち	135
基本目標 みんなでつくる、確かな未来を拓くまち	145

後期基本計画 施策体系図 (岡谷市デジタル田園都市構想総合戦略)

人結び 夢と希望を紡ぐ たくまいまち岡谷



後期基本計画 重点プロジェクト

子育てしやすい環境の実現・安全・安心の伸展・未来に向けた産業の創造・魅力発信と賑わいの創出

重点プロジェクト

(1)重点プロジェクトとは

「重点プロジェクト」は、後期基本計画の 5 年間に、特に重点的に取り組む施策分野を明らかにするもので、具体的な事業は、毎年度策定する「実施計画」の中で示していきます。

(2)後期基本計画 重点プロジェクト

後期基本計画の重点プロジェクトについては、地方創生を成し遂げるため、「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げる、2060 年の将来展望人口 4 万人台の維持を目標に、喫緊の課題である人口減少や急速に進む少子高齢化に的確に対応します。

また、かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「2050 年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、官民一体となって取組を進めます。

「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」	後期基本計画 重点プロジェクト
ともに支え合い、健やかに暮らせるまち ●子ども・子育て支援の推進 ●福祉の推進 ●保健・医療の推進	子育てしやすい環境の実現 —とも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる—
未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち ●学校教育の推進 ●生涯学習の推進 ●スポーツ・文化の振興	安全・安心の伸展 —健康で生きがいを持って過ごせる安全なまちをつくる—
人が集い、にぎわいと活力あふれるまち ●産業の振興 ●地域資源の活用 ●働く環境の充実 ●移住・定住の促進	未来に向けた産業の創造 —生産性を向上させ、安定した雇用を創出する—
安全・安心で、自然環境と共生するまち ●安全対策の推進 ●環境保全の推進 ●居住環境の充実	魅力発信と賑わいの創出 —選ばれるまちを実現し、まちの活力を生み出す—
快適な生活を支え、住み続けたいまち ●計画的土地利用の推進 ●都市基盤の整備	
みんなでつくる、確かな未来を拓くまち ●地域コミュニティの振興 ●市政運営の推進	

基本目標

ともに支えあい、健やかに暮らせるまち

政策 1 子ども・子育て支援の推進



施策 1 - 1 子ども・子育て支援の推進

政策 2 福祉の推進



施策 2 - 1 地域福祉の推進

施策 2 - 2 高齢者福祉の推進

施策 2 - 3 障がい者(児)福祉の推進

施策 2 - 4 社会保障の円滑な運営

政策 3 保健・医療の推進



施策 3 - 1 健康づくりの推進

施策 3 - 2 地域医療体制の推進

政策 1 子ども・子育て支援の推進

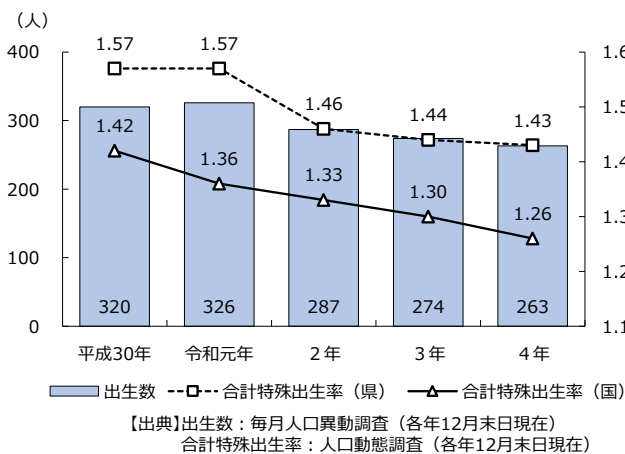
施策 1 - 1 子ども・子育て支援の推進

【現状と課題】

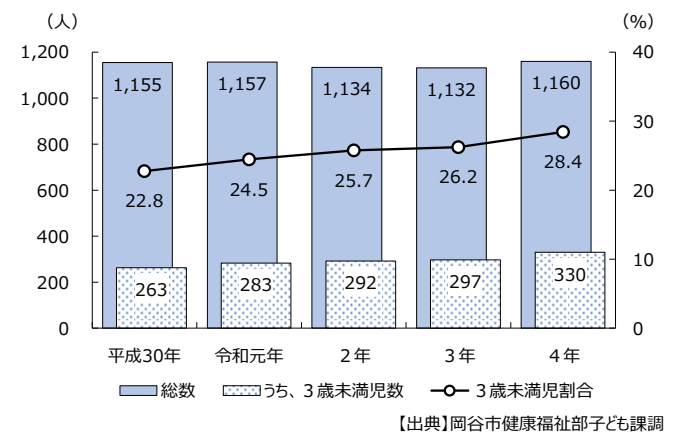
- 少子化にともない、出生数、児童数の減少が進行しています。少子化の要因には、晩婚化や晩産化、未婚など、個人の人生観や結婚観などの変化などが挙げられていることから、男女の出会いや結婚の機会を創出し、安心して出産でき、健やかに育てられる、さまざまな子育て支援策を切れ目なく提供する必要があります。
- 出産、育児期の家庭においては、育児や発達に関する不安や負担感、孤立感、仕事と家庭の両立、経済的な問題など、さまざまな悩みを抱えているため、継続した相談支援が必要になります。
- 児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、社会的養護が必要な子どもや、発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しているため、その子どもと家庭に対し、地域や社会全体できめ細かく支援できる体制を強化する必要があります。
- 核家族化の進展や、共働き、ひとり親家庭など、ライフスタイルの変化にともない、多様化する保育ニーズへの対応や、子どもの健やかな成長と発達を支援するため、多様な形態の保育サービスの提供や、幼児期における保育、教育の質の向上など、老朽化した施設の整備とともに、安全で安心して過ごせる保育環境を整備する必要があります。

【資料・データ】

● 出生数の推移



● 市内保育所児童数の推移(各月平均)



【施策展開の方針】

- 子どもや若者のライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援の充実、強化

【主な取組】

●結婚に対する支援

関係機関などの連携を図り、オンラインなどのデジタルも活用しながら結婚の希望を叶えるための支援に努めます。

若年世代の結婚支援として、結婚生活のスタートに係る経済的な負担の軽減を図ります。

●母子保健の充実

妊娠、出産、子育て期と、継続した相談支援に取り組むとともに、乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に努めます。

●地域とともに支える子育て支援の充実

こどものくになどの子どもの遊び場の提供、地域を含めた親子交流の場の提供など、子育て世代を地域で支える環境づくりを推進します。

社会全体で子育てを応援し、仕事と家庭を両立できる子育てしやすい土壌づくりに努めます。

家庭児童相談員や心理担当支援員（心理士）などの専門職による支援を充実させるとともに、児童相談所などの関係機関や、地域との連携を強化し、児童虐待などの防止、早期発見、早期支援に努めます。

●子どもの育成支援

子どもたちの健やかな成長のため、多様なニーズに応じた各種保育サービスの充実や保護者負担の軽減に努めます。

発達特性のある子どもたちが個々の個性を伸ばしながら成長できるよう、療育環境の充実に努めます。

岡谷市保育園整備計画中期計画に基づき、幼児期の保育、教育の充実に向け適正規模、適正配置により、計画的かつ安全・安心の保育園整備を推進します。

幼児教育の推進に向け、公立保育園をはじめ私立保育園、私立認定こども園および私立幼稚園とともに、幼保小の連携強化を図ります。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合

②待機児童数0人を維持

●指標内容：①3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診時に行うアンケート調査において

「今後もこの地域で子育てしていきたいと思う」と回答した保護者の割合

②保育の希望にこたえられる体制を整え、待機児童数0人を維持

指標名	後期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 令和10(2028)年度
①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合	令和4(2022)年度 93.9%	100%
②待機児童数0人を維持	令和5(2023)年度 0人	0人を維持

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市子ども・若者育成支援計画 第2期岡谷市子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
岡谷市保育園整備計画中期計画	令和5(2023)年度～
第4次岡谷市健康増進計画 (岡谷市食育推進計画・岡谷市自殺対策計画 包含)	令和6(2024)年度～令和11(2030)年度

政策2 福祉の推進

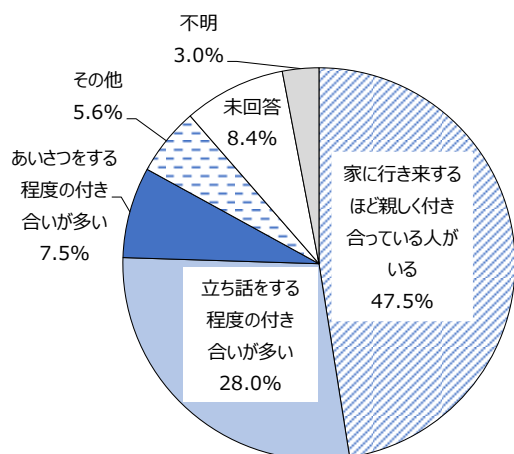
施策2-1 地域福祉の推進

【現状と課題】

- 市民の抱える課題は複雑化・複合化しており、よりきめ細かな支援を行うためには、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に展開する重層的支援体制整備事業[※]を推進する必要があります。
- 人と人との結びつきや支えあい希薄化する中、地域の福祉力を高めるためには、地域の活動を牽引するリーダーの養成など、担い手、支え手の確保とその育成が必要です。
- 全国各地で大雨による河川氾濫、土砂災害などの自然災害が頻発していることから、地域の安全・安心体制の強化充実に向け、要配慮者への支援体制の整備などに取り組む必要があります。

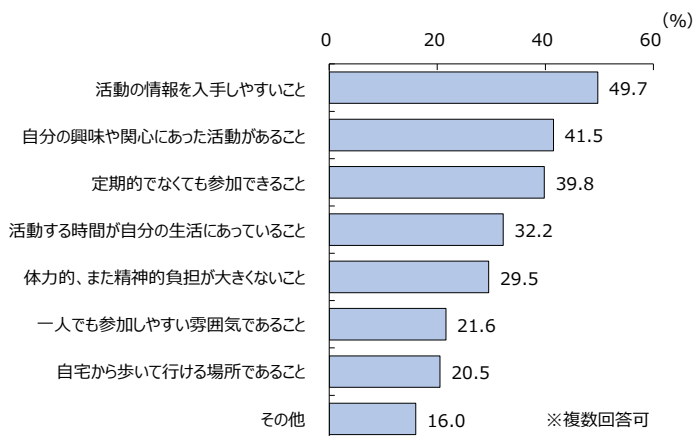
【資料・データ】

● 近所づきあいの程度



【出典】岡谷市「令和4年度高齢者福祉に関する調査」

● 地域活動に参加しやすくするために必要なこと



【出典】岡谷市「令和4年度高齢者福祉に関する調査」

【施策展開の方針】

- 「自助・互助・共助・公助」の融合による地域共生社会の推進

【主な取組】

- 重層的支援体制整備事業の構築

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、これまでの取組をベースに、より包括的な支援を実施し地域共生社会を実現していくため、重層的支援体制整備事業を推進します。

- 地域サポートセンター活動の充実

地域コミュニティ活動の拠点となる、地域サポートセンターを活用し、地域の支えあいやつながりの仕組みづくりを進めます。また、地域福祉ネットワーク会議[※]などを通じ、各区をはじめ社会福祉協議会などの関係団体と行政が連携、融合し、地域が抱える課題をともに解決していく体制の強化に取り組みます。

- 地域福祉の担い手の確保・育成

地域住民が積極的かつ主体的に活動できるよう、新たな人材の確保や、活動を牽引するリーダーの育成に努めます。

- 地域の支えあい体制の充実

ともに支えあい、ともに生きる地域づくりを推進するため、要配慮者への支援体制の整備など、住民同士の互助や、地域の共助による支えあい体制の充実に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：避難行動要支援者個別計画登録申請率

- 指標内容：避難行動要支援者への支援体制づくり(個別計画)の申請率

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
避難行動要支援者個別計画登録申請率	59.8%	100%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市地域福祉計画	令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

【用語解説】

※重層的支援体制整備事業：既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援などの取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するもの。

※岡谷市地域福祉ネットワーク会議：地域共生社会の実現に向け、各地区のさまざまな地域活動や課題を共有し、ともに解決していく体制整備と機能強化を図るため、区長、サポートセンター長、地区社会福祉協議会で組織する会議。重層的支援体制整備事業を推進するうえで重要な役割を果たし、市と各地区をつなぐ必要不可欠な会議。

政策2 福祉の推進

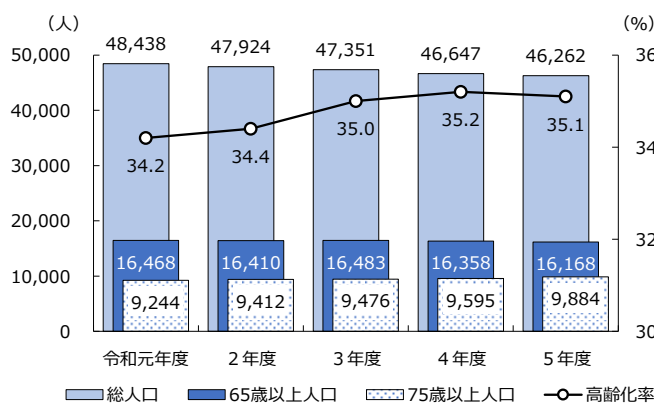
施策2-2 高齢者福祉の推進

【現状と課題】

- 介護や支援を必要とする高齢者は増加傾向にあることから、高齢者の健康づくりや介護予防事業に一人ひとりが主体的に取り組むことができる環境整備が必要です。
- 高齢者を地域で支えるための在宅医療と介護の連携強化や相談支援体制の充実、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進やその当事者と家族を支援する体制整備など、住み慣れた地域で自立した生活を営み、安心して暮らせるよう生活環境の向上に向けた総合的な支援が必要です。
- 高齢化率が全国平均および長野県平均を上回り、高齢化が進行していることから、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者が生きがいを持って明るく活力に満ちた高齢期を過ごすため、生きがいづくりや仲間づくりなどといった社会参加の支援や、地域における助け合い、支え合い体制の充実、強化が必要です。

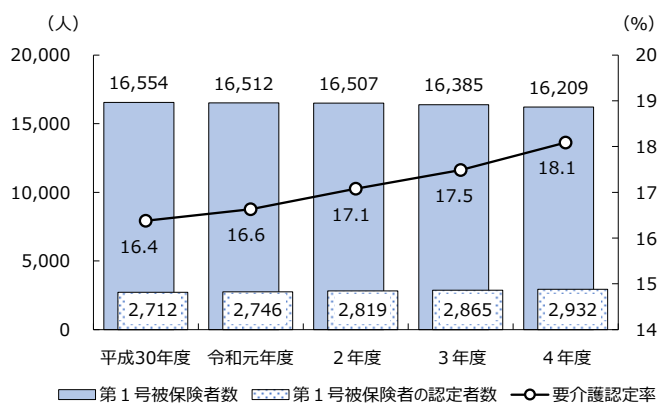
【資料・データ】

● 総人口・65歳以上人口・高齢化率の推移



※高齢化率は、年齢不詳人口を含まない
【出典】長野県毎月人口異動調査（各年4月1日現在）

● 要介護・要支援認定の状況



※要介護認定率は、第1号被保険者（65歳以上の方）における認定者の割合
【出典】諏訪広域連合「令和4年度介護保険事業の推移」

【施策展開の方針】

- 高齢者が生きがいを持ち、安心して自分らしく暮らすことができるための総合的な支援
- 地域包括ケアシステム[※]の深化・推進に向けた取組の強化

【主な取組】

- 生きがいを持ち活躍できるまち(地域)づくり

高齢者がこれまでの知識や経験を発揮できる環境づくりと、生きがいづくりや仲間づくり社会参画の促進などに取り組み、「元気・いきいき・いつも現役」の実現をめざします。

- ともに支え合い助け合うまち(地域)づくり

地域住民やボランティアなどとの連携を強化し、地域での見守り体制の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

- 介護予防・生活支援の充実

高齢者自らが生活機能の維持・向上に努めるよう介護予防の普及・啓発に取り組むとともに、必要な支援を適切に提供できるようきめ細かな支援に努めます。また、認知症になっても安心して生活ができるように、認知症の正しい知識の普及や、認知症の方とその家族への支援体制の充実のため早期対応に向けた認知症初期集中支援チームの充実や、在宅医療と介護の連携強化に取り組むほか、高齢者の尊厳を保つため、虐待や権利侵害の防止に取り組めます。

- 安全・安心な社会環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、住環境の整備の推進や、災害時の支援体制の充実に努めます。

- 介護保険サービスの充実と適正運営

保険者である諏訪広域連合と連携し、介護保険事業の安定的な運営に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：要介護認定率

- 指標内容：介護サービスを必要とする高齢者の割合

(第1号被保険者における要介護認定者数÷65歳以上人口×100)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
要介護認定率	18.09%	19.77%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第10次岡谷市高齢者福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

【用語解説】

※地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供されるケアシステムのこと。

政策2 福祉の推進

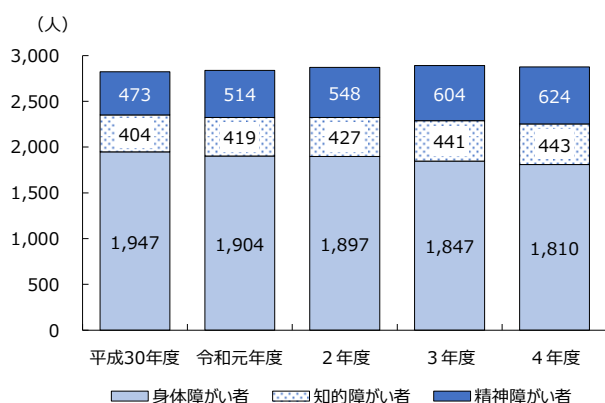
施策2-3 障がい者(児)福祉の推進

【現状と課題】

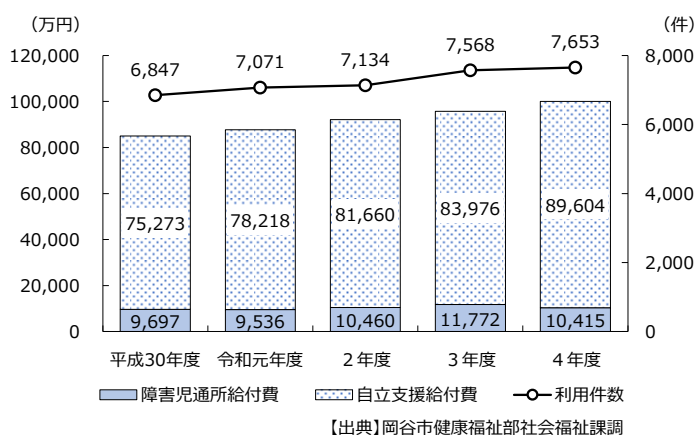
- 身体障がい者は減少傾向にありますが、知的障がい者や精神障がい者は増加しています。障がい福祉サービス費・件数はともに増加傾向にあり、要望や課題に応じ、適切なサービスの提供に取り組みます。
- 民間企業における障がいのある人の法定雇用率が引き上げられ、障がいのある人の働く場や働く機会の充実が図られていますが、個々のニーズに応じて安定して就業するためには、就労に必要な知識や能力を身につけるための訓練を行う「就労移行支援事業所[※]」を活用した支援の推進が必要です。
- 障がいのある子どもが、持てる能力や可能性を伸ばしていくためには、一人ひとりの状況や特性に沿った療育体制や相談支援のさらなる充実が必要です。
- 障害者差別解消法施行後、障がいのある人の社会参加は少しずつ進んでいるものの、まだ十分とは言えない状況にあります。障がいのある人に対する一層の理解促進とノーマライゼーションの普及が必要です。

【資料・データ】

● 障がい者数の推移



● 障がい福祉サービス費と利用件数の推移



【施策展開の方針】

- 障がいのある人もない人も、お互いを理解し尊重しあう共生社会の実現

【主な取組】

- 障害者総合支援法[※]に基づくサービスの充実

障害者総合支援法に基づき、個々のニーズにあった障がい福祉サービスの提供と、地域で安心して生活するために必要な生活支援、就労支援などの充実を図ります。

- 生活の安定と自立への支援

各種手当の給付や障がい者就労施設などからの物品の調達、一般就労なども視野に入れた就労支援の推進により、障がいのある人の生活の安定と自立に向けた支援の充実を図ります。

- 生涯にわたる切れ目のない支援体制の強化

ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化に努めるとともに、保育、学校、就労支援センター、福祉関係機関などと連携し、きめ細かな相談支援に取り組みます。

- 障壁のない社会への取組

障がいのある人に対する一層の理解促進とノーマライゼーションの普及に努め、すべての人に居場所と出番のある障壁のない共生社会の実現に向けた取組を推進します。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：就労移行支援事業所の利用者数

- 指標内容：一般企業などへの就労をめざし、知識、能力の向上など必要な訓練を行う就労移行支援サービスを利用する人数(年間利用者数)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
就労移行支援事業所の利用者数	19名	30名

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第5次岡谷市障がい者福祉計画	令和3(2021)年度～令和8(2026)年度
第7期岡谷市障がい福祉計画 第3期岡谷市障がい児福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

【用語解説】

※就労移行支援事業所：企業などで働きたい障がいのある人に、一定期間(2年以内)、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行うサービス事業所。

※障害者総合支援法：障がい者(児)が尊厳ある生活を営めるよう、必要なサービスの給付や地域生活支援事業などの支援を総合的に定めた法律。

政策 2 福祉の推進

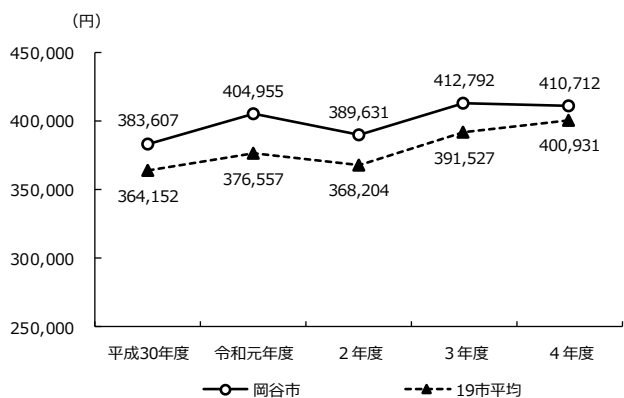
施策 2 - 4 社会保障の円滑な運営

【現状と課題】

- 国民健康保険制度は、人口減少や後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大などにより被保険者数が減少しており、その一方で前期高齢者の占める割合は年々増加し、加入者の高齢化や医療の高度化により、1人当たり医療費が増加しています。また、後期高齢者医療制度では、被保険者数の増加の傾向は当面続き、国民健康保険制度と同様に1人当たり医療費が増加していることから、国民健康保険制度および後期高齢者医療制度ともに、より健全な運営を図る必要があります。
- 福祉医療費として、18歳までの子どもや障がい者、ひとり親家庭などの医療費の一部を支給しています。特に、子どもについては、医療機関などの窓口で500円の自己負担金を支払うことで、医療を受けられるように充実を図ってきています。引き続き、医療費負担の軽減に努め、医療の受診機会を確保する必要があります。
- 生活困窮者に対し生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)では、自立に向けた相談支援を実施していますが、抱える課題は多岐にわたり複雑化・複合化しています。
- 生活保護受給世帯の約半数が高齢者世帯となっており、総合的な支援が必要です。

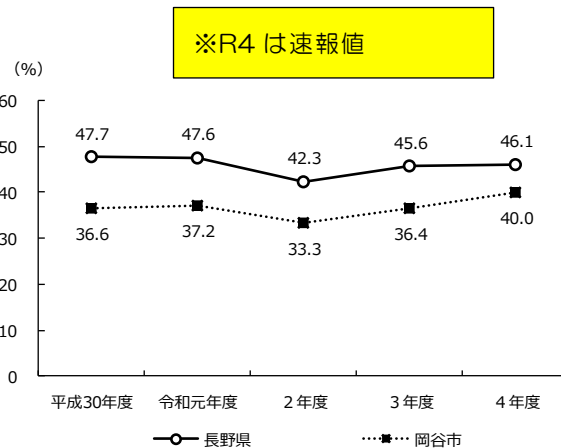
【資料・データ】

- 岡谷市国民健康保険における1人当たり医療費の推移



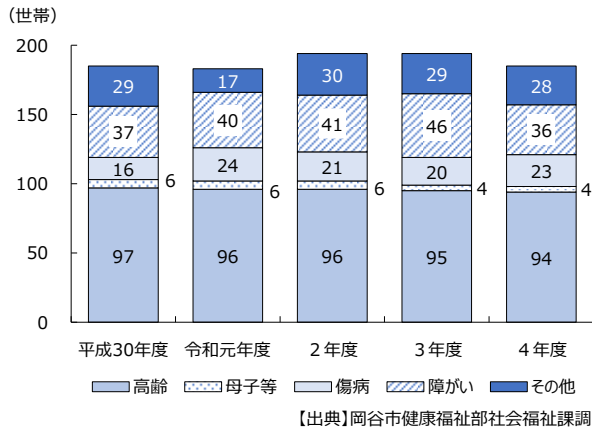
【出典】岡谷市市民環境部医療保険課調

- 特定健康診査受診率の推移



【出典】長野県国民健康保険団体連合会保健事業課調

● 生活保護における類型別世帯数の推移



【施策展開の方針】

- 国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者の健康の保持増進を図り、医療費の増加を抑制
- 福祉医療費支給による安心な生活の支援
- 困難や課題を抱える人への相談支援体制の充実
- 生活保護制度などの各種援護制度の適正かつ一体的な運用

【主な取組】

- 国民健康保険制度の安定化と後期高齢者医療制度の円滑な運営
 県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体^{*}となったことから、県と共同して持続可能な制度運営に取り組み、安定的な財政運営を行います。また、後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合^{*}と連携し円滑な運営に努めます。
- 国民健康保険制度の特定健康診査受診率の向上
 国民健康保険制度の特定健康診査は、受診率が長野県の平均を大きく下回ることから、受診率の向上とデータ分析に基づく保健事業の実施に努めます。
- 必要な医療の受診機会の確保
 医療費負担の軽減に努めるとともに、必要な医療を必要なときに受けられるよう、福祉医療費制度を維持・継続します。
- 福祉相談体制の充実
 生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)において、生活困窮など、さまざまな課題を抱えた方の必要とする支援を適切に把握しながら、きめ細かな相談支援体制の強化、充実に取り組みます。
 また、ひとり親家庭に対しては、生活の安定と自立促進を図るため、生活支援から就労支援までの総合的な支援に取り組みます。
- 各種援護制度の適正かつ一体的な運用
 生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度などとの一体的な運用により、自立に向けた支援を推進します。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名 : 国民健康保険特定健康診査受診率
- 指 標 内 容 : 国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和 4 (2022)年度	終了時目標 令和 10(2028)年度
国民健康保険特定健康診査受診率	40.0%	60.0%

※R4 は速報値 (令和 5 年秋に確定)

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第 4 期特定健康診査等実施計画	令和 6 (2024)年度～令和 11(2029)年度
第 4 次岡谷市地域福祉計画	令和 3 (2021)年度～令和 8 (2026)年度
岡谷市子ども・若者育成支援計画 第 2 期岡谷市子ども・子育て支援事業計画	令和 2 (2020)年度～令和 6 (2024)年度

【用語解説】

※国民健康保険制度の財政運営の責任主体 : 都道府県が市町村とともに保険者として、国民健康保険制度の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の実施など、国保運営の中心的な役割を担う。長野県では、平成 30 年度から実施している。

※長野県後期高齢者医療広域連合 : 後期高齢者医療制度を運営するため、長野県内のすべての市町村で組織されている団体。

政策3 保健・医療の推進

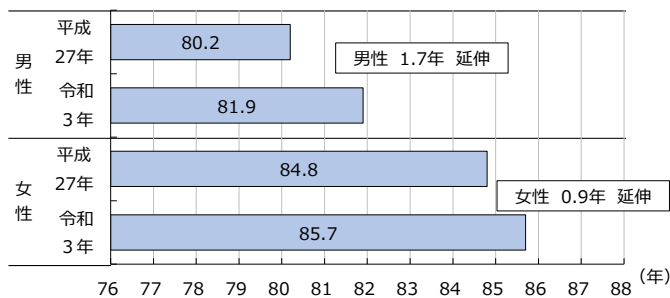
施策3-1 健康づくりの推進

【現状と課題】

- 本市の健康寿命について、平成27年と令和3年を比べると、男性は1.7年、女性は0.9年延びています。いつまでも健康で生きがいのある生活を送るためには、市民一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち、生活習慣病の予防を心がける意識の醸成や環境づくりが必要です。
- 主な死因別死亡率は、がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患、肺炎の順となっています。健康診査や各種検診の受診勧奨に努めていますが、受診者数の大きな伸びには至らない状況です。疾病予防のためには、食生活の改善や運動習慣の定着などの健康づくりの推進や、疾病の早期発見、早期治療のきっかけとなる健康診査や各種検診の受診率の向上が重要です。
- 新型コロナウイルス感染症は、市民の健康や生活に大きな影響を及ぼしました。感染症予防のため、感染症やワクチンに関する知識の普及・啓発、各種ワクチンの接種率の向上や、新たな感染症発生時に、迅速に対応できる体制の構築が必要です。
- 全国では、女性や中高年層の自殺が増加傾向にあります。本市においても、自殺により自ら命を絶つ方がいることから、身体の健康とともに「こころの健康」が重要であり、不安やストレスなどの悩みを抱えた方を地域と行政が連携し、お互いに見守り支えあう地域づくりの推進が必要です。

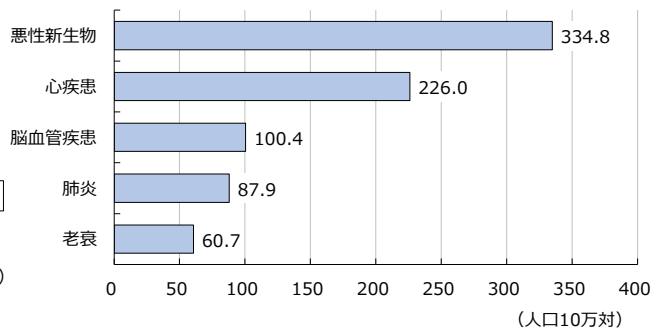
【資料・データ】

●本市の健康寿命



【出典】国保データベースシステム[KDB] 健康スコアリング(介護)
(厚生労働科学研究班等により「日常生活動作が自立している期間の平均」を算出)

●本市の主な死因別死亡率(人口10万人当たりの人数)



※令和2年1月1日~12月31日
【出典】令和4年度業務概況書(諏訪保健福祉事務所作成)

【施策展開の方針】

- 健康寿命の延伸に向けた保健事業の推進
- 関係機関との連携を図り、予防接種による感染拡大防止など感染症対策に係る体制の強化
- こころの健康を保ち、誰もが自殺に追い込まれないよう相談支援などの取組の推進

【主な取組】

● 市民自らの健康づくり・健康に関する生活習慣の改善

市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性に理解と関心を深め、生涯にわたり自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努められるよう、デジタル技術などを活用し、市民が主役の健康づくりの取組を支援します。

● 高齢者の健康づくり・フレイル[※]を予防するための支援

高齢者の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者健康診査受診後、生活習慣病の重症化を予防するためハイリスク者に対し個別的支援を行うとともに、フレイルを予防するため関係団体などと連携し、栄養や口腔などの維持改善に取り組みます。

● 生活習慣病・がんの発症予防、早期発見と重症化予防の徹底

食生活の改善や運動習慣の定着などにより生活習慣病の発症を予防する「一次予防[※]」を重点に取り組みます。また、健康診査や各種検診の受診率の向上に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、合併症や症状の進行などの重症化予防の対策を推進します。

● 健康づくりを支援する体制の強化

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、家庭、学校、各種団体、医療機関、企業、行政など、地域全体での協力が必要です。そのため、関係機関同士や庁内各課などのより一層の連携強化を図ります。

● 感染症対策の推進

県などの関係機関と連携し、感染症やワクチンに関する知識の普及・啓発、予防接種率の向上、新たな感染症への対応を迅速に行います。また、平時から岡谷市医師会や岡谷市民病院と情報の共有を図り、感染症発生時に速やかに対応できる体制を強化します。

● 市民への啓発と周知および自殺対策を支える人材の育成

日常生活におけるさまざまな不安や悩みから生じる「こころの健康」に関する相談窓口の周知や、自殺対策に係る人材の養成として、ゲートキーパー[※]養成講座を実施し、自殺対策を進めます。

【成果指標(KPI)】

● 指標名：健康寿命

● 指標内容：日常生活動作が自立している期間の平均

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和3(2021)年	終了時目標 令和10(2028)年
健康寿命(男性)	81.9歳	延伸
健康寿命(女性)	85.7歳	延伸

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市健康増進計画 (岡谷市食育推進計画・岡谷市自殺対策 計画包含)	令和6(2024)年度～令和11(2029)年度
岡谷市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26(2014)年度～

【用語解説】

※フレイル：加齢とともに、心身の活動（筋力や認知機能、社会とのつながりなど）が低下し、生活機能障がいや要介護状態の危険性が高くなった状態。一方で、適切な介入・支援により生活機能の維持・向上が可能とされる状態。

※一次予防：生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病などを予防すること。

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守る）を図ることができる人のこと。

政策3 保健・医療の推進

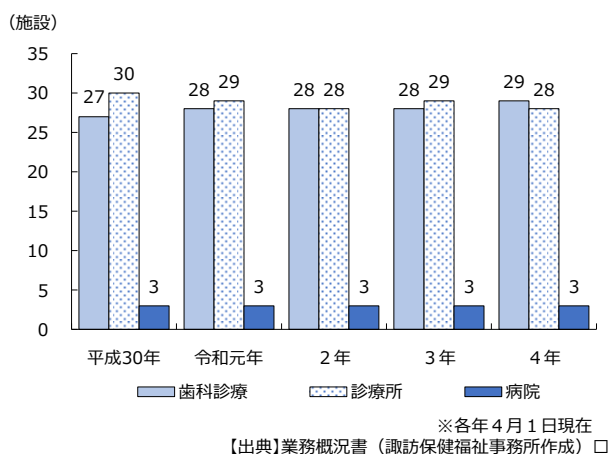
施策3-2 地域医療体制の推進

【現状と課題】

- 少子高齢化の進行や新たな感染症の発生にともない、多様化する医療ニーズへの的確な対応が求められています。
- 急病やけがなどの際に、安心して医療サービスが受けられるよう、病院と診療所などの病診連携や、広域的な連携体制の充実、強化が求められています。
- 高齢化の進行などにより、在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医などの重要性が高まっていることから、診療所などの地域の医療機関の充実と、限られた医療資源などの適正利用が求められています。
- 地域の医療を担う医療従事者が不足傾向にあります。市民が安心して医療を受けられる医療体制の充実のため、医療従事者などの確保が必要です。

【資料・データ】

- 本市の医療機関施設数の推移



【施策展開の方針】

- 持続可能な地域医療体制の維持・充実
- 医療従事者の安定的な確保と養成

【主な取組】

● 地域医療体制の充実

岡谷市医師会、岡谷下諏訪歯科医師会、岡谷薬剤師会などとの連携を強化し、岡谷市民病院を中核とした地域医療体制の充実に努めます。

● 地域医療の周知と啓発

診察のほか、病気や医療の相談ができる、かかりつけ医、歯科医、薬局を持つことの周知や啓発と、適正な受診など地域医療を守る意識の醸成を図ります。

● 救急医療体制の維持・充実

休日当番医、休日当番歯科医、休日当番薬局や病院群輪番制など救急にかかわる体制を維持しながら、住民ニーズを踏まえ、充実に努めます。

● 岡谷市病院事業(岡谷市民病院)の充実

急性期から回復期、慢性期、終末期に至る多機能を維持し、医師をはじめとする医療スタッフの確保、医療機器の整備など、さらなる医療体制の充実に努めるとともに、健全経営の維持に努めます。

● 医療従事者の養成・確保

各種助成制度を活用し、次代を担う医療従事者の養成と確保に努めます。

● 岡谷市看護専門学校の充実

地域社会に貢献する看護師を養成するため、質の高い教育を行うとともに、安定した学校運営の維持に努めます。

【成果指標(KPI)】

● 指 標 名：医療体制の充実に満足しているとする方の割合

● 指標内容：岡谷市民アンケート調査における、医療体制の充実にに対する市民の満足度

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
医療体制の充実に満足しているとする方の割合	25.0%	50.0%

基本目標

未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち

政策4 学校教育の推進



施策4-1 学校教育の推進

政策5 生涯学習の推進



施策5-1 生涯学習の推進

政策6 スポーツ・文化の振興



施策6-1 スポーツの振興

施策6-2 文化・芸術の振興

政策 4 学校教育の推進

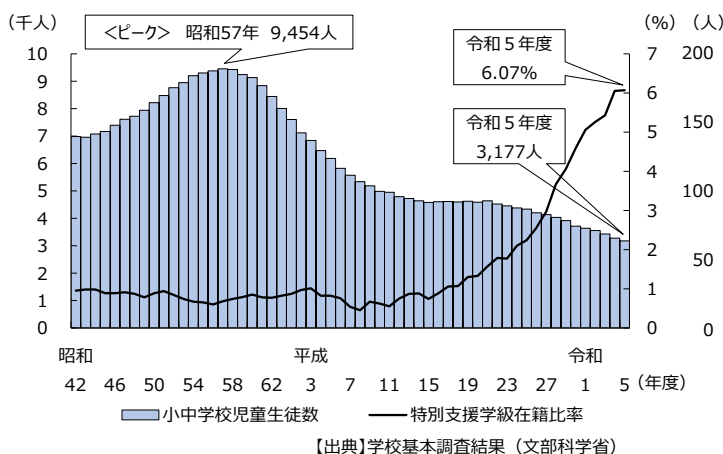
施策 4 - 1 学校教育の推進

【現状と課題】

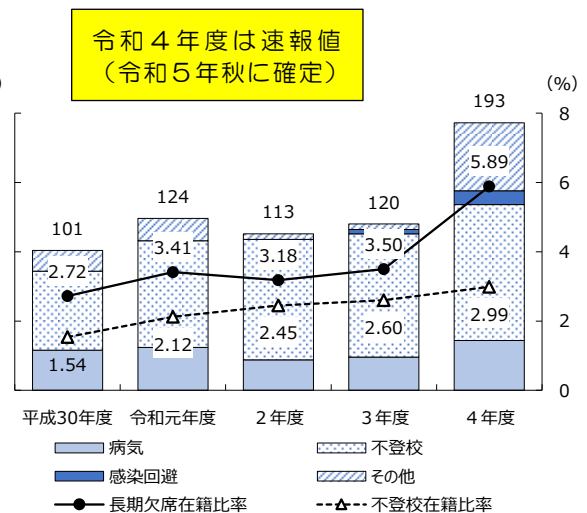
- 新型コロナウイルス感染症の流行や激動する国際情勢などの影響により、社会が急激に変化し、予測困難な時代を迎えています。情報化が進展した現代を生きる子どもたちに、確かな学力と健やかな成長を保障し、持続可能な社会の創り手となる資質と能力を育む必要があります。
- インターネットを介した学習や交流、ゲームなど、子どもたちの生活スタイルが変化し、新たな教育課題が増えています。社会や環境の変化を把握しながら、いじめや不登校などの問題に適切に対応するほか、複雑な問題を抱える家庭に対しては、学校、家庭、地域が連携して、チームで支える支援体制の充実が求められています。
- 少子化や人口減少が進展する社会の中で、岡谷に生まれ育つ子どもたちが郷土に誇りと愛着を持ち、ふるさと回帰の心を育む必要があります。未来の担い手となる子どもたちが自ら主体的に考え、有用感に満たされた幸せを実現でき、将来に夢と希望を持てる教育を推進する必要があります。
- 建設から半世紀近くが経過する学校施設が多く、老朽化が課題となっているため、安全で安心して学べる校舎の整備を計画的に進める必要があります。また、少子化にあっても、豊かな人間関係を育むことができるよう、異年齢の子どもたちの交流や幼保小中の切れ目のない連携など、学びをつなぐ新たな環境づくりを進める必要があります。

【資料・データ】

- 小中学校児童生徒数および特別支援学級在籍比率の推移



- 長期欠席児童生徒数および在籍比率の推移



※感染回避とは、新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでないとして校長が判断した者の数。

【出典】岡谷市教育委員会調

【施策展開の方針】

- 生き抜く力と創造力、知的好奇心あふれる心豊かなひとづくり

【主な取組】

● 未来を切り拓く確かな学力と成長の保障

子どもたちが幸福で充実した人生を送ることができるよう、基礎的・基本的な「知識・技能」の習得を図るほか、「思考力・判断力・表現力等」および「学びに向かう力、人間性等」の知・徳・体にわたる3つの柱により、子どもたちの「生き抜く力」を育み、授業改善と学力向上を推進します。教育DXへの取組を通じて情報活用能力を高めるほか、一人ひとりに合わせた個別最適な学びと協働的な学びを提供します。

● 「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づくり

生まれ育ったまちの自然や歴史、文化や産業など、ふるさと岡谷の特徴を活かした独自の学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、子どもたちに郷土の誇りと愛着、ふるさと回帰の心を醸成する「ふるさと学習」を推進します。また、地域に開かれた学校づくりを進める「岡谷版コミュニティスクール」の充実を図るほか、学社連携により、将来に夢と希望を持ち、未来を切り拓くキャリア教育を充実します。

● 自立と共生のインクルーシブ教育の充実

障がいのあるなしにかかわらずともに学ぶインクルーシブ教育を基盤とし、一人ひとりに寄り添った特別支援教育を推進するほか、他者を理解し、思いやる力を育む人権教育、道徳教育などの充実を図ります。また、命の大切さを学ぶ「いのちの安全教育」などの取組を通じて、子どもたち自身が困難を乗り越えることのできる、しなやかで強い心を育みます。

● 多様性を包み込む、魅力と活力ある学校づくり

子どもたちの個性を尊重し、多様性を包み込むあたたかな学校づくりを進めます。いじめや不登校、子どもの障がいや特性など、さまざまな支援が必要な児童生徒、家庭に対して、子ども総合相談センターおよび学びの創生・連携支援室が中心となり、チームによる支援を行います。また、学校部活動の円滑な地域移行に取り組むほか、児童生徒の体力向上と健康の保持増進などを図り、魅力と活力ある学校づくりを推進します。

● 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

安全で安心して学べる魅力的な教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化に対応する長寿命化大規模改修などを計画的に実施するほか、将来を見据えた学校施設の適正規模・適正配置を検討します。また、幼児期から学齢期までの異年齢が交流でき、小中学校9年間の一貫した教育を実践する義務教育学校の設立をめざします。

【成果指標(KPI)】

● 指標名：学校満足度(「学校経営概要まとめ」小中学校編)

● 指標内容：長野県「学校経営概要」調査で「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
学校満足度(小学校)	86.6%	90.0%
学校満足度(中学校)	87.6%	90.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン	平成31(2019)年度～令和10(2028)年度

政策5 生涯学習の推進

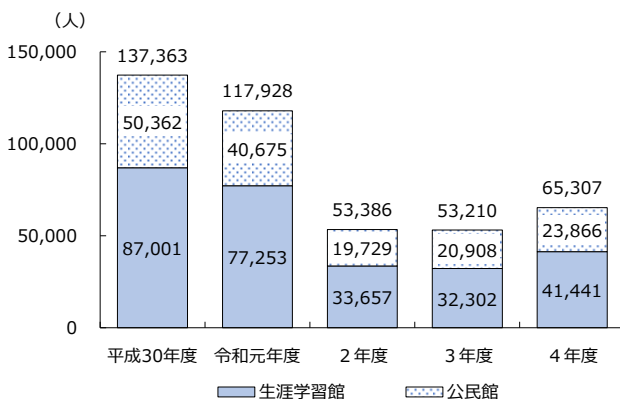
施策5-1 生涯学習の推進

【現状と課題】

- 人生100年時代と言われる中で、子どもから高齢者までが生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりが求められています。人口減少や価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、カルチャーセンター、公民館の講座などへの参加者や学習グループの減少、指導者の不足などが課題になっています。ICTの活用などニーズに応じた講座の企画やSNSを活用した情報発信を通じて、学習活動の活性化を図るとともに、新たな人材の発掘・育成を進める必要があります。
- 少子化、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、子育ての悩みや不安を抱え、孤立を感じる家庭が増えていることから、家庭と地域の教育力の向上に取り組む必要があります。
- ライフスタイルの変化や情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境が刻々と変化しています。家庭、学校、地域が一体となって連携し、青少年の健全な成長を支える環境づくりを進める必要があります。
- 子どもたちに豊かな想像力や表現力を育む上で、読解力や思考力を養う読書は大切であり、また、あらゆる世代の市民の「知りたい」「学びたい」の思いにこたえ、生涯を通じて読書を楽しむことができるよう、読書活動のさらなる推進に努め、図書館サービスを充実する必要があります。
- 絵画などの芸術作品や考古などの歴史に触れることのできる美術考古館に幅広い年齢層の来館者が訪れるよう、多様で魅力的な企画展示やイベントなどを企画するほか、SNSなどを活用して積極的な情報発信を行う必要があります。
- 市民の大切な財産である文化財を後世に継承できるよう、文化財の保護・活用に努める必要があります。また、発刊から40年余が経過した岡谷市史については、現代までの歴史や文化の変遷を後世に残し、伝えるため、新たな市史編さんに取り組むときが来ています。

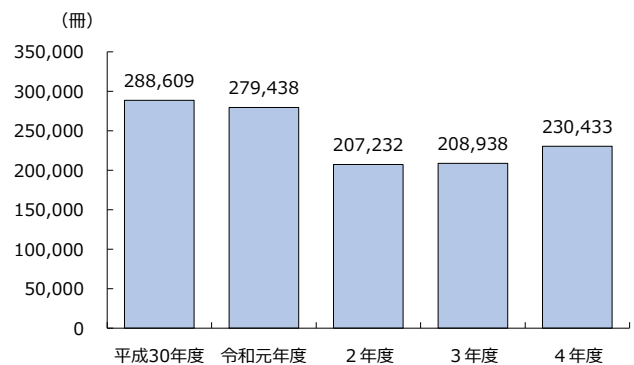
【資料・データ】

● 学習講座の参加者数の推移



【出典】岡谷市教育部生涯学習課調

● 図書の貸出冊数の推移



【出典】岡谷市教育部生涯学習課調

【施策展開の方針】

- 生涯を通じて学び、豊かな心を育むまちづくり

【主な取組】

- 生涯を通じた学びの推進

生涯学習に関する情報の発信により、市民の学習意欲の促進と市民ニーズや時代の変化に応じた講座など、知識、技能を獲得する機会の充実に努めます。また、生涯学習の指導者の発掘、確保に努めるとともに、学習グループや各種団体の活動を支援します。年齢・地域などを理由に誰一人取り残されないよう、デジタルリテラシー向上をめざした講座を開催するとともに、講座の動画配信などにより、いつでもどこでも学ぶことができるように努めます。

- 家庭・地域の教育力向上

子どもたちが人間性豊かに育つことができるよう、家庭、学校、地域と連携して、保護者を応援するための学習講座の開催や親同士が交流できる機会を提供し、家庭と地域の教育力向上の支援に努めます。

- 青少年の健全育成

家庭や学校、地域の団体と連携・協力し、ふるさとに愛着や誇りを持ち、心豊かに成長できる環境づくりや積極的に社会に参画する子どもたちを育成するため、多様な体験活動や団体活動の機会を提供します。

- 読書の推進

子どもから大人まで広く市民が読書に親しみの持てる環境を整えます。特に、子どもたちの読書習慣の定着を図るため、市立岡谷図書館と学校等施設との連携やボランティア団体などとの協働により、子どもの発達段階に応じた読書の機会提供と普及・啓発に取り組みます。

- 美術考古館の活用

地元出身作家による芸術作品や市内遺跡から出土した土器、土偶などを中心とする考古資料の美術考古館での展示を通じて、美術と考古双方の魅力をSNSなども活用し、広く市民に発信します。また、学校教育での活用や商店街との連携による賑わいの創出、市民の作品展示や幅広い年齢層が対象のイベント開催など、市民が気軽に立ち寄り、交流ができる学びの場を提供します。

- 文化財の保護・活用

文化財の調査・収集および保存・保護に努めるとともに、市内に残る近代化産業遺産群や日本遺産を活用し、地域の魅力の情報発信に努めます。

- 歴史の伝承

本市発展の歴史を市民共有の財産として後世に伝承し、将来のまちづくりに役立てるため、新たな岡谷市史の発刊に向けた準備を進めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①学習講座の参加者数
②図書の貸出冊数
- 指標内容：①生涯学習館、公民館における学習講座への年間延べ参加者数
②図書館、公民館、保育園、幼稚園における図書の年間貸出冊数(視聴覚資料含む)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①学習講座の参加者数	65,307人	141,000人
②図書の貸出冊数	230,433冊	250,000冊

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第6次岡谷市生涯学習推進計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
第4次子ども読書活動推進計画	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

政策 6 スポーツ・文化の振興

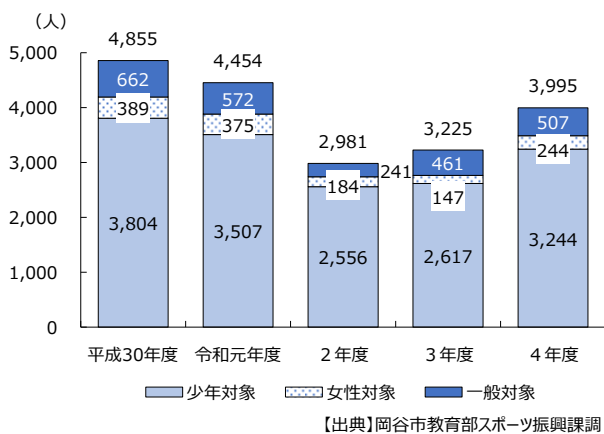
施策 6-1 スポーツの振興

【現状と課題】

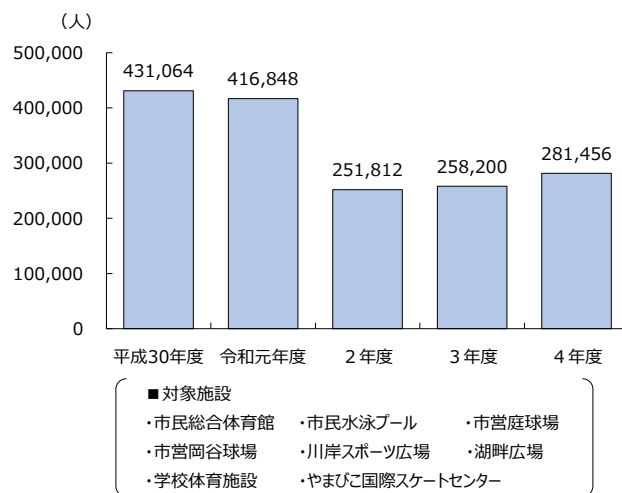
- コロナ禍の影響によって、スポーツに親しむ機会の減少が懸念されています。スポーツ施設の利用者数やスポーツ教室の参加者数が回復しない現状を踏まえ、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といったさまざまなかたちで、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進める必要があります。
- スポーツ選手の競技水準の向上や育成強化、スポーツ指導者の養成が求められており、スポーツ選手の競技力向上に向けた取組とともに、スポーツ選手を支える人材育成が必要です。
- 小中学生の体力低下が全国的な課題となっている中、子どもの体力向上に向け、年齢や体力に応じて元気に楽しく運動やスポーツに取り組める環境整備を進める必要があります。
- スポーツ施設の老朽化が進行していることから、利用者の安全と安心の確保に向け、計画的に長寿命化を図るとともに、施設の一層の有効活用を推進する必要があります。
- 長野県において 2028 年第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会（信州やまなみ国スポ・全障スポ）が開催されるため、本市における開催競技の成功に向け、県や競技団体などと連携して取り組む必要があります。

【資料・データ】

● スポーツ教室の参加者数の推移



● スポーツ施設合計利用者数の推移



【出典】岡谷市教育部スポーツ振興課調

【施策展開の方針】

- 生涯にわたりスポーツに親しみ、たくましい心身を持つひとづくり

【主な取組】

●市民ひとり1スポーツの実現

生涯にわたって運動やスポーツに取り組めるように、スポーツ団体やスポーツ推進委員などと連携しながら、幅広い年齢層の市民や障がい者が楽しく参加できる各種教室、大会などの多様なスポーツ機会の充実を図り、健康を志向したスポーツ活動を推進します。

●競技力の向上

全国大会などの誘致や競技力向上のための教室、大会を開催します。また、全国大会で活躍できる選手の育成を支援するとともに、指導者講習会などの開催を通じて、スポーツ指導者の養成を推進します。

●子どものスポーツ機会の充実

学校体育の学習の充実をはじめ、子どもたちの成長期に合わせた体力向上プログラムにより、体力、運動能力の向上をめざすとともに、スポーツを始めるきっかけづくりとして、多様なスポーツ教室などを開催し、運動やスポーツへの苦手意識を軽減させ、喜びや楽しいと思える機会を提供します。さらに、中学校運動部活動の地域移行に向けた取組を推進します。

●スポーツ環境の整備・充実

利用者が安全で快適なスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の長寿命化を計画的に進め、安全で安心な環境を整備します。

●第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会（信州やまなみ国スポ・全障スポ）の推進

2028年に開催される第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に対する市民の関心を高め、機運醸成を図りながら、万全な開催準備を推進します。

【成果指標(KPI)】

●指標名：①スポーツ施設利用者数

②週1回以上運動、スポーツをすると回答した人の割合

●指標内容：①スポーツ施設(市民総合体育館、市民水泳プール、市営庭球場、市営岡谷球場、川岸スポーツ広場、湖畔広場、学校体育施設、やまびこ国際スケートセンター)利用者の合計数

②市民アンケート調査で「週1回以上運動、スポーツをする」と回答した人の割合

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①スポーツ施設利用者数	281,456人	400,000人
②週1回以上運動、スポーツをすると回答した人の割合	48.1%	65.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
はつらつ岡谷スポーツプラン（第2次岡谷市スポーツ推進計画）	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

政策6 スポーツ・文化の振興

施策6-2 文化・芸術の振興

【現状と課題】

- カノラホールは、優れた舞台芸術の鑑賞や市民の文化創造の場、また、次世代を担う人材育成の場として、地域文化の中心的な役割をしています。そのため、幅広いターゲットのニーズを踏まえた事業展開を実施する必要があります。
- 蚕糸博物館は、蚕糸業の歴史、文化などを全国に発信し、資料などを適切に保存しながら後世に伝承するとともに、岡谷ブランドの発信拠点また観光拠点として多くの方が訪れています。そのため、魅力的な企画展などの開催、学習活動の促進により、市民をはじめ全国へシルク岡谷の認知度を高める必要があります。
- イルフ童画館は、武井武雄を生んだ童画文化の研究、武井武雄や収蔵する作品を中心とした企画展や特色あるワークショップにより、世代を超えた多くの人々に武井武雄作品のすばらしさを伝えるとともに、日本童画大賞などを通じて、時代を受け継ぐ童画家の育成支援を進めています。この優れた地域資産である美術文化を適切に保存し、全国的にさらに発信するとともに、地域住民の方が触れる機会についてもより増やしていく必要があります。
- 市内には製糸業の隆盛を物語る近代化産業遺産群をはじめ、日本遺産の構成文化財として認定された縄文時代の多くの遺産が継承されています。これら遺産を観光資源などとして認知度を高めるとともに、地域の活性化に役立つ取組を進める必要があります。
- 美術考古館は、幅広い年齢層の方々が来館されるようにするため、さまざまなジャンルの魅力的な展示やイベントなどを開催し、SNSを活用した情報発信を積極的に行い、周知する必要があります。
- 市の大切な財産である文化財を後世に継承するため、文化財の保護・活用に努める必要があります。
- 岡谷市史発刊から40年が経過し、市民生活や環境などが大きく変化していることから、市の歴史や文化を後世に伝えるため、市史編さん事業を進める必要があります。

【資料・データ】

- 施設入場者数の推移

(単位：人)	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
カノラホール	88,403	92,410	17,664	34,040	65,098
蚕糸博物館	28,382	29,492	12,742	15,805	18,114
イルフ童画館	33,281	28,102	15,419	20,954	19,338
美術考古館	11,709	11,894	6,651	7,435	8,000

【出典】岡谷市産業振興部ブランド推進室、教育部生涯学習課調

【施策展開の方針】

- 文化芸術の拠点として、文化施設の積極的な活用
- 活動や発表の場づくりを行い、文化芸術活動を促進
- 文化財の保護・活用の一層の取組を推進

【主な取組】

●カノラホールの活用

舞台芸術文化の拠点として、優れた舞台芸術作品を鑑賞する機会の充実を図るほか、特色ある芸術作品の企画や製作に取り組むとともに、次代を担う人材、リーダーの育成や市民参加型事業の推進により、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。

●蚕糸博物館の活用

養蚕、製糸業により育まれた文化、歴史、先人の偉業を全国に発信し、後世に伝承するとともに、製糸機械類を中心とした常設展示や資料などの保存、製糸工場の動態展示の充実に努めます。また、魅力ある企画展や学習活動、体験講座などの開催により、新たなシルク文化を発信し、シルクのまちづくりを推進します。

●イルフ童画館の活用

武井武雄や所蔵する作品を中心とした企画展や特色あるワークショップの開催、作品の適切な保存をするとともに、武井武雄の生んだ童画文化の研究をより深め、活用を図ります。武井武雄生誕130周年記念事業を契機に、武井武雄の全国的な知名度向上をさらに進めるとともに、市民に対する講座機会を増やすなど、市民が武井武雄芸術に触れる機会の増加にも努めます。また、次代を担う若手童画家の発掘と支援、育成のため、日本童画大賞を開催し、童画のまちづくりを推進します。

●文化芸術活動の促進と人材育成

施設の特性を活かしながら各施設が連携し、市民が気軽に文化芸術活動に参加できる機会の充実や学習活動の促進を図るとともに、文化芸術団体の育成や指導者の養成に努めます。

●美術考古館の活用

地元出身作家による芸術作品や市内の遺跡から出土した土器、土偶などを中心とする考古資料の展示を通じて、美術と考古双方の魅力をSNSなども活用し、広く市民に発信します。また、学校教育での活用や、商店街との連携による賑わいの創出、市民の作品展示や幅広い年齢層が対象のイベント開催など、市民が気軽に立ち寄り、交流ができる学びの場を提供します。

●文化財の保護・活用

文化財の調査、収集および保存に努めるとともに、近代化産業遺産群や日本遺産を活用し、地域の魅力の情報発信に努めます。

●歴史の伝承

本市発展の歴史を市民共有の財産として後世に伝承し、将来のまちづくりに役立てるため、新たな岡谷市史の発刊に向けた準備を進めます。

【成果指標(KPI)】

●指標名：施設入場者数

●指標内容：各施設の3月31日時点における当該年度の入場者数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
カノラホール	65,098人	107,000人
蚕糸博物館	18,114人	39,000人
イルフ童画館	19,338人	35,000人
美術考古館	8,000人	12,000人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第6次岡谷市生涯学習推進計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

基本目標

人が集い、にぎわいと活力あふれるまち

政策 7 産業の振興



施策 7 - 1 工業の振興

施策 7 - 2 商業・サービス業の振興

施策 7 - 3 農林漁業の振興

政策 8 地域資源の活用



施策 8 - 1 ブランドの振興

施策 8 - 2 観光の振興

政策 9 働く環境の充実



施策 9 - 1 働く環境の充実

政策 10 移住・定住の促進



施策 10 - 1 移住・定住の促進

政策7 産業の振興

施策7-1 工業の振興

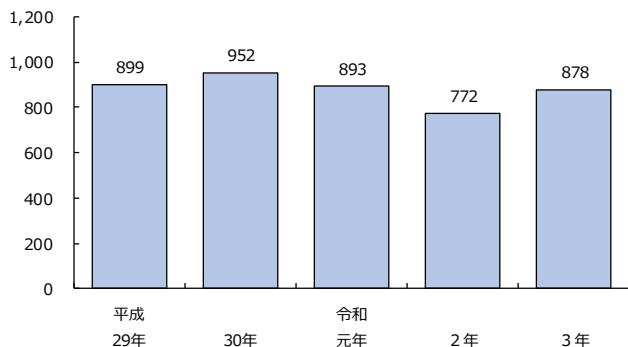
【現状と課題】

- 経済安全保障への対応や市内企業の事業拡大などともなう相談が継続しており、工業系用地の確保をはじめとするさまざまな支援が求められています。
- 粗付加価値額は、回復基調にありましたが、コロナ禍の影響を一部受けており、中小企業の新たな設備投資の進展など、アフターコロナに向けた取組への支援が必要となっています。
- 市内の中小企業の老朽化した設備の更新は進んでいますが、革新的技術のほか新たにDXや環境問題、エネルギーコストの増加や原材料価格の高騰への対応に迫られており、支援が必要となっています。また、市内企業の持つ技術は、さまざまな分野で高く評価されており、成長産業においてもさらなる貢献ができるよう対応が求められています。
- 多様な技術を持つ企業が集積していますが、経営者の高齢化が進んでおり、廃業する企業が出てきていることから事業の継続などに向けた対応が必要になっています。
- 経営を引き継ぐ後継者をはじめ、技能職、製造職、管理職、社会経済情勢の変化に対応できる人材などが不足しており、さまざまな課題解決や提案型ものづくり人材の育成が求められています。

【資料・データ】

● 粗付加価値額の推移

(億円)



【出典】経済センサス、工業統計調査、経済構造実態調査（製造業事業所調査）

【施策展開の方針】

- 多様かつ高度な技術を持つ企業が集積するメリットを最大限生かした地域経済の活性化

【主な取組】

●産業集積の強化

未利用地や工業適地の掘り起こし、市内企業の流出防止や企業誘致に努めるとともに、市内経済を牽引する中核企業への支援を通じて市内中小零細企業への仕事の流れを強化するほか、さまざまな技術を持つ製造業の集積の優位性を維持、発展させるため限られた用地、製造に係る資産の有効活用や新たな設備投資などに取り組む企業への支援を行います。また、製造業などの新規創業支援にも積極的に取り組みます。

●工業活性化対策の推進

市内企業の持つ高い技術力をさらに高めるとともに高い付加価値額の創出を図るため、新技術・新製品開発や新規成長分野などへの参入支援、DXの推進、革新的技術の活用、カーボンニュートラルの推進など環境面に係る取組に対する支援や情報提供などに取り組みます。あわせて引き続き受注開拓の推進にも積極的に取り組みます。

●経営環境の充実

企業経営の安定化を図るため相談事業や制度資金の充実に努めるとともに、エネルギーコストと原材料費の高騰への対応のほか、事業承継支援や生産性向上の推進に取り組めます。また、信州大学諏訪圏サテライトキャンパスと連携したものづくり人材の育成、若年層のものづくり意識の醸成にも取り組みます。

●連携の強化

国や県、支援機関や大学などとの連携を強化し、情報収集や高度化する技術への対応を図り、国の支援制度の活用を迅速に市内企業へ促します。このほか、工業団体の強化充実や都市間交流を通じて、さまざまな課題解決に取り組めます。

●テクノプラザおかやなどの活用

産業振興の拠点として、市内企業への有益な情報発信と時宜にかなった支援に努めます。また、おかやシェアオフィスやコワーキングスペースも活用した新たな産業の創出にも取り組みます。

【成果指標(KPI)】

●指標名：粗付加価値額

●指標内容：経済センサス、経済構造実態調査（製造業事業所調査）における粗付加価値額

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和3(2021)年	終了時目標 令和10(2028)年
粗付加価値額	878億円	1,000億円

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市工業活性化計画	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

政策7 産業の振興

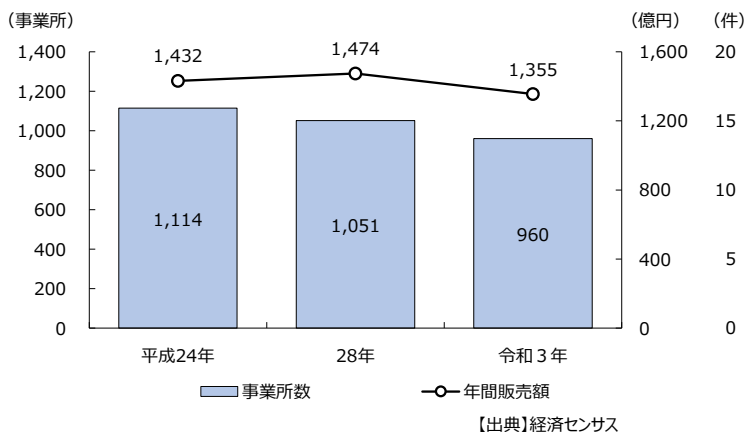
施策7-2 商業・サービス業の振興

【現状と課題】

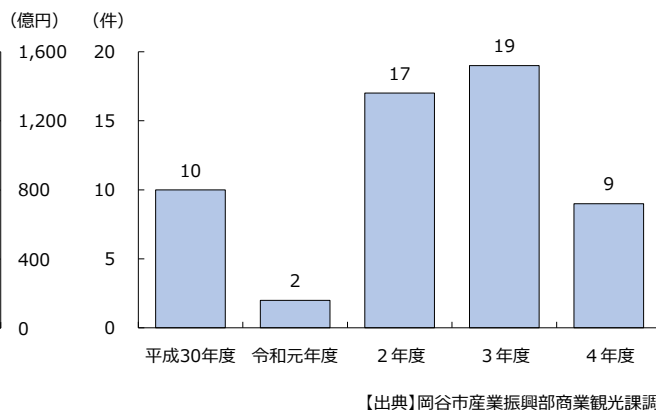
- 大型商業施設を中心とした地域経済の好循環の兆しがあるため、既存商店などの賑わいや経済効果に十分波及するよう、個店と商業会が一体となり取り組む必要があります。また、商業会は、会員の高齢化や廃業にともない組織の担い手が減少しているほか、商業会施設の維持に新たな課題もあることから、支援を行う必要があります。
- インターネットショッピングや物流の発達による消費者ニーズの多様化や経営者の高齢化などにより、既存商店の集客が難しくなっているため、個店の魅力向上に向けた支援のほか、新規創業や事業承継に対し支援を行う必要があります。
- 中心市街地への出店が一定数あるものの、空き店舗が依然として多数存在するため、引き続き空き店舗解消に向けて対策する必要があります。
- 顧客ニーズやライフスタイルの多様化により、さまざまな分野のサービス業の展開が望まれていることから、サービス業に対する支援を行う必要があります。

【資料・データ】

● 卸売業・小売業等の状況



● 商業等振興補助金による創業者支援件数の推移



【施策展開の方針】

- 暮らしに彩りと潤いが実感できる商業・サービス業の推進

【主な取組】

● 商業の活性化実現

商業会などが主体的に行うイベントのほか、大型商業施設や特色ある娯楽業などの集客力も生かし、個店への回遊性を高めた事業を支援することにより、組織としての結束力を高め、商店街の賑わい創出を図ります。また、商業会などの環境整備等に支援を行うことで、組織の安定化を図ります。

● 商業・サービス業の経営基盤充実

引き続き、情報受発信力の向上を支援するとともに、中小企業制度資金融資および各種補助金を充実するほか、関係機関との連携を強化し、商業やサービス業の経営の安定化を図ります。

● 創業者育成支援

地域活性化と空き店舗対策を推進するため、改修費や賃借料の補助などを通じ開業支援に一層取り組みます。

● サービス業の振興

幅広く進展するサービス産業の状況を把握するとともに、多様化する市民ニーズも踏まえながら、サービス産業の支援に努めます。

【成果指標(KPI)】

● 指標名：①年間販売額

②創業者支援件数

● 指標内容：①経済センサスによる卸売業・小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の年間商品販売額合計

②商業等振興補助金による創業者支援件数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標
①年間販売額	令和3(2021)年 1,355億円	令和8(2026)年 1,355億円
②創業者支援件数	令和4(2022)年度 47件(4年間累計)	令和10(2028)年度 65件(5年間累計)

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第2次岡谷市商業活性化計画	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

政策7 産業の振興

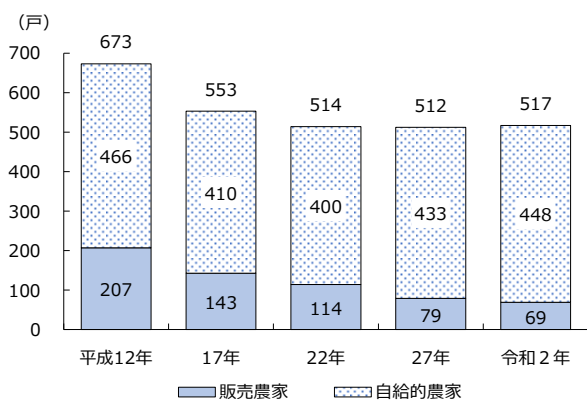
施策7-3 農林漁業の振興

【現状と課題】

- 遊休農地の発生抑制に努めているが、農業者の高齢化と後継者不足により、今後も遊休農地の発生が見込まれるため、引き続き農地の有効活用や、人材育成、新規就農希望者および中核的担い手の確保に取り組む必要があります。
- 農業の形態は、比較的小規模な農家が大半を占めており、生産意欲を高めるため、それぞれの農家の特性を活かすとともに、消費者のニーズにこたえるよう安全・安心な地元農産物の消費拡大に取り組むなど、地産地消を推進する必要があります。
- 森林面積は市の総面積の66.7%を占めており、カラマツを主体とした人工林の多くが主伐期を迎えています。所有形態が零細であることや所有者不明などにより整備がおこなわれているため、集約化などによる森林整備が必要です。
- 市内における松林を松くい虫被害から守るため、被害の拡大防止に取り組む必要があります。
- 漁業は、諏訪湖、天竜川などにおいて、コイ、フナ、ワカサギなどの漁獲と養殖が行われていますが、漁獲量や採卵が減少傾向にあるため、湖内環境の改善と増殖のための場づくりや環境づくりが必要です。

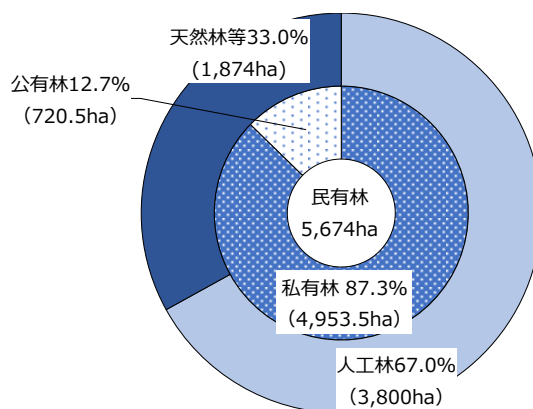
【資料・データ】

● 総農家数の推移



【出典】諏訪地方統計要覧

● 保有形態別森林面積



【出典】岡谷市森林簿 (令和4年9月13日現在)

【施策展開の方針】

- 農業の担い手の育成、後継者・新規就農者の確保、地産地消の推進
- 遊休農地の発生抑制と農地利用の最適化の推進
- 森林機能に応じた適正な施業や松くい虫防除対策による森林資源の維持造成
- 湖内環境の改善、漁業資源の保護・育成

【主な取組】

- 農業の担い手の育成、後継者・新たな農業者の確保、地産地消の推進

国、県などの支援制度の活用や農地の利用集積などにより、中核的担い手の育成、後継者の確保を行います。また、特産品を活用した農業体験やオーナー制度などによる新たな農業の展開、地元農産物提供の促進を図る地産地消を推進します。
- 遊休農地の発生抑制と農地利用の最適化の推進

遊休農地の利用意向調査、農地バンクなどによるITを活用した貸し出し可能な農地情報の提供を行い、農地の貸し借りのマッチングなどによる農地利用の最適化を推進します。
- 森林機能に応じた適正な施業の推進

岡谷市森林整備計画に基づき、森林経営管理制度[※]を活用した経営管理の委託や、森林経営計画の作成支援および集約化による森林整備など国、県の補助制度や新たな財源などを活用し、計画的な造林、育林、森林路網の整備を行います。
- 松くい虫防除対策

松くい虫被害の拡大を防止するために、早期発見・早期駆除を第一に、監視、伐倒・駆除、予防、周知などの防除対策を行います。
- 湖内環境の改善、漁業資源の保護・育成

長野県が策定した諏訪湖創生ビジョンと連携を図りながら、県を中心として、湖周市町、漁業協同組合(漁業者)、関係機関と連携し、貧酸素状態[※]など湖内環境の改善に向けた対策、外来魚[※]駆除、魚食性鳥類[※]による食害防止対策、種苗放流[※]などによる漁業資源の保護、育成の支援を行います。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①遊休農地面積
②民有林年間間伐面積
- 指標内容：①岡谷市農業委員会農地利用状況調査における草刈など（人力または農業用機械による耕起・抜根・整地）を行うことにより、直ちに耕作可能となる遊休農地面積
②市に届出などのあった5年間の間伐面積

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①遊休農地面積	11.8ha	11.8ha
②民有林間伐面積	116.5ha	600ha

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市森林整備計画	令和5(2023)年度～令和14(2032)年度
鳥獣被害防止計画	令和5(2023)年度～令和7(2025)年度

【用語解説】

※森林経営管理制度：森林所有者自らが森林管理を行えない場合、森林所有者から市町村が経営権を受託し、意欲と能力のある林業経営者に再委託をする制度。再委託できない場合は市町村が自ら森林を管理することで森林の経営・管理を集約し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るものである。

※貧酸素状態：水中の溶存酸素が欠乏している状態。ワカサギなどの大量死については、貧酸素水域の拡大がその一因ではないかと考えられている。

※外来魚：ブラックバスやブルーギルなど海外から移入された魚類の総称。

※魚食性鳥類：カワウやカワアイサなどの魚食性の種で、ワカサギへの影響が問題視されている。

※種苗放流：各種魚の卵や稚魚を放流すること。

政策 8 地域資源の活用

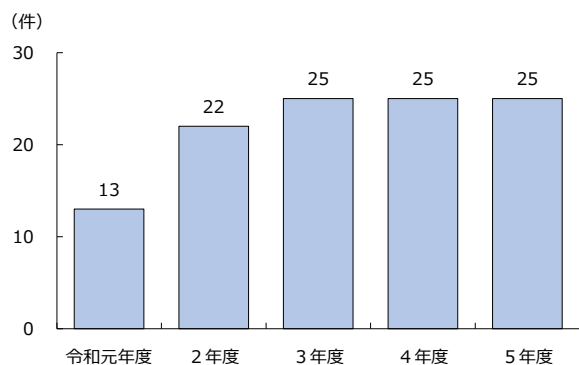
施策 8 - 1 ブランドの振興

【現状と課題】

- 岡谷ブランドブック[※]に掲げたアクションプラン[※]の実施件数は、令和3年度に25件（28件中）と成果指標を達成しています。社会情勢や生活環境が大きく変化している中で、アクションプランを時流に合わせる形で、柔軟かつ拡充して実施していく必要があります。
- おかやブランドプロモーション協議会[※]では、移住施策のターゲット世代や移住経験者などをメンバーとし、協議会からの意見、提言をもとに、岡谷ブランドの発信と関係交流人口の創出に努めています。今後も、引き続き民間からのニーズ把握をするとともに、官民協働で取り組んでいく必要があります。
- 本市には豊かな自然をはじめ、ものづくり資産、シルク関連資産、食資産などに加え、本市出身の童画家である武井武雄を中心とした文化資産など豊富な地域資源があり、これらの価値を、広く発信、浸透させる取組を進めています。今後は、さらにそれぞれの地域資源の魅力を磨くとともに、SNSなどによる効果的な発信やそれらの地域ブランドを体験、体感できる機会を増やす必要があります。
- 養蚕から製糸、製品化までを本市内で完結できる地域特性やシルク岡谷として隆盛を誇った歴史と文化を活かした岡谷シルク推進事業[※]を通じて、岡谷シルクのブランド化が着実に進んでいます。今後、岡谷シルクの土台となる市内養蚕家の育成支援を進めるほか、ブランド価値を高めるため情報発信の強化や本市で岡谷シルクを体験、体感できる機会を増やす必要があります。

【資料・データ】

● アクションプラン実施件数の推移



【出典】岡谷市産業振興部ブランド推進室調

● 岡谷ブランドロゴ



【施策展開の方針】

- 岡谷ブランドの推進

【主な取組】

●岡谷ブランドの構築

「湖に映える、美しいものづくりのまち」を岡谷のブランドコンセプトに、本市が持つさまざまな地域資源をおかやブランドプロモーション協議会とともに官民協働で、社会情勢の変化や市内の環境変化などに合わせて、アクションプランの拡充実施や効果的な情報発信を行い、岡谷ブランドの構築を図ります。

●岡谷ブランドの発信

蚕糸博物館を岡谷ブランド発信の拠点として、メディアやインターネットのほか、本市が開設するブランド関連SNSによる情報発信の充実に努めます。岡谷ブランドロゴをはじめ、岡谷らしさを、市民による発信、拡散力の協力も得ながら官民一体となって全国への、本市のブランド推進と認知度の向上を図ります。

●新たなシルク文化の創造

シルク岡谷の歴史と文化を伝承するとともに、定着しつつある岡谷シルクブランドを、地域ブランドとしてさらに価値を高めるため、地域おこし協力隊^{*}と連携し、養蚕振興、岡谷シルク製品の開発、促進、岡谷シルクに関するプロモーション活動、岡谷ならではの体験・体感機会の創出を官民協働で進めます。

【成果指標(KPI)】

●指標名：本市が発信するブランド関連SNSのフォロワー数

●指標内容：本市が発信するブランド関連SNSのフォロワー数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
SNSフォロワー数	9,993件	20,000件

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷ブランドブック	平成24(2012)年度～

【用語解説】

※岡谷ブランドブック アクションプラン：岡谷のブランドコンセプトをもとに、自然、ものづくり、シルク、文化、食などの資産を活用しながら、岡谷の魅力を高めていくためのプラン。

※おかやブランドプロモーション協議会：民と官との連携により、岡谷ブランドの構築を図る事業の推進およびこれを円滑に実施するとともに、地域産業の振興を図ることを目的として平成24年に設立された団体。

※岡谷シルク推進事業：岡谷が世界一のシルクの都に成長した理由となった本市の誇りの源である「ものづくりの精神」「ひとづくりの精神」を継承し、「岡谷でしか体験・体感できない価値（商品・サービス）」を、新たなシルク文化として創造し、ブランド化することにより本市の活性化を図る事業。

※地域おこし協力隊：地方自治体が都市住民を受け入れ、一定期間（おおむね1年以上3年以下）地域で生活し、地域ブランドや地場産品の開発・販売、住民の生活支援など、各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域へ定住・定着を図る取組。

政策 8 地域資源の活用

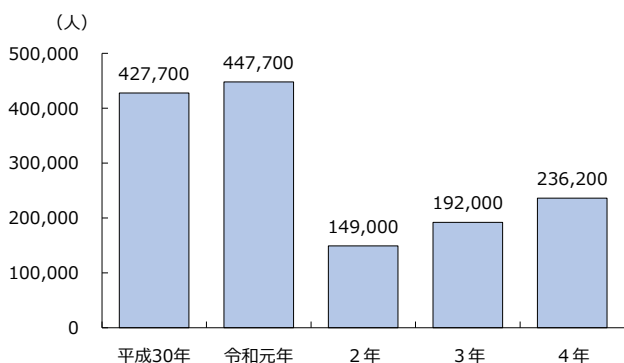
施策 8 - 2 観光の振興

【現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の意識は大きく変化し、旅行ニーズも多様化していることから、新しい魅力ある観光が求められています。
- 岡谷駅構内に岡谷市観光案内所を開設し、多くの方々に利用していただいています。引き続き、観光客の利便性向上と地域資源の魅力発信に努めていく必要があります。
- 諏訪湖周サイクリングロードや諏訪湖スマートインターチェンジの整備により、まちの魅力向上が図られていることから、さらにさまざまなイベントやSNSなどを通じて、本市の知名度向上に努める必要があります。
- 旅行の主要目的地となるよう、諏訪地域や塩嶺王城地域などと連携して広域的に取り組み、誘客を図る必要があります。

【資料・データ】

- 観光客数の推移



【出典】観光地利用者統計調査（長野県）

【施策展開の方針】

- 特色ある観光の推進
- 観光客受入れ体制の整備

【主な取組】

●観光情報の発信

岡谷市観光案内所を拠点に、SNSなどを有効活用し、観光ニーズに対応した情報を積極的に発信します。また、県や諏訪地方観光連盟などと広域連携を図りながら、訪日外国人観光客にも対応した情報発信と誘客活動に努めます。

●まちなか観光の推進

飲食店などの商業施設、カノラホール、蚕糸博物館、美術考古館、イルフ童画館、プリンス&スカイラインミュージアムなどの観光・文化施設、やまびこスケートの森などのスポーツ関連施設、宿泊施設など、これらの地域資源を組み合わせた本市ならではの魅力あるまちなか観光を推進します。

●自然環境を活用した観光の推進

諏訪湖、諏訪湖周サイクリングロード、湖畔公園、鳥居平やまびこ公園、塩嶺御野立公園、塩嶺王城パークライン、高ボッチ高原、鉢伏山など豊かな自然環境を活用した観光を推進します。

●観光イベントなどの充実

岡谷太鼓まつり、小鳥バス、つつじ祭り、次期御柱祭などの歴史あるイベントや、うなぎ・味噌などの食資産の魅力向上を図るとともに、近隣の観光資源を組み合わせた周遊促進に努めます。

●産業観光の推進

製糸業から精密機械工業へ転換したもののづくりの歴史を活かした産業観光を推進します。また、シルク製品や飲食料品など他産業分野とも連携し、土産品の開発や販売支援に努めます。

●観光関係団体の育成・強化

岡谷市観光協会など観光関係団体の支援や強化を図りながら、民間ノウハウを活用した観光客の受入れ体制の整備に努めます。

【成果指標(KPI)】

●指標名：観光客数

●指標内容：長野県観光地利用者統計調査による1年間における本市の観光客数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年	終了時目標 令和10(2028)年
観光客数	236,200人	500,000人

政策9 働く環境の充実

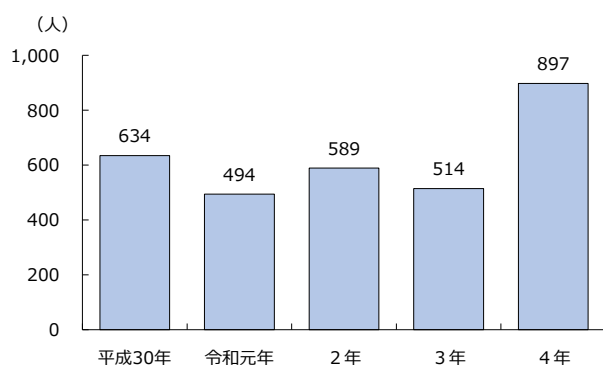
施策9-1 働く環境の充実

【現状と課題】

- 諏訪地域の有効求人倍率は、1倍以上を維持し高い水準で推移し、人手不足の状況が続いています。また、新卒学生の大企業志向により大都市へ人口流出が続いているため、大都市の若年層を中心にU I Jターン促進に取り組む必要があります。
- 従業者数は回復傾向にありますが、多くの業種で労働人材、中核人材のいずれも不足しているため、市内企業の人材確保を支援するほか、生産性向上に向けた人材育成に取り組む必要があります。
- 国が進める「働き方改革」の推進や多様な人材に対応した職場づくりが必要とされる中、性別、年齢、国籍、心身の状況などにかかわらず、多様な働き手が柔軟に働くことのできる職場づくりに向けた普及・啓発を推進する必要があります。
- 中小企業の多くが自社内における十分な福利厚生の整備の確保が容易ではないことから、勤労者福祉推進団体のさらなる活用、勤労者福祉制度の充実が必要です。

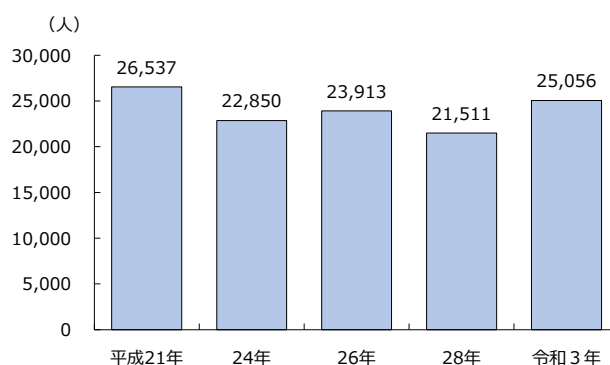
【資料・データ】

● 就職説明会等への参加者数の推移



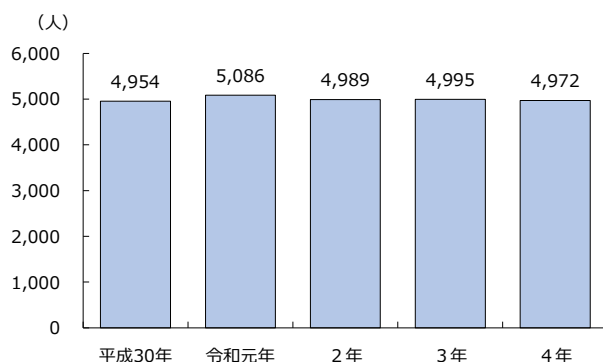
【出典】岡谷市産業振興部工業振興課調

● 本市の従業者数の推移



【出典】経済センサス活動調査

● 諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの会員数の推移



【出典】岡谷市産業振興部工業振興課調

【施策展開の方針】

- 人材育成および人材確保支援の推進
- 働く環境整備の推進

【主な取組】

●人材確保対策の推進

小中学生や高校生へのキャリア教育を充実させるとともに、高校、大学などのさらなる連携強化を図り、市内企業の就職説明会などの開催やインターンシップ受入れ支援などに取り組みます。また、求人情報サイトも活用し、大都市の若年人材や現役世代を中心としたUIJターンの促進に取り組むほか、ハローワークなどの関係機関と連携し、就職説明会などでの就労相談などにより、早期離職の防止や市内企業への人材確保支援に取り組みます。

●人材の育成・強化

信州大学諏訪圏サテライトキャンパス、公立諏訪東京理科大学、長野県岡谷技術専門学校、長野県工業技術総合センターなどの関係機関と連携し、人材の育成に努めます。

●職場環境の充実や労務管理の適正化

性別・年齢・国籍・心身の状況や子育てや介護などにかかわらず、多様な働き手にとって、働きやすい職場環境の整備を促進することで「働き方改革」への対応を進めます。また、働く人の健康維持や安全意識の高揚に努めるほか、適切な労務管理の啓発に取り組みます。

●福利厚生の実施

働く人の福祉対策に向け、(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター、長野県労働金庫などの関係機関と連携し、福利厚生の実施を図ります。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①就職説明会等への参加者数
②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの会員数
- 指標内容：①就職説明会等への参加者数
②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの各年度末時点の会員数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①就職説明会等への参加者数	897人	950人
②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの会員数	4,972人	5,100人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市工業活性化計画	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

政策 10 移住・定住の促進

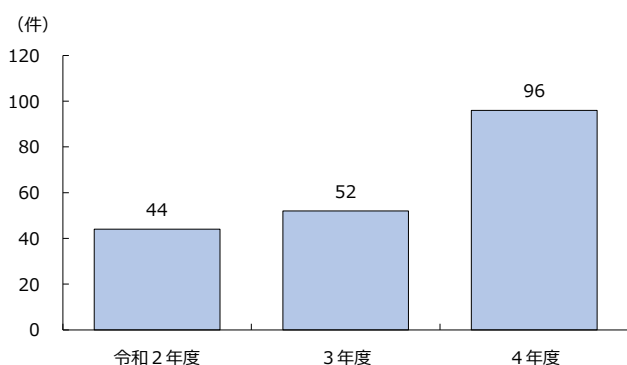
施策 10-1 移住・定住の促進

【現状と課題】

- 移住への相談は、仕事、住まい、子育て、生活環境など多岐にわたるため、移住ポータルサイトのほか、首都圏などでの移住相談会やオンライン相談会などさまざまな機会を通じて、ニーズに沿ったプロモーションを行い移住につなげる取組が必要です。
- 令和4年度に実施した市民アンケートでは、居留意向について、「本市に住み続けたい」「どちらかというに住み続けたい」と回答した市民は29歳以下が最も低くなっています。また、人口動態は10代後半から20代の転出超過が多くなっており、中でも女性が多い状況となっています。このため、これら若者に対して、本市の知名度向上を図るとともに、ニーズを捉え、帰ってきたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。
- 移住後の生活に不安を持つ方もいるため、いち早く地域社会に受け込めるように、住民とのつながりづくりや、地域活動へのかかわりを持つための支援が必要です。

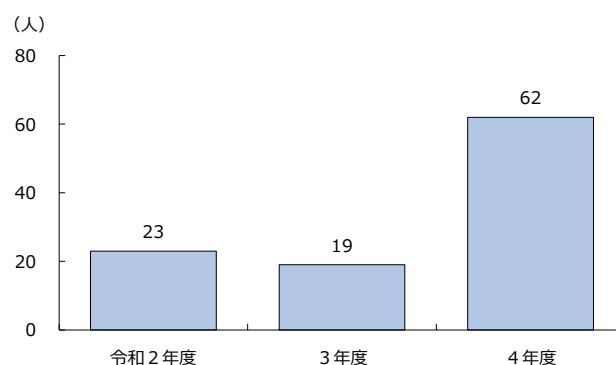
【資料・データ】

● 移住相談件数の推移



【出典】岡谷市企画政策部地域創生推進課調

● 行政サポートによる移住者数の推移



【出典】岡谷市企画政策部地域創生推進課調

【施策展開の方針】

- ニーズを捉えた情報発信
- 若者や女性を中心とした移住支援の充実

【主な取組】

●情報発信の推進

若者や女性のニーズを捉えた情報や働く場の充実、コンパクトシティ、首都圏・中京圏とのアクセスの良さといった本市の特徴を、移住希望者に効果的に発信します。

S N Sやオンラインなど、デジタル技術の活用で本市の魅力体験や岡谷暮らしを具体的にイメージできるデジタルプロモーションを推進します。

●相談機会の充実

関係機関と連携し、首都圏・中京圏のほか、オンラインでの移住セミナーやU I Jターンに向けた就職相談など、相談機会の充実を図るとともに相談しやすい環境を整えます。

移住相談窓口のワンストップ化を図るとともに、移住希望者のニーズに沿った案内をします。

●移住定住支援の充実

住宅の取得や空き家バンクなど住まいに関する支援をはじめ、就業や創業、子育てなど移住定住につながる支援を充実します。

首都圏・中京圏からのアクセスの良さを活かし、テレワークや二拠点居住などによる若者の移住を促進します。

●移住後の生活支援

移住者の暮らしの不安を解消し、満足度の高い地域生活が送られるように、移住者同士や住民との交流など人とのつながりの機会や地域活動への参加を支援し定住につなげます。

【成果指標(K P I)】

●指 標 名：①移住相談件数

②行政サポートによる移住者数

●指標内容：①市への移住相談件数

②移住相談、補助金等移住関連支援制度利用の移住者数

指標名	後期計画	
	現状（直近実績） 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①移住相談件数	96件	150件
②行政サポートによる移住者数	62人	100人

基本目標

安全・安心で、自然環境と共生するまち

政策 11 安全対策の推進



施策 11-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

施策 11-2 生活安全対策の推進

政策 12 環境保全の推進



施策 12-1 地球温暖化防止対策の推進

施策 12-2 自然環境の保全

施策 12-3 生活環境対策の推進

政策 13 居住環境の充実



施策 13-1 居住環境の充実

政策 1 1 安全対策の推進

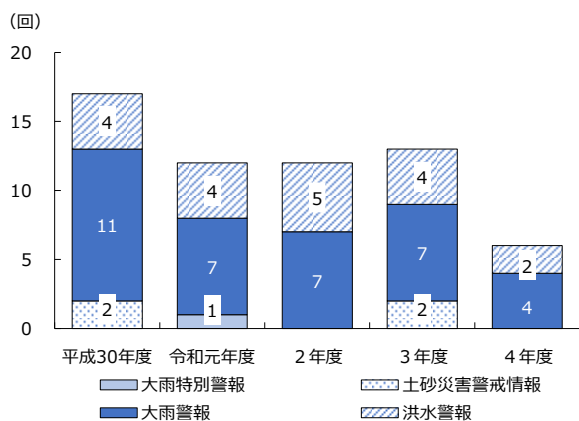
施策 1 1 - 1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

【現状と課題】

- 「平成 1 8 年 7 月豪雨災害」など、これまでの経験から得た知識や教訓を風化させないことや、市民、地域、企業の防災・減災に対する意識の醸成が重要となっています。
- 毎年各地で局地的大雨や長雨による土砂災害、大規模地震などが発生する中、災害時における「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」など避難情報の確実な伝達や、関係機関などとの緊密な関係構築が不可欠となっています。また、「自らの身は自ら守る」ことの意識を高め、市民の迅速かつ確実な避難行動につなげるための防災教育や周知・啓発が重要となっています。
- 自主防災組織の防災資機材の整備などによる地域の防災力・減災力の強化が必要です。また、被害軽減のための事業などを推進することが重要となっています。
- 効果的・効率的な防災・減災対策を行うため、防災行政無線のデジタル化、防災気象情報システムの構築などデジタル技術の活用を促進することが必要です。
- 消防団員の高齢化が進んでいるとともに、消防団活動は多様な役割が求められています。担い手となる若い世代の確保や、大規模自然災害などに対応できる装備の充実が必要です。

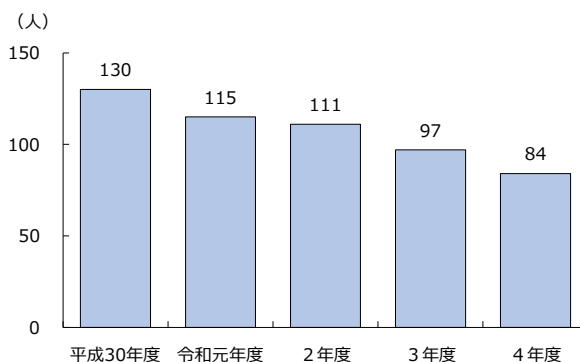
【資料・データ】

●大雨、洪水警報等発表回数の推移



【出典】岡谷市総務部危機管理室調

●消防団員数（18歳～30歳）の推移



【出典】岡谷市総務部消防課調（各年度4月1日現在）□

【施策展開の方針】

- 災害に強いまちづくり

【主な取組】

- 「平成18年7月豪雨災害」などの伝承

「平成18年7月豪雨災害」など、これまでの経験から得た教訓や知識を後世に伝えるとともに、「自助・互助・共助・公助」を基本とした取組を推進します。

- 防災・減災意識の高揚

自らがインターネットなどを通じて防災気象情報を取得するなど、「自らの身は自ら守る」ことの意識を高めるとともに、市民の迅速かつ確実な避難行動につなげるため、学校などにおける防災教育の推進や地域、団体などに対して防災ガイドなどを活用した周知・啓発に努め、防災・減災意識の高揚を図ります。

- 自主防災組織の充実

自主防災組織における資機材の整備や通信手段を確保するとともに、防災訓練や各種啓発事業を通じて、自主防災組織の充実を図り、地域の防災力・減災力の強化に努めます。

- 大規模な災害などへの備え

大規模な自然災害などの事象に備え、国、県、市それぞれの役割分担のもと、あらゆる関係者との協働により、流域治水、砂防、治山を含めたさまざまな対策を積極的に進めるとともに、迅速かつ的確に対応するため、応急対応や避難所開設に必要な防災資機材の整備に努め、危機管理体制の充実強化を図ります。

- 情報伝達の強化

難聴地域の改善や多様化・高度化する通信ニーズへの対応を図るため、防災行政無線をデジタル方式へ更新を行うとともに、防災気象情報システムを構築し、緊急時の情報発信の強化により確実な情報伝達に努めます。また、市民が最新の防災気象情報を取得し避難行動につなげるため、メールやSNSなどの加入促進を図ります。

- 消防団組織と消防施設の強化

将来にわたり、地域の防災力・減災力の中核となり指導的な役割を担う存在として、地域、企業、学校などの協力を得ながら消防団への加入促進を図り、組織・人・機材の充実に向けて計画的に取り組めます。あわせて、消防水利などの消防施設の質的な維持、向上にも努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①防災訓練参加者数
 - ②メール配信@おかやおよび岡谷市公式LINEの登録者数
 - ③消防団団員数(18～30歳)
- 指標内容：①自主防災組織が実施する防災訓練参加者数
 - ②メール配信@おかやおよび岡谷市公式LINEの登録者数(各年度末現在)
 - ③消防団11個分団の18歳から30歳の団員数(各年4月1日現在)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①防災訓練参加者数	7,640人	20,000人
②メール配信@おかやおよび 岡谷市公式LINEの登録者数	15,457人	20,000人
③消防団団員数(18～30歳)	84人	110人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市地域防災計画	昭和40(1965)年9月策定 <随時更新>
岡谷市水防計画	昭和40(1965)年9月策定 <随時更新>
岡谷市国民保護計画	平成19(2007)年3月策定 <随時更新>
岡谷市事件・事故等対処計画	平成22(2010)年3月策定 <随時更新>
岡谷市業務継続計画(BCP)震災編	平成27(2015)年5月策定 <随時更新>

政策 1 1 安全対策の推進

施策 1 1 - 2 生活安全対策の推進

【現状と課題】

- 減少傾向にあった人身交通事故発生件数は、再び増加に転じており、特に高齢者が関係する事故の割合が高い状況にあることから、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないように、安全意識の高揚、啓発を行うほか、交通安全施設の継続的な整備を進める必要があります。
- インターネットや携帯電話を利用した悪質な犯罪や、主に高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺「電話でお金詐欺」による被害が後を絶たず、また、少子・高齢化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化などにより、地域の犯罪防止機能の低下が懸念されることから、市民、地域、各種団体、関係機関などが一丸となり、啓発活動やパトロール活動などを継続的に行い、市民一人ひとりの防犯意識を高める必要があります。
- 岡谷市消費生活センターに寄せられる相談件数は依然高いペースで推移していることから、消費者、地域、企業、行政が一体となって対策に取り組むことが必要です。また、消費者自らが情報を収集し、必要な知識を習得することができる自立した消費者を育成するため、各種団体や関係機関との連携を深めながら、消費生活に関する知識や情報の発信にも注力する必要があります。

【資料・データ】

●人身交通事故発生状況

年	全体			全体の内、 高齢者（65歳以上） の事故			高齢者事故 発生件数の 内、高齢ドライ バーが起こした 事故件数 (件)
	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	
平成 30年	181	3	221	85	2	48	50
令和 元年	142	1	165	55	1	32	38
2年	124	2	147	56	2	37	36
3年	124	0	137	54	0	34	33
4年	147	1	180	56	0	37	35

【出典】岡谷警察署「人身交通事故発生状況」

●特殊詐欺（電話でお金詐欺）発生状況

年	認知 件数 (総数)	電話でお金詐欺の内訳 (単位: 件)								
		オ レ オ レ 詐 欺	預 貯 金 詐 欺	架 空 請 求 詐 欺	融 資 保 証 金 詐 欺	還 付 金 詐 欺	名 目 詐 欺	金 融 商 品 等 取 引	そ の 他 の 特 殊 詐 欺	詐 欺 カ ッ シ ュ カ ー ド
平成 30年	1	0	-	1	0	0	0	0	0	-
令和 元年	4	3	-	0	1	0	0	0	0	-
2年	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3年	7	1	1	2	0	0	0	0	0	3
4年	7	4	1	0	0	1	0	0	0	1

【出典】岡谷警察署「特殊詐欺の状況」

【施策展開の方針】

- 犯罪や事故の無い安全・安心なまちの実現

【主な取組】

●交通安全教育・交通安全運動の推進

警察や岡谷交通安全協会などの各種団体や関係機関とのより一層の連携強化により、子どもから高齢者まで段階に応じた交通安全教育を充実させ、交通安全意識の高揚を図るとともに、各種交通安全啓発活動の継続的な実施により、交通事故の抑止に努めます。

●交通安全施設の整備

安全で円滑な道路交通の確保や歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設の点検を行うとともに、地域や関係機関と協議し、ハンブ※、狭さく※などの物理的デバイスははじめ、道路標識、防護柵などの整備を計画的に実施します。

●特殊詐欺対策の推進

警察や各種団体などと連携を図り、高齢者だけでなく、あらゆる世代に対してオレオレ詐欺に代表される特殊詐欺「電話でお金詐欺」被害防止の啓発を行うとともに、悪質な電話を初期段階で防止する特殊詐欺対策を支援します。

●防犯対策の推進と防犯環境の整備

警察や岡谷市防犯協会連合会などの各種団体や関係機関と連携した防犯教育の充実により防犯意識の高揚に努めるとともに、地域ぐるみで防犯体制の充実を図るため、各種防犯啓発活動の実施や環境に配慮した防犯灯のLED化を図る中で、夜間においても安全なまちづくりを推進します。

●消費生活相談体制の充実

消費者被害防止のため、国や県などの関係機関とより一層連携を図りながら、消費生活相談員による相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する啓発活動により、被害の防止とトラブルの早期解決に努めます。

【成果指標(KPI)】

●指標名：①人身交通事故件数

②特殊詐欺認知件数

●指標内容：①岡谷警察署発表の「人身交通事故件数」

②岡谷警察署発表の「特殊詐欺認知件数」

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年	終了時目標 令和10(2028)年
①人身交通事故件数	147件	120件以下
②特殊詐欺認知件数	7件	0件

【用語解説】

※ハンブ：道路上に低い凸部の障害物を設置すること

※狭さく：ポールなどで道路通行部の幅を狭くすること

政策 1 2 環境保全の推進

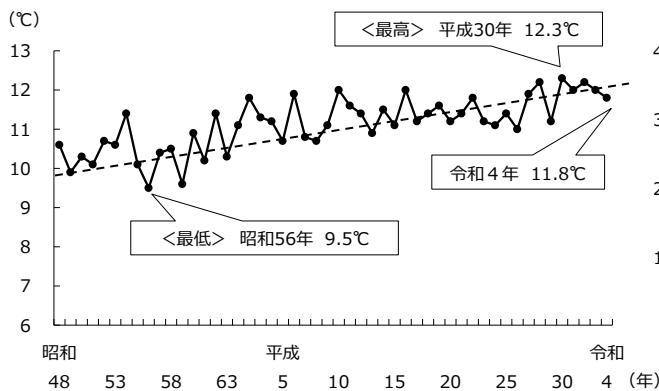
施策 1 2 - 1 地球温暖化防止対策の推進

【現状と課題】

- 近年、地球温暖化による異常気象の影響が深刻化しており、諏訪地域においても 50 年で平均気温が約 2 度上昇していることから、本市は、「2050 年岡谷市 ゼロカーボンシティ宣言[※]」を発出し、2050 年カーボンニュートラル[※]の実現に向けて、各種施策を推進しています。目標を達成するには、市民一人ひとりが地球温暖化への関心と問題意識を持ち、市民、事業者、行政が連携し、具体的な新たな施策に取り組む必要があります。
- 市内における再生可能エネルギーの導入実績は増加傾向にありますが、今後、エネルギーの地産地消を推進し、さらなる二酸化炭素排出量の削減を図るためには、再生可能エネルギーの具体的な導入目標を定めるとともに、本市の状況に即した再生可能エネルギーの導入を検討する必要があります。
- 森林などによる二酸化炭素吸収量を高めることが求められていることから、植林、間伐などによる森林の適正管理を推進する必要があります。

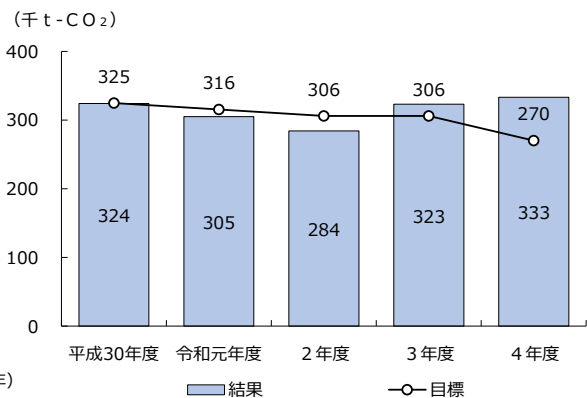
【資料・データ】

● 諏訪地域の平均気温の推移



【出典】気象庁諏訪観測所調

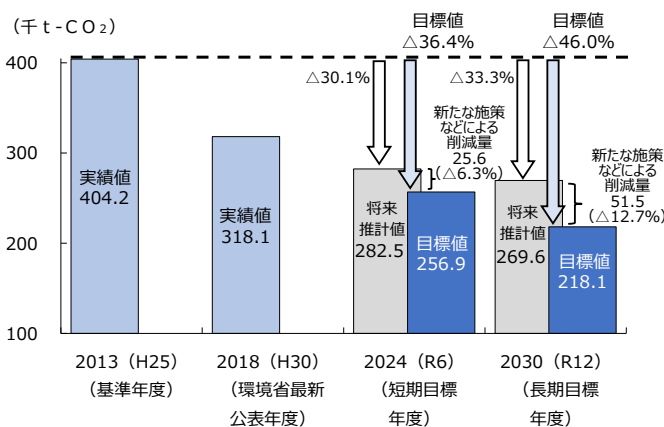
● 本市の二酸化炭素排出量推計



【出典】環境省「部門別CO₂排出量の現況推計」

※令和3年度および令和4年度は未公表のため市が算出した参考値

● 二酸化炭素排出量 削減目標値



【資料】「第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画」より抜粋

【施策展開の方針】

- 市民、事業者、行政の連携による、2050年カーボンニュートラルの実現
- 地球温暖化への関心と問題意識を高め、自ら対策を実践するための啓発活動の促進

【主な取組】

- 2050年カーボンニュートラルの達成

第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画に掲げた施策を推進するとともに、地球温暖化対策に関する情報収集を行いながら、新たな施策を検討します。

また、関係機関、関係団体などと連携して啓発イベントやセミナーなどを開催するなど、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた意識の高揚を図ります。

- 再生可能エネルギーの利用促進

県の条例や岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドラインに基づき、再生可能エネルギーの円滑な利用促進を図るとともに、補助事業などにより住宅などへの再生可能エネルギー導入を促進します。

また、本市の状況に即した再生可能エネルギーを導入するための、調査・分析を行います。

- 森林などによる二酸化炭素吸収量の増加

植林、間伐などによる森林の適正管理、自宅敷地や事業所内の緑化などを推進するとともに、間伐材や地域木材の利用促進を図ります。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：二酸化炭素排出量
- 指標内容：本市における二酸化炭素排出量。直近実績は環境省より公表された令和2年度実績。

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和2(2020)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
二酸化炭素排出量	284千t-CO ₂	231千t-CO ₂

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市環境基本計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画	令和4(2022)年度～令和12(2030)年度
岡谷市役所環境保全の率先実行計画VI	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

【用語解説】

※ゼロカーボンシティ宣言：地方自治体などの首長が「2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざす」旨を公表すること。

※カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

政策 12 環境保全の推進

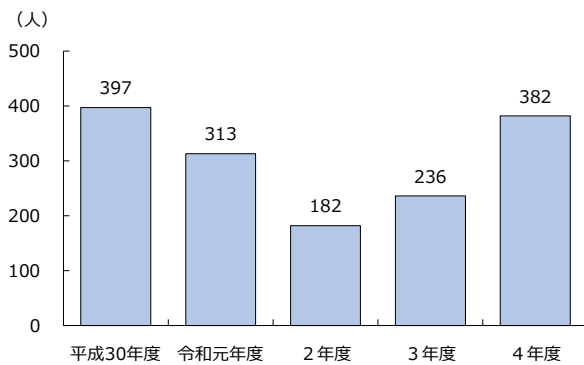
施策 12 - 2 自然環境の保全

【現状と課題】

- 本市は、周囲を山地、丘陵に囲まれ、諏訪湖や八ヶ岳の眺望、美しい四季が彩る豊かな自然に恵まれたまちです。この豊かな自然環境や生態系などを保全していくためには、自然に触れる機会の創出や環境教育の推進など、市民の意識をさらに高めていく必要があります。
- 毎年多くの団体による諏訪湖および河川一斉清掃、里山の育成など、積極的な自然環境保全活動が行われており、良好な環境を維持していくためには、これらの活動を継続していく必要があります。また、諏訪湖では、ヒシの大量繁茂により貧酸素や景観の悪化などの問題が生じており、環境面のみならず、観光面、漁業面においても問題となっているため、県や環境団体などが実施するヒシ除去事業などが行われており、継続実施していく必要があります。
- アレチウリ、オオキンケイギクなどの特定外来生物^{*}の繁殖により生態系のバランスが崩れてきています。市民、事業者、行政などが協力し、特定外来生物の除去活動を推進する必要があります。

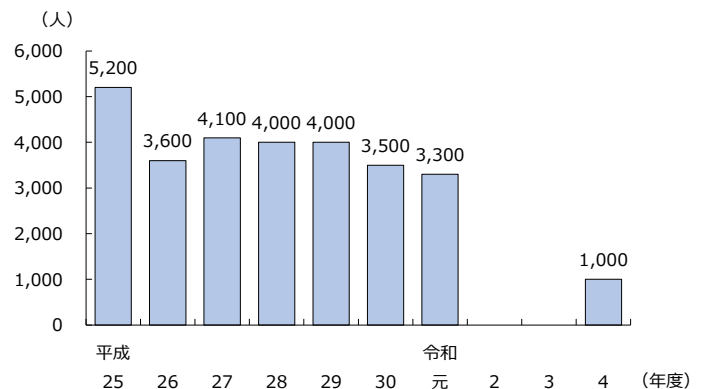
【資料・データ】

- 子どもが参加する環境学習・体験の参加者数の推移



【出典】岡谷市市民環境部環境課調

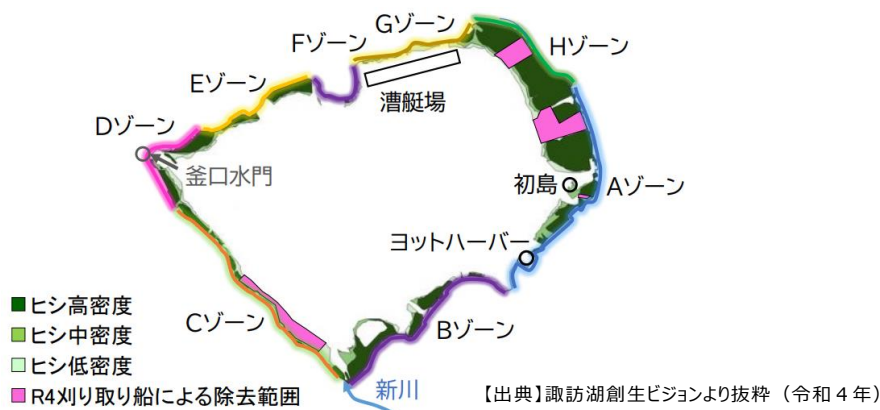
- 諏訪湖および河川一斉清掃参加者数の推移



備考：令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。令和4年度は参加者数を制限して実施した。

【出典】岡谷市市民環境部環境課調

- ヒシの繁茂



【出典】諏訪湖創生ビジョンより抜粋（令和4年）

【施策展開の方針】

- 豊かな自然環境の保全とふれあいの促進

【主な取組】

- 市民の意識向上

自然への関心や理解を深め、自然環境に配慮した行動をとる人材の育成と、自然とのふれあいの場や学ぶ機会を提供することもエコクラブの実施、環境セミナーなどによる環境教育の推進により、市民意識の向上を図ります。

- 自然環境の保全

市民、団体などと連携し、諏訪湖および河川一斉清掃、里山の育成などを継続実施するとともに、県が策定した諏訪湖創生ビジョンの実現をめざすため、ヒシ除去事業などによる諏訪湖の環境改善を図ります。

- 生態系の保全

特定外来生物の駆除による在来生物の保護活動を行います。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①子どもが参加する環境学習・体験の参加者数

②諏訪湖および河川一斉清掃参加者数

- 指標内容：①岡谷子どもエコクラブなど、子どもエコクラブ（全国）に参加する人数

②諏訪湖および河川一斉清掃（春に行う諏訪湖・河川の一斉清掃）に参加する人数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①子どもが参加する環境学習・体験の参加者数	382人	440人
②諏訪湖および河川一斉清掃参加者数	1,000人	3,000人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市環境基本計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

【用語解説】

※特定外来生物：外来生物のうち、「特定外来生物被害防止法」で指定されたもの。在来の生物を捕食したり、生態系に害を及ぼしたりする可能性がある生物。

政策 12 環境保全の推進

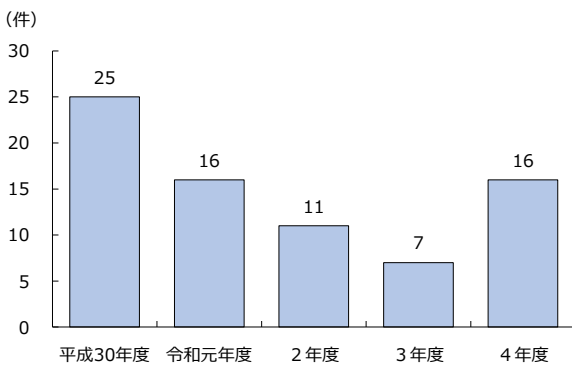
施策 12 - 3 生活環境対策の推進

【現状と課題】

- 市内においても化学物質などによる土壌汚染や水質汚染、自動車騒音などが確認されていますが、近年は改善傾向にあります。水質調査・騒音測定などを継続実施し、数値の変動などを把握することにより、環境負荷の少ない良好な生活環境の保全に努める必要があります。
- ライフスタイルの多様化や市民意識の変化、モラルの低下により、騒音、悪臭、野焼きなどに関する苦情や相談、不法投棄などの通報が増加しています。騒音、悪臭などによる近隣トラブルを防止するための事業者、市民に対する指導・啓発、不法投棄、ポイ捨て防止のため定期的なパトロールなどが必要です。
- ごみの分別と再資源化、資源物収集などの取組により、ごみの減量化が図られていますが、引き続きカーボンニュートラルの実現のため、ごみの排出抑制と再資源化に一層取り組むことが必要です。

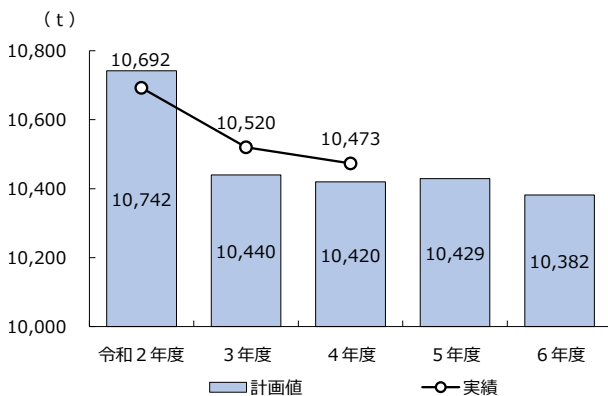
【資料・データ】

● 不法投棄件数(市への通報件数)の推移



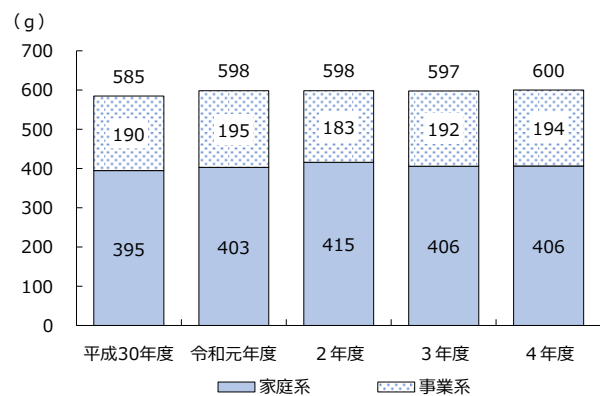
【出典】岡谷市市民環境部環境課調

● 燃やすごみの処理量（計画値・実績）の推移



【出典】計画値：ごみ処理基本計画（岡谷市・諏訪市・下諏訪町）
実績：岡谷市一般廃棄物処理事業実態調査（各年度末現在）

● 1人1日当たりの燃やすごみ量（家庭系・事業系）の推移



【出典】岡谷市一般廃棄物処理事業実態調査（各年度末現在）

【施策展開の方針】

- 快適な生活環境の創出
- 循環型社会の形成推進
- ごみ処理の広域化の推進

【主な取組】

- 生活環境保全対策の推進
河川水質調査、地下水モニタリング調査などにより、水質保全に努めるとともに、主要道路自動車騒音測定、公害苦情調査などにより、生活環境の保全に努めます。
- 野焼き、不法投棄などの防止
ルールに基づいた野焼きの実施や不法投棄などの防止を図るため、積極的な啓発活動を行います。特に不法投棄については関係機関と連携し、パトロールの実施や不法投棄防止看板の設置などを継続し、市内の環境美化に努めます。
- 3 R^{*}の推進
市民、事業者、行政が連携し、それぞれの役割を担いながら、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)に積極的に取り組み、循環型社会の形成を推進します。
- ごみ処理の広域化の推進
ごみ処理基本計画（岡谷市、諏訪市、下諏訪町）に基づき、ごみの分別収集区分や排出方法など、収集・運搬から最終処分までのごみ処理の広域化を進めます。
- 衛生施設の維持管理
諏訪湖周クリーンセンター、湖北火葬場、湖北衛生センター、霊園の適正な管理運営を図ります。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：1人1日当たりの燃やすごみ排出量
- 指標内容：ごみ処理基本計画における市民1人当たりの家庭系+事業系の1日分の燃やすごみ量

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
1人1日当たりの燃やすごみ排出量	600.2g (家庭系 406.42g) (事業系 193.74g)	618.6g (家庭系 400.05g) (事業系 218.50g)

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市環境基本計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
ごみ処理基本計画	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

【用語解説】

※ 3 R：循環型社会をつくるための考え方。Reduce(リデュース：ごみを減らす)、Reuse(リユース：繰り返し使う)、Recycle(リサイクル：再び資源として利用する)の3つのRの総称。

政策 1 3 居住環境の充実

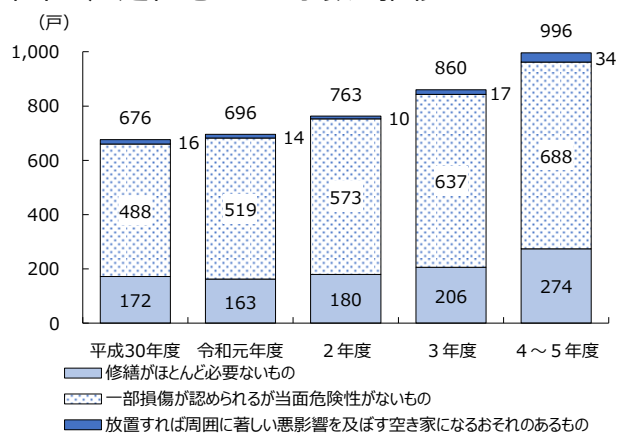
施策 1 3 - 1 居住環境の充実

【現状と課題】

- 脱炭素社会に向け、建築基準法などの改正により住宅などの省エネ基準への適合が義務化されるなど、環境にやさしい住まいづくりが求められることから、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進に取り組む必要があります。
- 岡谷市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率は推計で 79.4%にとどまっていることから、住宅の耐震化率の向上による地震被害の軽減のほか災害危険区域などからの移転により、土砂災害などによる被害の軽減を図る必要があります。
- 人口減少や高齢化などの進行により空き家数が増加していることから、適正な管理の促進、利活用の促進、管理不全な空き家等への対策に取り組む必要があります。
- 住宅確保要配慮者の増加により住宅セーフティネットの充実が求められています。市営住宅ストックの約 4 割が耐用年限を超え、老朽化が進行していることから、長寿命化に向けた計画的な修繕と適正な供給量を確保する必要があります。

【資料・データ】

- 本市の戸建住宅の空き家数の推移



【施策展開の方針】

- 脱炭素社会や、健康で快適な住まいの実現に向けた、住宅の省エネルギー化の促進
- 自然災害に備えた安全な住まい確保の促進
- 住まいの適切な維持管理の促進と総合的な空き家対策の充実
- 市営住宅の居住環境向上と安定供給

【主な取組】

- 住宅の省エネルギー化の促進

原則、すべての新築住宅などに省エネ基準への適合が国の法律により義務付けられることから、周知・啓発に努めるとともに、優遇措置や、助成制度などの周知により省エネルギー化の促進を図ります。

- 安全な住まいの確保

既存建築物の耐震性能の向上を図るため、耐震診断や耐震改修を促進するほか、災害危険区域などの区域内にある住宅の移転などを支援します。

- 総合的な空き家対策

住宅などの適切な維持管理を促進するとともに、空き家の状況に応じた管理・利活用・除去の一体的な対策を推進します。

- 市営住宅の適正な維持管理

居住環境の改善を図るための計画的な施設修繕や適正な維持管理に取り組みます。

- 住宅セーフティネット機能の確保

住宅セーフティネットの中心となる市営住宅の安定供給に努め、安心の暮らしづくりを推進します。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：①住宅の耐震化率

- ②空き家の利活用件数

- 指標内容：①岡谷市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率

- ②空き家・特定住宅用地情報バンク制度の登録物件の成約数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標
①住宅の耐震化率	令和4(2022)年度 79.4%	令和10(2028)年度 92.0%
②空き家の利活用件数	平成27(2015)～ 令和4(2022)年度 7件/年	令和6(2024)～ 令和10(2028)年度 11件/年

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市耐震改修促進計画(第Ⅲ期)	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
第2期岡谷市空家等対策計画	令和5(2023)年度～令和10(2028)年度
岡谷市営住宅長寿命化計画	平成31(2019)年度～令和10(2028)年度
岡谷市景観形成基本計画	平成21(2009)年度～

基本目標

快適な生活を支え、住み続けたいまち

政策 14 計画的土地利用の推進



施策 14-1 計画的土地利用の推進

政策 15 都市基盤の整備



施策 15-1 幹線道路と交通網の整備

施策 15-2 上下水道の維持・整備

政策 1 4 計画的土地利用の推進

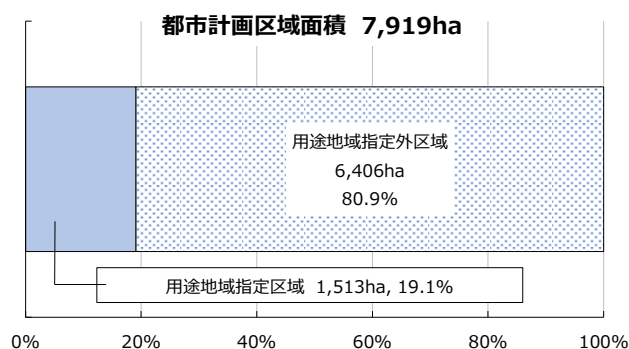
施策 1 4 - 1 計画的土地利用の推進

【現状と課題】

- 人口減少などにより、市街地の部分的な空洞化などが発生することが予想されるため、立地適正化計画などに基づき、人口密度や都市機能などが確保されたコンパクトなまちを形成する必要があります。
- 岡谷駅周辺地域は、まちの玄関口としての機能を持つ重要なエリアであるものの、具体的な活用計画がない状況です。そのため、市民や関係者などとの協議を重ねながら、新たな時代に相応しい都市機能を持つ活用整備方針の検討を深めていく必要があります。
- 諏訪湖サイクリングロード整備やジョギングロード整備にともない、諏訪湖周のさらなる魅力向上が見込まれるため、諏訪湖畔の賑わい創出に向けて取り組む必要があります。
- 公園は市民の憩いの場ですが、施設の老朽化が進んでおり、施設の更新や補修が必要となっています。また、多様化する住民ニーズなどを踏まえ、公園の機能や役割を再検討し、計画的な再整備や維持補修に取り組む必要があります。

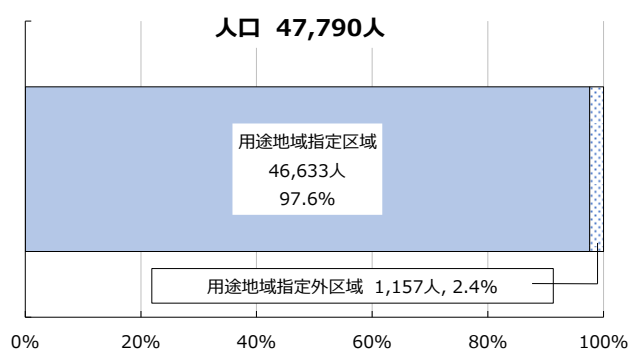
【資料・データ】

● 用途地域面積



【出典】令和3年度岡谷市都市計画基礎調査

● 用途地域面積別人口



【出典】令和3年度岡谷市都市計画基礎調査

【施策展開の方針】

- 持続可能なまちづくりに向けたコンパクトな市街地の形成
- 岡谷駅周辺地域の都市機能の充実
- 諏訪湖の水辺空間を活かした賑わいの創出
- 公園などの適正な維持管理とまちの賑わい創出や健康増進に向けた整備の推進

【主な取組】

●コンパクトなまちづくり

人口減少が進行する中、将来にわたる持続可能なまちづくりの実現に向けて、立地適正化計画などに基づき、人口密度や都市機能などが確保されたコンパクトな市街地の形成をめざします。

●岡谷駅周辺整備

岡谷駅周辺整備については、官民連携による民間活力の導入など事業手法の選択を含め、長期的視点、幅広い視点から、慎重に検討を進めます。

●諏訪湖畔の賑わい創出

諏訪湖サイクリングロードやジョギングロードを気軽に快適に利用できるよう休憩機能の充実に取り組むほか、水辺の利活用を促進し、自然と共生した魅力ある水辺空間の創出に努めます。

●公園などの維持修繕と機能向上

計画的な維持修繕・更新により、安全・安心を確保するとともに、機能のリノベーションによるまちの魅力や賑わいの創出のほか、諏訪湖サイクリングロード・ジョギングロードなどを利用した健康増進を推進します。さらに、市民の自主的、主体的な参加を得ながら適正な公園などの整備、管理を図ります。

【成果指標(KPI)】

●指標名：計画的土地利用に関する市民の満足度と不満足度

●指標内容：岡谷市民アンケート調査による、計画的土地利用に関する市民の満足度と不満足度

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
計画的土地利用に関する市民の満足度	11.1%	13.8%
計画的土地利用に関する市民の不満足度	18.4%	18.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市都市計画マスタープラン	平成27(2015)年度～令和16(2034)年度
岡谷市立地適正化計画	令和2(2020)年度～
岡谷市中心市街地活性化基本計画	平成13(2001)年度～
岡谷駅前地区再整備基本計画 (市街地総合再生計画)	平成18(2006)年度～令和7(2025)年度
岡谷市緑の基本計画	平成13(2001)年度～
第2期岡谷市公園施設長寿命化計画	令和4(2022)年度～令和13(2031)年度

政策 1 5 都市基盤の整備

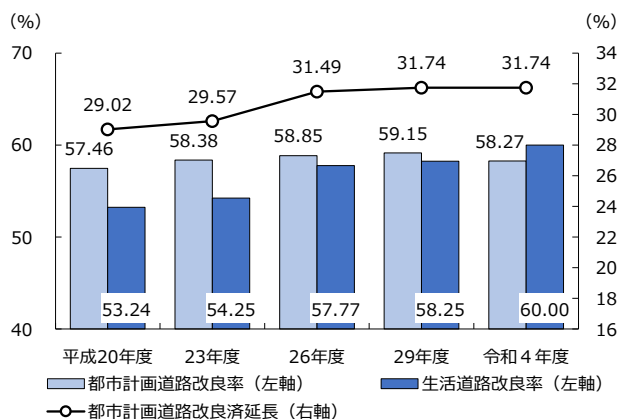
施策 1 5 - 1 幹線道路と交通網の整備

【現状と課題】

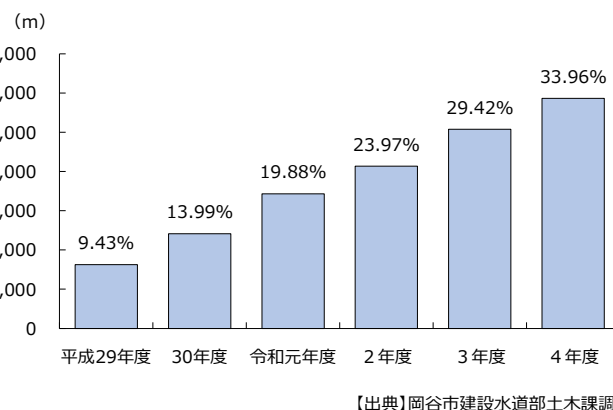
- 地域生活の利便性向上、地域経済の活性化、防災面の向上を図るため、都市の骨格を形成する幹線道路などの整備を促進する必要があります。
- 都市計画道路の改良率は、58.27%となっており、長期にわたり未着手の路線や区間があることから、都市計画道路全体について必要性を検証する必要があります。
- 生活道路改良率は 60.0%となっており、都市機能を支える重要な社会基盤であるため、多様化する住民ニーズに対応するため、改良や計画的な維持修繕の必要があります。
- 現在、管理する橋梁は 197 橋あり、高齢化を迎える橋梁を適正に維持管理することで、交通網の安全を確保するとともに、維持管理費のコスト縮減を図る必要があります。
- 公共交通網は、ネットワーク化されているものの、特に交通弱者対策の視点から、さらなる利便性向上と持続可能性が求められるため、岡谷市地域公共交通計画に基づき、取り組む必要があります。

【資料・データ】

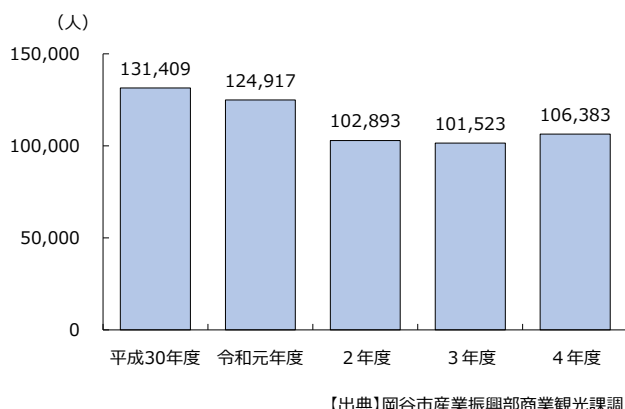
● 都市計画道路・生活道路改良状況



● 舗装修繕率の推移



● シルキーバス利用者数の推移



【施策展開の方針】

- 地域や拠点を結び、市民生活や交流を支える交通体系の形成、安全で快適な移動空間の確保
- 道路施設の適正な維持管理
- J R 中央本線の高速化、複線化による利便性向上
- 持続可能な地域公共交通体系の構築

【主な取組】

● 幹線道路などの整備促進

国・県との連携により、幹線道路の整備を促進するとともに、災害の防止、安全で円滑な交通を確保するため無電柱化を推進します。また、長期未着手の都市計画道路については、機能や規格、必要性などを再検証しながら、将来を見据えた都市構造を検討します。

● 諏訪湖スマートインターチェンジ整備効果の発揮

整備効果が十分発揮できるよう、供用開始後の交通量や交通体系などを把握しながら、必要な交通網などの整備に努めます。

● 道路施設の老朽化に対応する維持管理

日常的な点検や市民からの情報提供により、安全・安心に通行できる道路施設の充実を図るため、計画的かつ予防的な修繕を行い、適正な維持管理と長寿命化に取り組みます。

● 公共交通網の利用促進

公共交通網の起点となる岡谷駅周辺や岡谷市民病院のバスターミナルの利便性を高めるとともに、多くの方に親しまれ、利用しやすい公共交通機関となるよう民間路線バスを含め利用促進に努めます。

【成果指標(K P I)】

● 指 標 名：①都市計画道路の改良率

②舗装修繕率

③シルキーバスの利用者数

● 指標内容：①都市計画道路の改良状況(改良済延長÷計画延長×100)

②主要幹線道路の舗装修繕状況(主要幹線舗装修繕延長÷主要幹線延長×100)

③シルキーバスの年間利用者数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和 4 (2022)年度	終了時目標 令和 10(2028)年度
①都市計画道路の改良率	58.27%	60.00%
②舗装修繕率	33.96%	57.00%
③シルキーバスの利用者数	106,383 人	117,000 人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市都市計画マスタープラン	平成 27(2015)年度～令和 16(2034)年度
第 2 期岡谷市橋梁長寿命化修繕計画	令和 2 (2020)年度～令和 11(2029)年度
岡谷市地域公共交通計画	令和 6 (2024)年度～令和 10(2028)年度

政策15 都市基盤の整備

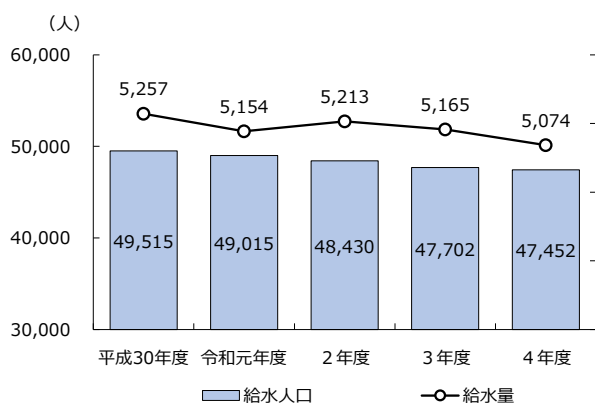
施策15-2 上下水道の維持・整備

【現状と課題】

- 上下水道事業は、給水量や汚水量の減少による収益の減少が見込まれる厳しい経営環境にあるため、個別計画により安定した事業経営をする必要があります。
- 上下水道施設の老朽化が進むため、計画的に施設を更新するとともに、災害に強いまちづくりをめざして施設の耐震化を進める必要があります。
- 水需要が減少しているため、水源や配水池などの統廃合により水道施設を再構築する必要があります。
- 近年多発する集中豪雨による浸水被害を軽減するため、^{うすいきよ}雨水渠整備を計画的に進める必要があります。

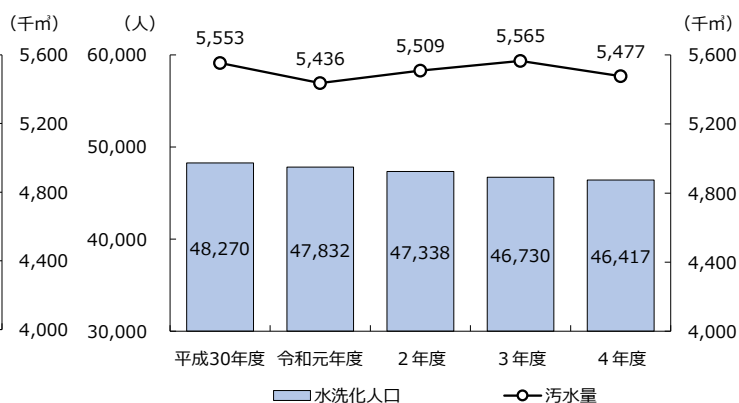
【資料・データ】

● 給水人口と給水量の推移



【出典】岡谷市建設水道部水道課調

● 水洗化人口と汚水量の推移



【出典】岡谷市建設水道部水道課調

【施策展開の方針】

- 将来にわたる安定した健全経営の維持
- 自然と調和し、安心な暮らしを支え、信頼される水道事業の継続
- 衛生的で快適な環境を守り、市民の安全な暮らしを支える下水道事業の継続

【主な取組】

- 将来にわたる健全経営の維持

人口減少にともなう収益の減少が見込まれることから、経営基盤の強化や業務の効率化を図り、健全な事業経営に取り組めます。

- 安全で安心な水道水の安定供給に向けた水道の整備

質の高い給水サービスを提供するため、水道施設の再構築を図るとともに、施設の更新や耐震化を計画的に実施します。

- 衛生的で快適な環境を守る下水道の維持・整備

下水道施設の適正な維持管理と長寿命化を図るとともに、災害などに備え、施設の耐震化や雨水渠事業を計画的に実施します。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：①水道管路の耐震化率(耐震化済管路延長÷全管路延長×100)

②下水道管路の耐震化率(耐震化済管路延長÷全管路延長×100)

- 指標内容：①すべての水道管路のうち、最大規模の地震動に耐えられる構造の管路の割合

②すべての下水道管路のうち、耐震化対策を講じた管路の割合

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和 4(2022)年度	終了時目標 令和 10(2028)年度
①水道管路の耐震化率	19.8%	24.0%
②下水道管路の耐震化率	60.4%	64.6%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
水道事業基本計画	平成 27(2015)年度～令和 16(2034)年度
水道事業経営戦略	平成 30(2018)年度～令和 9(2027)年度
下水道事業経営戦略	平成 30(2018)年度～令和 9(2027)年度
下水道総合地震対策計画	平成 25(2013)年度～令和 9(2027)年度
下水道ストックマネジメント計画	随時更新

基本目標

みんなでつくる、確かな未来を拓くまち

政策 16 地域コミュニティの振興



施策 16-1 市民総参加の推進

施策 16-2 地域活動の振興

政策 17 市政運営の推進



施策 17-1 持続可能な行財政運営

施策 17-2 公有財産の適量・適正化

施策 17-3 自治体DXの推進

施策 17-4 広域行政の推進

政策 1 6 地域コミュニティの振興

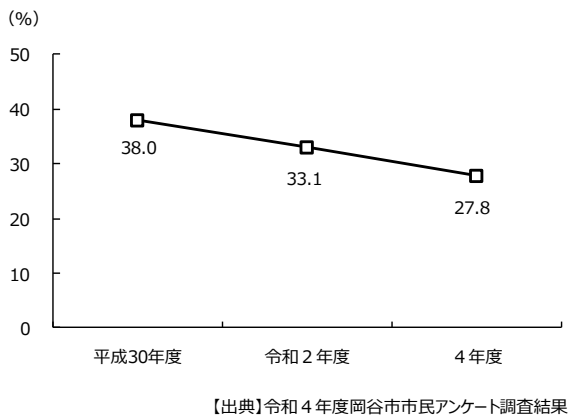
施策 1 6 - 1 市民総参加の推進

【現状と課題】

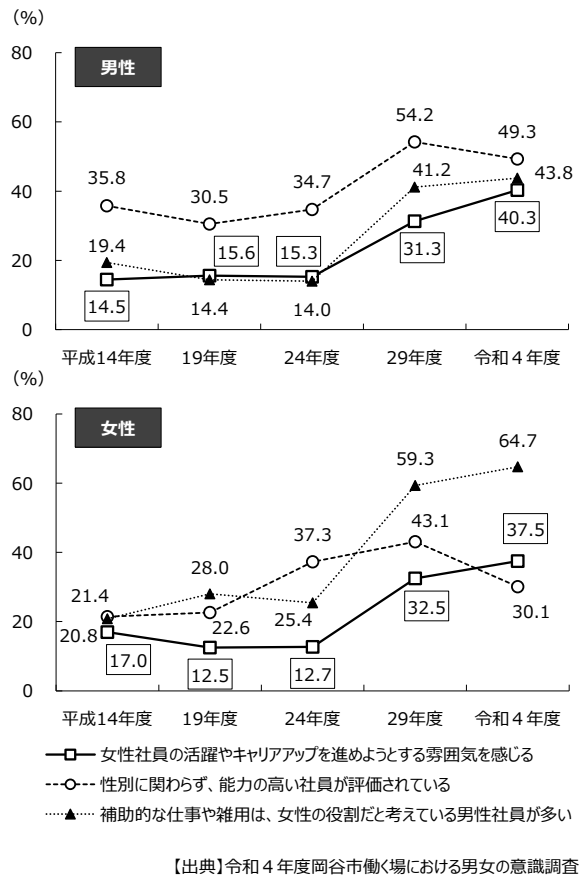
- 市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくため、市民のまちづくりへの参加機会を増やすとともに、市民と行政が相互に補完し、協力することが必要不可欠であり、特に若い世代や女性の参画意識を高める必要があります。
- 多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、あらゆる手段を用いて誰にでもわかりやすい正確な情報を発信するとともに、的確かつ幅広く市民意見を捉える必要があります。
- 性別による固定的役割分担意識が根強く残っているため、意識改革のための啓発が必要です。
- 意思決定段階への女性の参画が少ない状況のため、市の審議会や委員会、管理職への登用を推進する必要があります。また、男女がともに活躍できる社会とするため、仕事と子育て、介護などの両立ができるよう、男性の家事や育児などへの参画意識を高める必要があります。

【資料・データ】

- まちづくりに対する市民総参加の機会がある場合、参加したいと思う人の推移



- 職場環境～職場で普段感じていること～



【施策展開の方針】

- 市民総参加のまちづくりの推進
- 男女共同参画の推進

【主な取組】

●まちづくりへの参加意識の醸成

市民をはじめ、学校、区、NPO、市民活動団体、企業などの多様な関係者や関係団体と協働して、地域の特性を活かした主体的な取組を促進し、すべての市民が活躍できるまちづくりを推進するとともに、市民のまちづくりへの参加意識のさらなる高揚に努めます。

●広報広聴活動の充実

若者から高齢者まで、市民一人ひとりにわかりやすい情報を効果的な手段で提供するとともに、施策の立案や実施に市民意見を反映させるため、市政懇談会や市民提案ボックス、市長メールのほか、市公式LINEアカウントなどのSNSを活用し市民ニーズの把握に努めます。

●あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり

男女の働き方改革や仕事と家庭の両立を推進するための環境づくりを支援するとともに、あらゆる分野において女性の参画を促進するため、性別による固定的役割分担意識や慣習の解消に向け、さまざまな機会を通じた啓発を行います。

【成果指標(KPI)】

●指標名：①まちづくりに対する市民参加の機会がある場合、参加したいと思う人の割合

②審議会などにおける女性委員の登用率

●指標内容：①市民アンケート調査において「まちづくりに対する市民参加の機会がある場合、参加したいと思いますか」の設問に対し、「参加したい」、「できるだけ参加したい」と回答した人の割合

②法律や条例に基づいて設置する審議会等および有識者などから意見聴取し、市政へ反映することを主な目的として、市が規則や要綱等に基づいて設置する会議等における、女性委員の占める割合（年度末時点）

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
①まちづくりに対する市民参加の機会がある場合、参加したいと思う人の割合	27.8%	40.0%
②審議会などにおける女性委員の登用率	34.5%	40.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
男女共同参画おかやプランⅥ (第6次岡谷市男女共同参画計画)	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

政策 1 6 地域コミュニティの振興

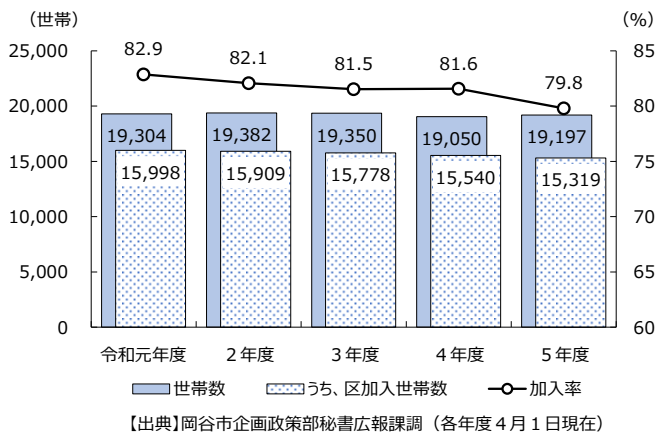
施策 1 6 - 2 地域活動の振興

【現状と課題】

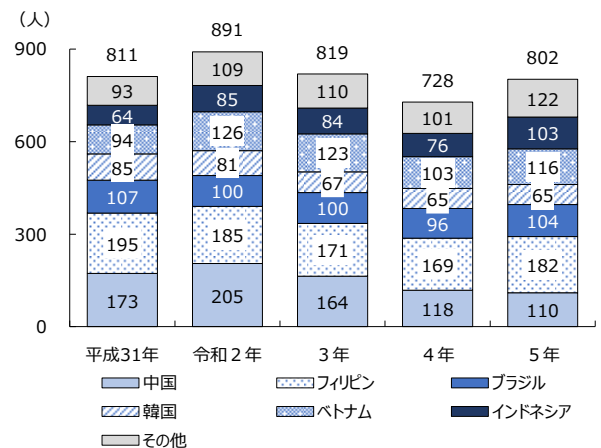
- 社会環境の変化や情報化社会の進展により価値観やライフスタイルが多様化し、地域活動へのかかりや近所付き合いの希薄化が進んでいるため、気軽に参加できる地域コミュニティづくりを促進する必要があります。
- 人口減少、少子高齢化の進行、雇用期間の延長などにより、地域づくりの担い手不足が生じているため、人材育成を含め円滑な地域活動の運営ができるよう支援する必要があります。
- 在住外国人が約 800 人住んでおり、言葉や文化の違い、コミュニケーション不足などから地域に溶け込みにくい状況にあることから、市民と交流できる場や国際理解を深める機会を拡充し、多文化共生社会の推進を図る必要があります。

【資料・データ】

● 区への加入率の推移



● 国別在住外国人登録者数の推移



【施策展開の方針】

- 地域コミュニティの醸成
- 多文化共生の推進

【主な取組】

● 地域連携意識の高揚

子どもから高齢者まで世代間交流など住民相互が支え合う豊かな人間関係を形成し、円滑な地域活動の促進を図るため、転入者、若年層などに区や各種団体への加入や地域活動への参加を促し、コミュニティ意識や地域への貢献意識の高揚を図ります。

● 地域コミュニティへの支援

区長会との連携した取組を促進し、地域コミュニティを通じた住民交流が活性化し、地域のきずなを深める活動となるよう、情報提供や助成事業などの支援に努めます。

● 国際理解の醸成

多文化共生のまちづくりを推進するため、(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、市民と在住外国人などが交流する場や在住外国人が地域で活躍できる機会の創出を通じて、国際理解を深めるとともに、在住外国人やその子どもが地域で安心して暮らせるよう生活全般にわたる相談や支援の充実を図ります。

【成果指標(KPI)】

● 指標名：①区への加入率

②国際交流講座やイベントなどの参加者数

● 指標内容：①各区加入世帯数／住民基本台帳に基づく世帯数

②(公財)おかや文化振興事業団国際交流センター主催の市民と外国人が交流する講座やイベントなどの参加者数

指標名	後期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 令和 10(2028)年度
①区への加入率	令和 5 (2023)年度 79.8%	79.8%
②国際交流講座やイベントなどの参加者数	令和 4 (2022)年度 1,392 人	1,500 人

政策 17 市政運営の推進

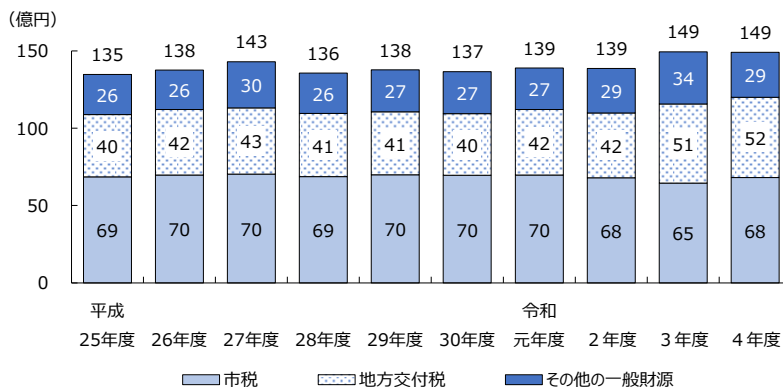
施策 17-1 持続可能な行財政運営

【現状と課題】

- 人口減少などにより市税をはじめ歳入の増収が見込めない中、歳出では社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策に係る経費の増加が続いており、弾力的な財政運営が難しくなっているため、安定した行政サービスを提供するためには、収支のバランスを確保する必要があります。
- 地震や豪雨など自然災害が多発しているため、大規模災害など不測の事態への対応と、生活基盤の復旧に必要な財源を保持できる財政基盤を確立する必要があります。
- 多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対し、今後も質の高い市民サービスを継続するため、将来にわたり市民サービスを効率的・効果的に提供していく必要があります。また、デジタル技術やデータなどの活用による業務効率化と、さまざまな先進技術や専門分野にも対応できる職員の人材育成を進める必要があります。
- 人口減少などの社会・経済環境に対応するため、効果的な組織体制の構築と、職員配置の適正化を推進する必要があります。

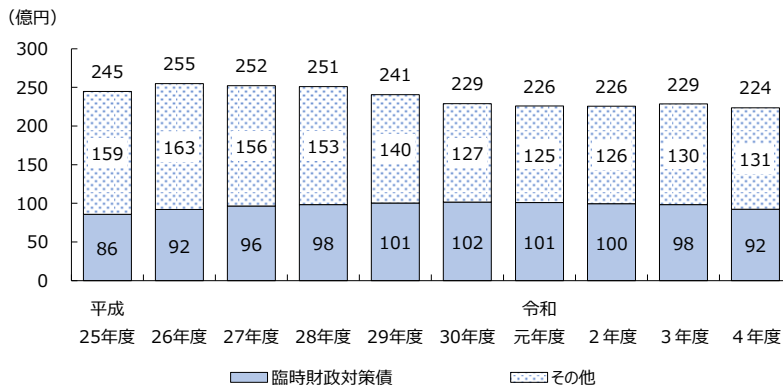
【資料・データ】

● 一般財源の推移



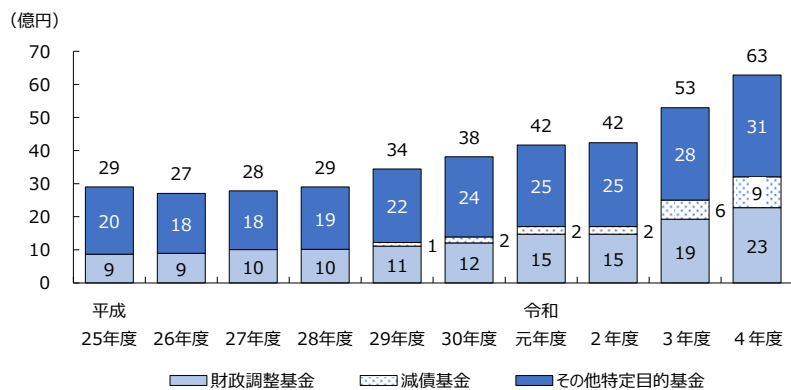
【出典】岡谷市総務部財政課調

● 市債残高の推移



【出典】岡谷市総務部財政課調

● 基金残高の推移



※「財政調整基金」、「減債基金」とは、災害などの不測の事態や市債を計画的に償還するための基金です。
 ※「其他特定目的基金」とは、社会福祉施設整備など特定目的のため積み立てている基金です。□

【出典】岡谷市総務部財政課調

【施策展開の方針】

● 持続可能な行財政運営の推進

【主な取組】

● 健全財政の保持

健全財政の保持に向けて、歳出においては事務事業の継続的な見直しを進めるとともに、歳入では市税の適正な賦課徴収を推進し、国および県の補助制度や地方交付税措置のある有利な市債の活用、ふるさと寄附金の促進など、財源の確保に努めます。

また、中長期的な展望のもと、市民ニーズや事業の優先度、重要度などを見極めながら予算編成を実施するほか、不測の事態に備える財政調整基金などを確保し、安定した計画的な財政運営に努めます。

● 行政改革の推進

最少の経費で最大の効果を挙げるため、「行財政改革に関する計画」に取り組むほか、公民連携手法※の検討やDXの推進により、行政事務の効率化などを進めます。また、行政評価により、施策の成果や事業の貢献度、重要度を見極め事務事業の改革改善につなげ、効率的かつ効果的な行政運営をめざします。

このほか、脱炭素社会の実現に向けた取組により、環境負荷の軽減と経費の節減に努めます。

● 人材育成と意識改革の推進

「岡谷市職員人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や職員研修制度の充実、良好な職場環境の構築に努めるとともに、長期的かつ総合的な観点から職員一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出すことができる人材育成と意識改革に取り組み、組織力の強化を図ります。

● 組織および定員の適正化

社会情勢の変化や多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応した組織の構築と、業務内容や業務量に応じて、会計年度任用職員制度などを活用しながら適正な人員配置に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：財政調整基金および減債基金残高、市債残高
- 指標内容：各年度末における、財政調整基金および減債基金残高、市債残高

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和 4 (2022)年度	終了時目標 令和 10(2028)年度
財政調整基金および減債基金残高	32 億円	40 億円
市債残高	224 億円	215 億円

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市行財政改革プログラム(仮称)	令和 6 (2024)年度～令和 10(2028)年度
第 8 次岡谷市定員適正化計画	令和 6 (2024)年度～令和 10(2028)年度
岡谷市職員人材育成基本方針改訂版	平成 31(2019)年度～令和 10(2028)年度
岡谷市特定事業主行動計画Ⅳ	令和 3 (2021)年度～令和 7 (2025)年度

【用語解説】

※公民連携手法：公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みを P P P (パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)と呼ぶ。

政策 17 市政運営の推進

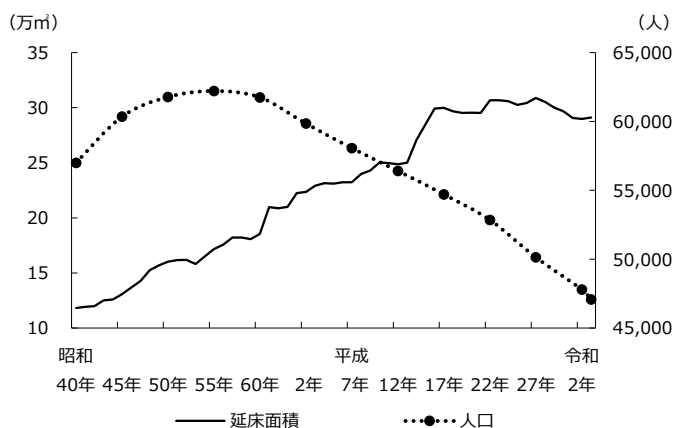
施策 17-2 公有財産の適量・適正化

【現状と課題】

- 昭和 40 年代以降集中的に整備された公共施設が老朽化にともない、改修などの時期を一斉に迎えるため、限られた財源の中で計画的に改修していく必要があります。
- 少子高齢化により今後の財政状況は厳しさを増していくことが見込まれ、すべての施設をこれまでと同様に維持していくことは難しいことから、公共施設の最適な規模や機能などについて検討していく必要があります。
- 脱炭素社会の実現に向けて、公共施設の改修などにおいて再生可能エネルギーや省エネルギー導入への取組を推進する必要があります。

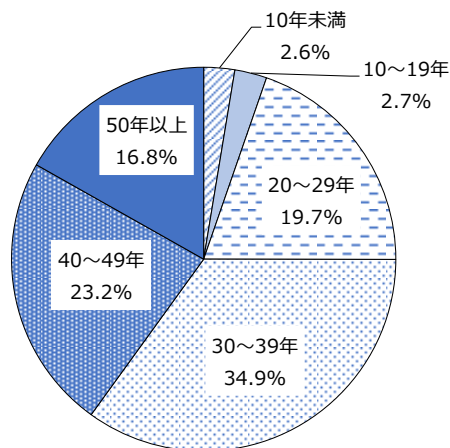
【資料・データ】

● 施設の延床面積および人口の推移



【出典】延床面積：岡谷市公共施設等総合管理計画
人口：国勢調査（各年10月1日現在）

● 建築経過年別の延床面積割合



【出典】岡谷市公共施設白書（令和 4 年度末現在）

【施策展開の方針】

- 資産総量の適正化
- 長寿命化の推進
- 更新費用などの財源確保

【主な取組】

●新設・統合・廃止・更新などの推進

持続的な市民サービスを提供するため、将来の人口動態や社会情勢、行政コストなどを勘案して、施設の適正な規模や機能の必要性などを慎重に見極めつつ、市民参画を得ながら、統合、民間譲渡、廃止など幅広く検討を行い、資産総量の適正化や機能的な施設配置を図るとともに、施設機能の充実に努めます。

●長寿命化の実施

各施設の計画的で効果的な修繕や改修などの予防保全を実施するため、施設ごとの対応方針を定めた「岡谷市公共施設個別施設計画」に基づき、今後の修繕や維持管理などに係る費用の低減、財政負担の平準化に取り組みます。

公共施設の改修などに当たりユニバーサルデザインへの対応や、脱炭素化に向けた取組を推進します。

●民間活力の導入および財産の処分

適量・適正化にともなう施設の新設および既存の施設を更新する場合は、国、県の補助金や交付金などの特定財源の確保や有利な市債の活用に努めます。また、用途や目的に応じ、民間で管理運営を行うことで、より活性化、効率化が見込まれる施設については、指定管理者制度や公民連携手法などの導入について検討します。

維持管理経費の削減を図るとともに、廃止した施設などは積極的に売却などを進め、他施設の修繕・改修や更新費用の財源確保に努めます。

【成果指標(KPI)】

●指標名：公共施設(普通会計建物分)の延床面積

●指標内容：公共施設(普通会計建物分)の延床面積の削減

(公共施設等総合管理計画の数値目標によるもの)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
公共施設(普通会計建物分)の延床面積	29.0万㎡	27.6万㎡

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市公共施設等総合管理計画	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度
岡谷市公共施設個別施設計画	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

政策 17 市政運営の推進

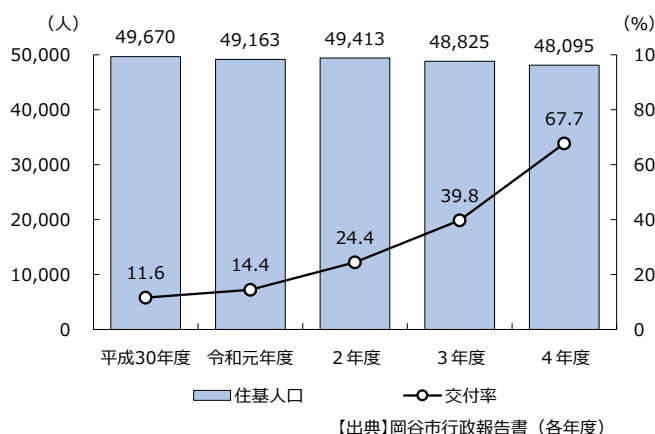
施策 17-3 自治体DXの推進

【現状と課題】

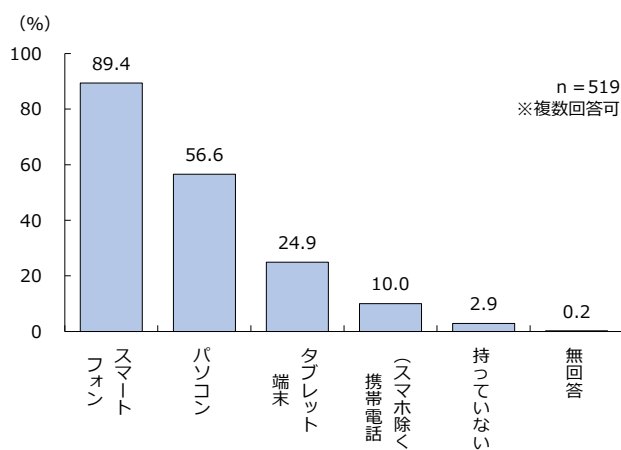
- 人口減少による労働力の不足に対応するため、デジタル技術やデータなどの活用による業務の自動化を通じて業務の効率化を図り、捻出された人材や時間などを職員（人）でなければできない仕事に充てるなど、持続可能な行政体制を構築する必要があります。
- 情報システムにかかわる人的・財政的負担を減少させるため、行政運営の簡素化および効率化に立ち返った業務改革の徹底、業務プロセスや情報システムの標準化、情報システムなどの共同利用を促進する必要があります。
- 人口減少や少子高齢化などの社会課題を解決するため、デジタルの力を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて取り組む必要があります。

【資料・データ】

● マイナンバーカード交付率の推移



● 情報通信機器の所有状況



【出典】令和4年度岡谷市市民アンケート調査結果

【施策展開の方針】

- 行政サービスのデジタル化
- デジタル化による地域の活性化
- 人にやさしいデジタル化

【主な取組】

● 行政手続きのオンライン化

令和 5 年度より全国の市町村でスタートした、「マイナポータル[※]」からマイナンバーカードを用いて行うことができる 27 種類の行政手続きについて、利用促進を図るほか、その他の行政手続きについても、手続や審査の方法を見直した上で、「ながの電子申請サービス[※]」などを活用して、手続きの簡素化やワンストップサービス[※]の利用拡大を図ります。

● 情報システムの標準化・共通化

自治体の主要な業務を処理する「基幹業務システム」について、効率的な運用や高度なセキュリティ対策の導入、諏訪広域 6 市町村での共同利用によるコスト削減などを通じて、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、令和 7 (2025) 年度までに、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」などに適合したシステムへ移行します。

● マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、オンライン行政手続きや各種証明書のコンビニ交付サービス[※]での本人確認をはじめ、健康保険証としての利用など、利活用できる機会が増加していることから、行政サービスのデジタル化の基盤となるツールとして、さらなる普及促進に努めます。

また、マイナンバーの独自利用は、他自治体における先進的な取組などを参考に、行政サービスの向上につながるものを検討します。

● 地域社会のデジタル化

デジタルの力を活用し、人口減少や少子高齢化への対応をはじめ、移住・定住の促進や地域産業の活性化などの社会課題の解決に取り組みます。

また、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタルデバインド対策[※]に取り組みます。

● 情報セキュリティの確保

安全・安心なデジタル社会を構築するため、個人情報などの適正な取扱いの確保をはじめ、多様化・高度化するサイバー攻撃や情報システムにかかわる災害対策などに取り組み、情報システムの安定的な運用と情報セキュリティの確保に努めます。

【成果指標(KPI)】

● 指 標 名：①オンライン手続きが可能な行政手続件数

②手続総件数に占めるオンライン数の割合

● 指標内容：①インターネットからオンラインにより行うことができる行政手続き[※]の件数

②『総務省「地方公共団体における行政手続等に係るオンライン利用状況調査」』における、手続総件数に占めるオンライン数の割合

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和 4 (2022) 年度末	終了時目標 令和 10(2028) 年度
①オンライン手続きが可能な行政手続件数	116 手続	200 手続
②手続総件数に占めるオンライン数の割合	43.0%	80.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
(仮称)岡谷市DX推進計画	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

【用語解説】

※マイナポータル：政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請を行うことができたり、行政からのお知らせを受け取ることができる、自分専用のサイトのこと。

※ながの電子申請サービス：長野県で共同構築を行い、長野県市町村自治振興組合が管理運営を行っている。厳正な本人確認や手数料が不要な手続きを、オンラインで行うことができる。

※ワンストップサービス：各種手続きの申し込みから完了まですべてを1か所で済ますことができるサービスのこと。

※コンビニ交付サービス：マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書など)が全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機から取得できるサービスのこと。

※デジタルデバйд対策：コンピュータやインターネットなどの情報技術を活用できる人と、活用できない人の間に生じる格差のこと。

※インターネットからオンラインにより行うことができる行政手続き：「ながの電子申請サービス」や「マイナポータル」を通じて24時間365日可能なオンライン手続きのこと。

●ながの電子申請サービスを利用した主なオンライン手続き

- ・公文書開示請求（情報公開請求）
- ・耐震診断申込
- ・犬の死亡届
- ・出前講座申込
- ・「婚活に関する情報提供」申込書兼同意書
- ・長野県地球温暖化対策条例に基づく環境エネルギー性能検討内容等の届出・報告
- ・軽自動車納税証明書交付申請
- ・水道開閉栓申請
- ・市ホームページ等広告掲載申込
- ・観光パンフレット郵送申込
- ・国土利用計画法に基づく届出
- ・各種講座等参加申込

●「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して行うことができるオンライン手続き

【子育て関係】

- ・児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ・児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ・氏名変更／住所変更等の届出
- ・受給事由消滅の届出
- ・未支払の児童手当等の請求
- ・児童手当等に係る寄附の届出
- ・児童手当に係る寄附変更等の届出
- ・受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出
- ・児童手当等の現況届
- ・支給認定の申請
- ・保育施設等の利用申込
- ・保育施設等の現況届
- ・妊娠の届出
- ・児童扶養手当の現況届の事前送信

【介護関係】

- ・要介護・要支援認定の申請
- ・要介護・要支援更新認定の申請
- ・居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
- ・介護保険負担割合証の再交付申請
- ・被保険者証の再交付申請
- ・高額介護(予防)サービス費の支給申請
- ・介護保険負担限度額認定申請
- ・居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
- ・居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
- ・住所移転後の要介護・要支援認定申請

政策 17 市政運営の推進

施策 17-4 広域行政の推進

【現状と課題】

- 市民の日常生活圏や企業の経済活動圏は拡大し、広域化が進んでいるため、市町村などの従来の行政区画を越えた、広域的な視点による行政運営を考えていく必要があります。
- 少子高齢化や人口減少などの社会構造の急速な変化や、ライフスタイルの多様化も相まって、行政運営や行政サービスの提供にも変化への対応が求められているため、より広い区域を単位とした多様な行政主体による、効率的かつ効果的な行政サービスの提供が必要になります。
- まちの魅力と活力のさらなる向上を図るため、自らが持つ地域資源と周辺市町村が持つ地域資源を有機的に結びつけながら、効果的なまちづくりに取り組んでいくことが重要となります。

【資料・データ】

● 諏訪地域広域市町村圏

区分	面積		人口		
	面積 (km ²)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口密度 (人/km ²)
岡谷市	85.10	11.89	46,262	24.45	543.6
諏訪市	109.17	15.25	47,555	25.14	435.6
茅野市	266.59	37.25	55,304	29.23	207.4
下諏訪町	66.87	9.34	18,509	9.78	276.8
富士見町	144.76	20.22	13,881	7.34	95.9
原村	43.26	6.04	7,667	4.05	177.2
合計	715.75	100.00	189,178	100.00	264.3

【出典】面積：諏訪地方統計要覧（令和3年度版）

人口：長野県毎月人口異動調査（令和5年4月1日現在）

● 本市加入の一部事務組合など

区分	事業内容	構成市町村
湖北行政事務組合	し尿処理施設の設置	岡谷市・下諏訪町・辰野町
	火葬場の設置・運営	岡谷市・下諏訪町
湖周行政事務組合	ごみ処理施設の設置・運営	岡谷市・諏訪市・下諏訪町
諏訪広域連合	・介護保険事業 ・消防に関する事務 ・その他諏訪広域連合にかかわる事務	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村
諏訪広域公立大学事務組合	・公立大学法人の設立 ・公立大学法人との連絡調整に 関する事務の共同処理	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村

【施策展開の方針】

- 周辺市町村との連携した効率的行財政運営
- 事務事業の広域連携強化
- 市町村の枠組みを超え、それぞれの持つ地域資源を生かした広域的な地方創生

【主な取組】

● 諏訪広域連合による広域行政の推進

広域連合を構成する一員として、広域連合の効率的な行政運営に努めながら、消防や介護など日常生活を支えるサービス基盤を確保するとともに、圏域の均衡ある発展をめざすための5つの「郷土づくりの柱」に基づき、広域的な行政サービスを推進します。

諏訪広域連合広域計画「郷土づくりの柱」

1. 交流と連携による安全で住みやすい郷土づくり
2. 健康で明るくあたたかく思いやりのある郷土づくり
3. 雄大な自然を愛し、守っていく美しい郷土づくり
4. 仕事に誇りを持ち、活気あふれる豊かな郷土づくり
5. 教養を高め、香り高い文化をはぐくむ郷土づくり

● 一部事務組合の運営の効率化

共通の行政課題に対応するために、組合構成市町村との協力の下、一部事務組合の効率的な運営に努めながら、生活基盤施設などの機能分担や共同処理により、広域の一体的な事業を推進し、より一層の効率化とコスト縮減をめざします。

● 近隣市町村との連携

地域活性化のため、広域幹線道路の維持・整備や広域的催事などの各種事業への取組に対して、密接な関係を有する近隣市町村との連携の強化・発展に努めます。

● 市町村合併に向けて

市町村合併については、これまでの協議の経過を踏まえつつ、地域の将来をしっかりと見据える中で、合併による効果などについて調査・研究を行い、的確な情報提供と民意の潮流も注視しながら、市町村合併に対する機運の高まりに備えて、仕組みづくりを検討します。

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
諏訪広域連合広域計画	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

4 計画の進捗管理

(1)実効性を高めるための視点

(2)効果の検証

(3)基本計画の見直し

4 計画の進捗管理

(1) 実効性を高めるための視点

行政経営という観点から、成果につながる実効性のある計画とするためには、PDCA サイクルを確実に実行し、計画の実効性を高めていく必要があります。

本計画については、施策毎に設定した客観的かつ定量的に把握することが可能な数値目標や重要業績評価指標(KPI)を、事務事業評価や施策評価などによる行政評価の手法を活用して毎年度評価し、効果的な進捗管理に努めます。

(2) 効果の検証

庁内に進捗管理体制を設け、施策や事業の効果を検証するとともに、その妥当性や客観性を担保するため、有識者などによる外部組織に検証結果を報告し意見を求めます。

(3) 基本計画の見直し

有識者などによる外部組織からの意見をはじめ、法律や国の制度改正のほか、本市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、計画の見直しについて検討を行います。

